

平成 22 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成 22 年度調査）  
明細書発行原則義務化後の実施状況調査 結果概要（速報）（案）

## ．調査の概要

### 1．目的

- ・ 保険医療機関、保険薬局及び訪問看護ステーションにおける明細書の発行状況の把握
- ・ 明細書発行の事務・費用負担の実態の把握
- ・ 患者への影響等の把握
- ・ 患者の明細書の受領状況及び明細書発行に関する意識等の把握

### 2．調査対象

- ・ 本調査では、「施設調査（5種類）」と「患者調査（6種類）」の2つの調査を実施した。
- ・ 各調査の対象は、次のとおりである。

	調査種別	対象
【施設調査】	病院調査	全国の病院の中から無作為に抽出した 1,500 施設
	一般診療所調査	全国の一般診療所の中から無作為に抽出した 1,700 施設
	歯科診療所調査	全国の歯科診療所の中から無作為に抽出した 1,000 施設
	保険薬局調査	全国の保険薬局の中から無作為に抽出した 800 施設
	訪問看護ステーション調査	全国の訪問看護ステーションの中から無作為に抽出した 500 事業所
【患者調査】	病院（入院）患者調査	調査期間中に上記の対象施設に入院していた患者。1施設につき最大4名とした。
	病院（外来）患者調査	調査期間中に上記の対象施設を受診した外来患者。1施設につき最大4名とした。
	一般診療所患者調査	調査期間中に上記の対象施設を受診した外来患者。1施設につき最大3名とした。
	歯科診療所患者調査	調査期間中に上記の対象施設を受診した患者。1施設につき最大3名とした。
	保険薬局患者調査	調査期間中に上記の対象施設に院外処方せんを持って来局した患者。1施設につき最大3名とした。
	訪問看護ステーション患者調査	上記の対象事業所の訪問看護（医療保険）を1か月以上利用し、かつ調査期間中も利用のあった患者。1事業所につき最大5名とした。

### 3 . 調査方法

- ・ 対象施設・患者（または家族）が記入する自記式調査票の郵送配布・回収とした。
- ・ 患者調査については、対象施設を通じて調査票を対象患者に配布したが、回収は、各患者から、事務局宛の返信用専用封筒にて直接回収した。
- ・ 調査実施時期は平成 22 年 12 月 8 日～平成 23 年 1 月 28 日。

### 4 . 調査項目

区分	主な調査項目
(1)施設調査	<p>施設の基本情報（属性等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開設者、施設種別、標榜診療科、外来患者数・利用者数、職員数等</li> <li>・ 病院種別、DPC 対応の状況、許可病床数、入院基本料、1 日平均在院患者数</li> <li>・ 調剤基本料（基準調剤加算）、受付処方せん枚数等</li> <li>・ 医事会計システムの導入状況、レセプト請求方法等</li> </ul> <p>明細書発行の認識と対応の有無等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明細書発行原則義務化の認知状況</li> <li>・ 明細書発行の状況</li> <li>・ 診療所における「明細書発行体制等加算」の届出状況、届出時期、算定回数等</li> </ul> <p>明細書発行施設における明細書発行状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 費用徴収の有無・金額、明細書発行開始時期、明細書発行件数、発行のタイミング（頻度）</li> <li>・ 明細書の記載内容、様式、作成方法</li> <li>・ 患者の意向確認の方法、患者への周知方法、院内掲示などで患者等に伝えている内容</li> <li>・ （DPC 対象病院の場合）明細書の記載状況、医薬品・検査の名称の明細書への付記状況、付記しない場合の理由等</li> </ul> <p>明細書発行施設における事務・設備整備等の負担状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明細書作成・発行の体制</li> <li>・ 患者からの問い合わせ状況、問い合わせに対する対応体制、問い合わせ項目、明細書についての患者からの意見</li> <li>・ 明細書発行に対応するために取り組んだこと、増員した人数</li> <li>・ 明細書発行に対応するために追加的に発生した設備投資費用・人材体制面強化に要した費用、明細書発行に係る継続的費用</li> <li>・ 明細書発行による、窓口などでの患者 1 人にかかる対応時間の変化等</li> </ul>

	<p>明細書発行による患者への影響と効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 無料発行後における明細書発行を希望しない患者の割合等</li> <li>・ 療養の継続に支障が生じると医師等が判断して明細書を発行しなかった患者の割合</li> <li>・ 明細書の無料発行による効果等</li> </ul> <p>全ての患者に明細書の無料発行をしていない理由等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明細書の無料発行原則義務化に対応していない理由</li> <li>・ 明細書発行に関する患者等への周知方法</li> <li>・ 明細書無料発行体制の今後の整備予定</li> <li>・ 今後対応可能な明細書発行タイミング</li> </ul> <p>問題点・課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明細書の無料発行原則義務化にあたっての問題点・課題等</li> </ul>
(2)患者調査	<p>患者の属性等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 回答者、性別、年齢、受領期間等、公的医療保険の種類、公費負担医療による自己負担軽減の有無等</li> </ul> <p>明細書発行原則義務化に関する認知状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明細書発行原則義務化の認知状況、知ったきっかけ</li> </ul> <p>調査日における明細書の受け取り状況等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明細書の受け取りの状況、費用支払いの有無・金額</li> <li>・ 会計での待ち時間の変化</li> <li>・ 明細書の内容の確認状況、明細書の必要性、持ち帰り状況、わかりやすさ、満足度</li> <li>・ 明細書を受け取って良かったこと、困ったこと</li> <li>・ (病院(入院)の場合) DPC 記載の有無、DPC 明細書における医薬品・検査の名称についての記載の有無、医薬品・検査の名称記載の希望等</li> </ul> <p>平成 22 年 4 月以降の明細書発行に関する調査対象施設での経験等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明細書発行の希望をたずねられ経験の有無</li> <li>・ 明細書発行を希望しないことを伝えた経験の有無</li> <li>・ 明細書について問い合わせをした経験の有無・内容</li> </ul> <p>明細書発行に関する今後の希望等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 明細書無料発行に関する希望、希望しない場合の理由</li> <li>・ 全ての患者に明細書が無料で発行される制度の必要性</li> <li>・ 明細書の無料発行についてのご意見等</li> </ul>

## ．結果概要

### 1．回収の状況

図表 1 回収の状況

	調査種別	回収数	回収率
【施設調査】	①病院調査	652	43.5%
	②一般診療所調査	708	41.6%
	③歯科診療所調査	587	58.7%
	④保険薬局調査	531	66.4%
	⑤訪問看護ステーション調査	257	51.4%
【患者調査】	⑥病院(入院)患者調査	790	
	⑦病院(外来)患者調査	1,227	
	⑧一般診療所患者調査	1,025	
	⑨歯科診療所患者調査	808	
	⑩保険薬局患者調査	829	
	⑪訪問看護ステーション患者調査	424	

## 2 . 施設調査の結果概要

### 【調査対象等】

#### 病院調査

調査対象：全国の病院の中から無作為に抽出した施設

回 答 数：652 施設

回 答 者：管理者

#### 一般診療所調査

調査対象：全国の一般診療所の中から無作為に抽出した施設

回 答 数：708 施設

回 答 者：管理者

#### 歯科診療所調査

調査対象：全国の歯科診療所の中から無作為に抽出した施設

回 答 数：587 施設

回 答 者：管理者

#### 保険薬局調査

調査対象：全国の保険薬局の中から無作為に抽出した施設

回 答 数：531 施設

回 答 者：管理者

#### 訪問看護ステーション調査

調査対象：全国の訪問看護ステーションの中から無作為に抽出した事業所

回 答 数：257 事業所

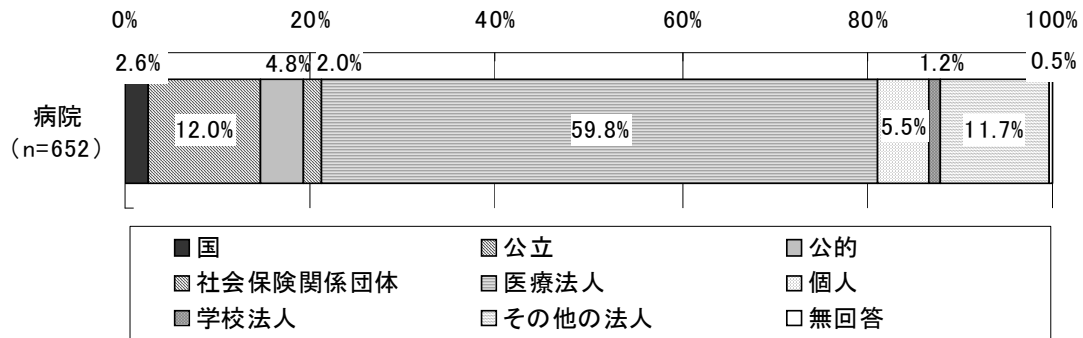
回 答 者：管理者

( 1 ) 施設の基本情報 ( 属性等 )

病院の基本情報 ( 属性等 )

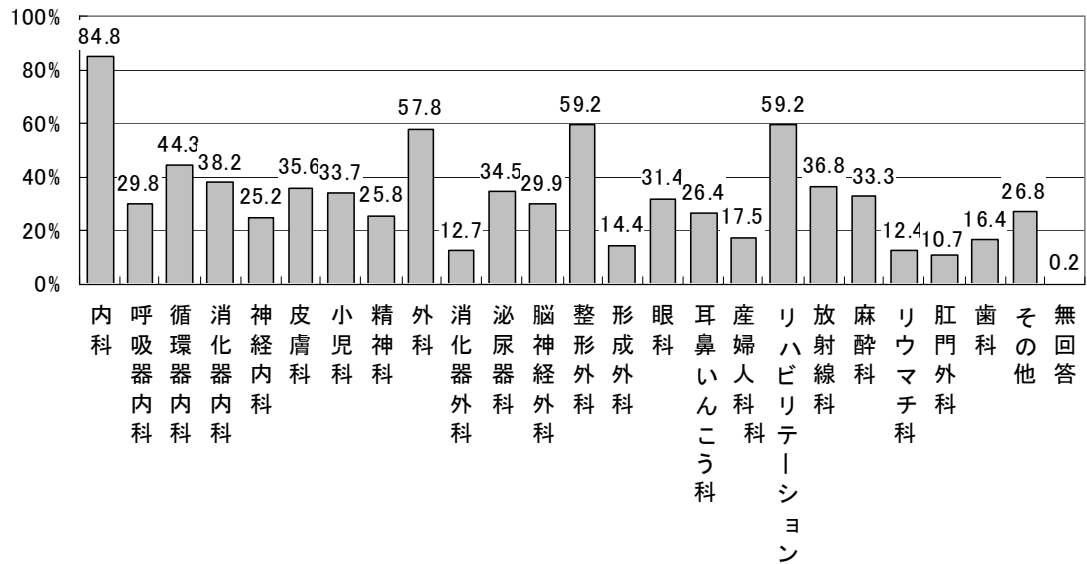
1) 開設者

図表 2 開設者



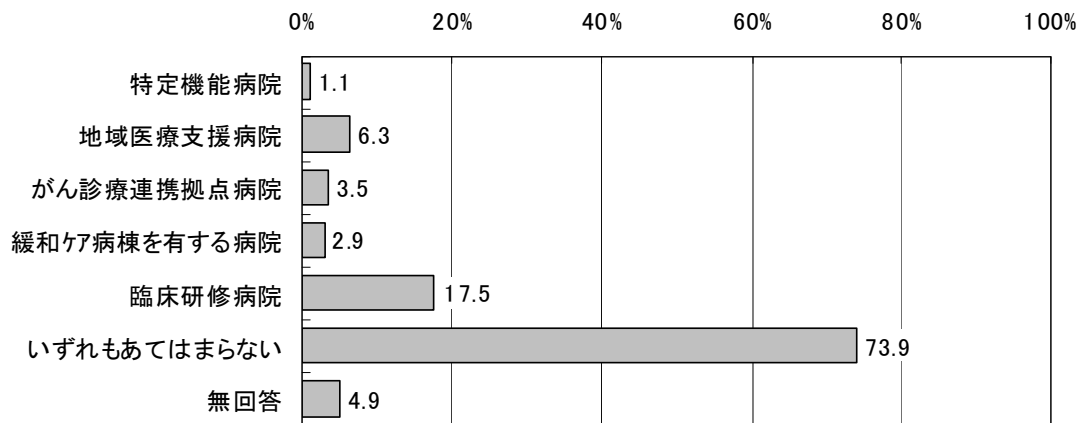
2) 標榜診療科

図表 3 標榜診療科 ( 複数回答、n=652 )



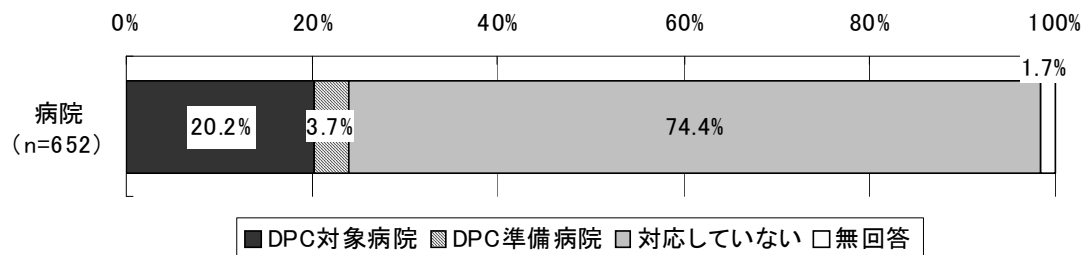
### 3) 病院種別

図表 4 病院種別 (複数回答、n=652)



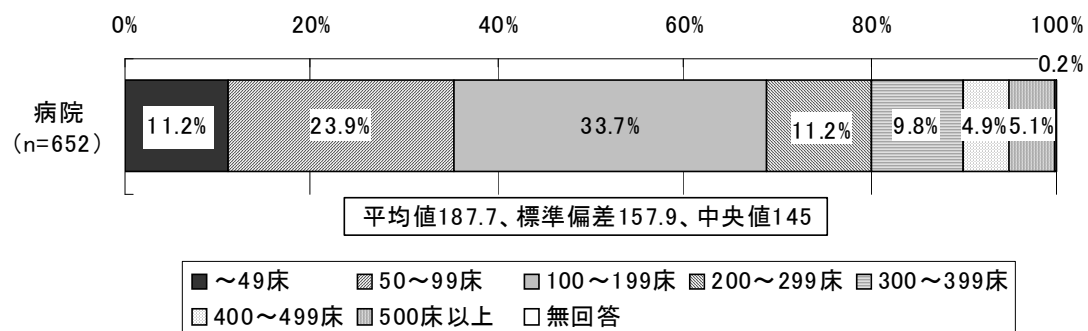
### 4) DPC 対応の状況

図表 5 DPC 対応の状況



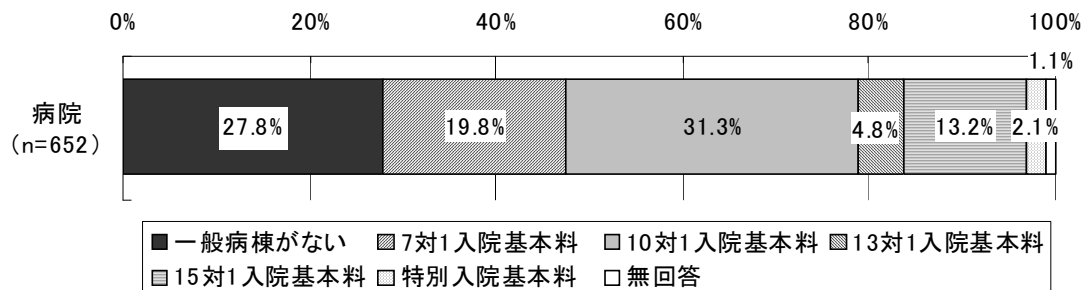
### 5) 許可病床数

図表 6 許可病床数



6) 入院基本料（一般病棟）

図表 7 入院基本料（一般病棟）



7) 外来患者数

図表 8 外来患者数 (n=629)

(単位：人)

	平均値	標準偏差	中央値
初診患者数	652.8	2,347.7	248
再診延べ患者数	5,542.4	16,575.5	2,694

(注)・全ての項目に回答があった 629 施設を集計対象とした。  
・平成 22 年 11 月 1 か月間の外来患者数。

8) 1 日平均在院患者数

図表 9 1 日平均在院患者数 (n=608)

(単位：人)

	平均値	標準偏差	中央値
一般病床	90.1	124.4	44.1
療養病床	31.2	55.5	0.0
精神病床	31.3	88.3	0.0
結核病床	0.6	4.9	0.0
感染症病床	0.0	0.1	0.0
合計	153.2	133.5	114.6

(注)・全ての項目に回答があった 608 施設を集計対象とした。  
・「1 日平均在院患者数」は、平成 22 年 11 月における毎日 24 時現在の在院患者数（即日退院患者数を含む）を合計した在院患者延べ数を暦日数（30 日）で除した数である。



## 9) 職員数

図表 10 職員数（常勤換算、n=594）

（単位：人）

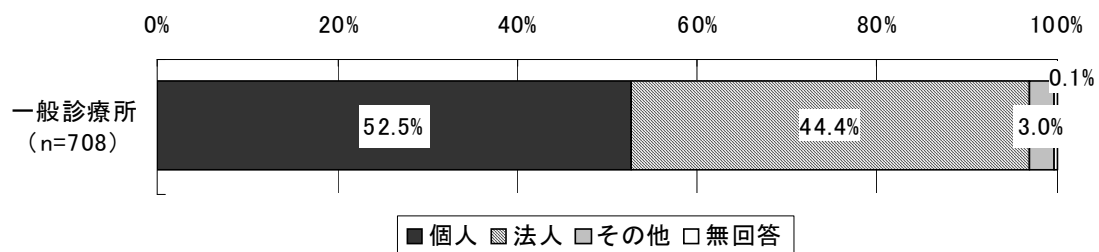
	平均値	標準偏差	中央値
医師・歯科医師	24.9	55.0	9.2
看護師等	114.4	139.1	63.4
薬剤師	5.4	6.5	3.0
事務職員	22.4	24.9	13.4
その他の職員	61.5	50.4	49.0
合計	228.6	249.3	150.2

（注）全ての項目に回答があった 594 施設を集計対象とした。

## 一般診療所の基本情報（属性等）

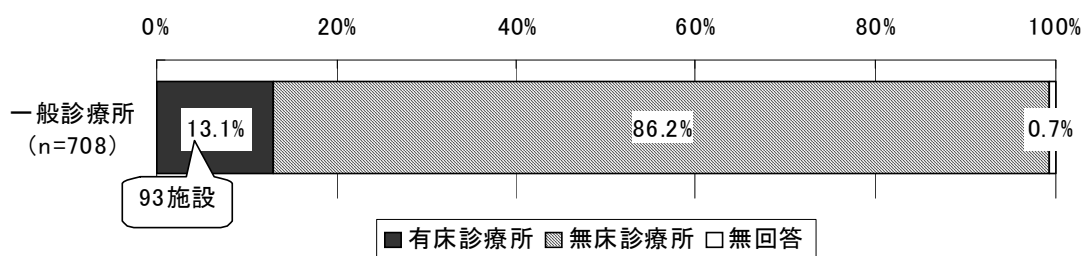
### 1) 開設者

図表 11 開設者



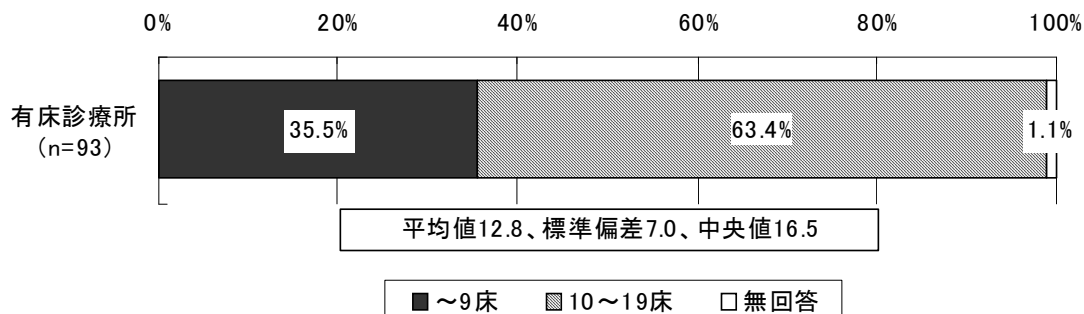
### 2) 施設種別

図表 12 施設種別



### 3) 病床規模 (有床診療所)

図表 13 有床診療所の病床規模



### 4) 外来患者数

図表 14 外来延べ患者数

(単位: 人)

	件数(件)	平均値	標準偏差	中央値
初診	613	193.0	246.7	108.0
再診	614	933.1	764.6	753.5

(注) 平成 22 年 11 月 1 か月間。

### 5) 入院患者数

図表 15 入院延べ患者数 (有床診療所のみ)

(単位: 人)

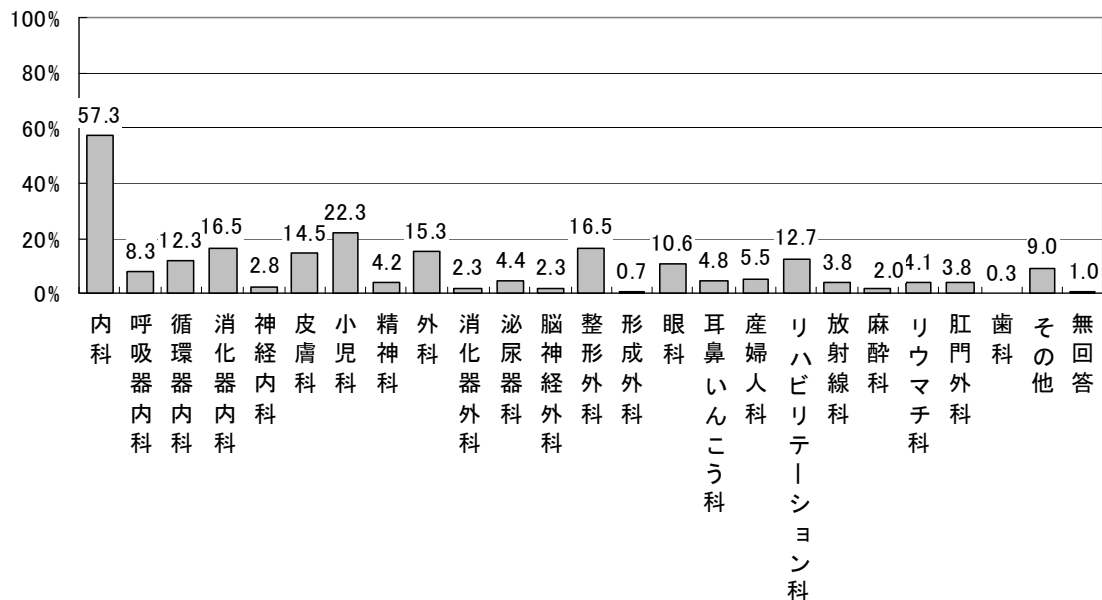
	件数(件)	平均値	標準偏差	中央値
延べ入院患者数	82	111.8	185.8	4.5

(注) ・有床診療所 93 施設のうち入院患者延べ人数について回答のあった 82 施設を集計対象とした。

・平成 22 年 11 月 1 か月間。

## 6) 標榜診療科

図表 16 標榜診療科 (複数回答、n=708)



## 7) 職員数

図表 17 職員数 (常勤換算、n=681)

(単位: 人)

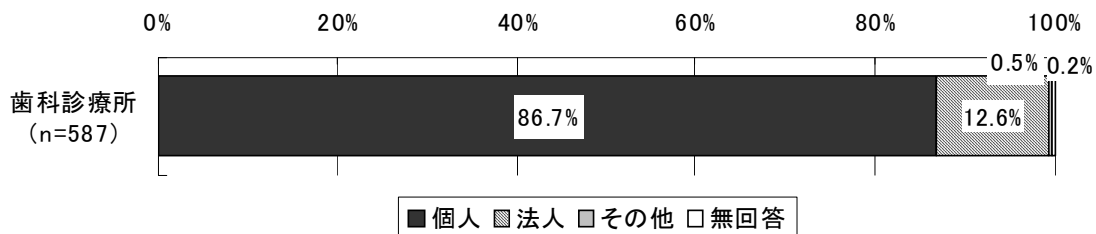
	平均値	標準偏差	中央値
医師	1.3	1.3	1.0
看護師等	2.8	3.3	2.0
薬剤師	0.1	0.3	0.0
事務職員	2.7	3.0	2.0
その他職員	1.7	4.6	0.0
合計	8.7	9.8	6.0

(注) 全ての項目に回答があった 681 施設を集計対象とした。

歯科診療所の基本情報（属性等）

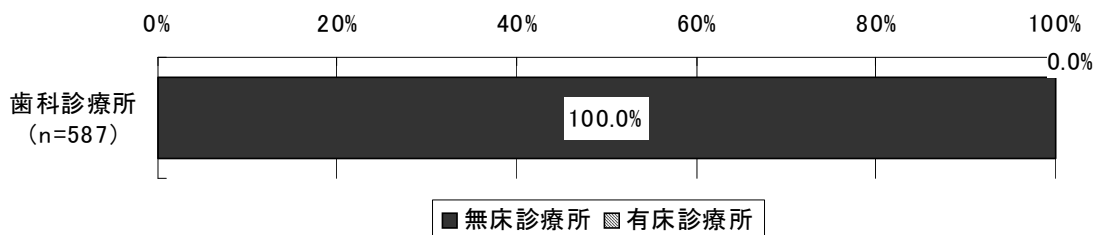
1) 開設者

図表 18 開設者



2) 施設種別

図表 19 施設種別



3) 外来患者数

図表 20 外来延べ患者数

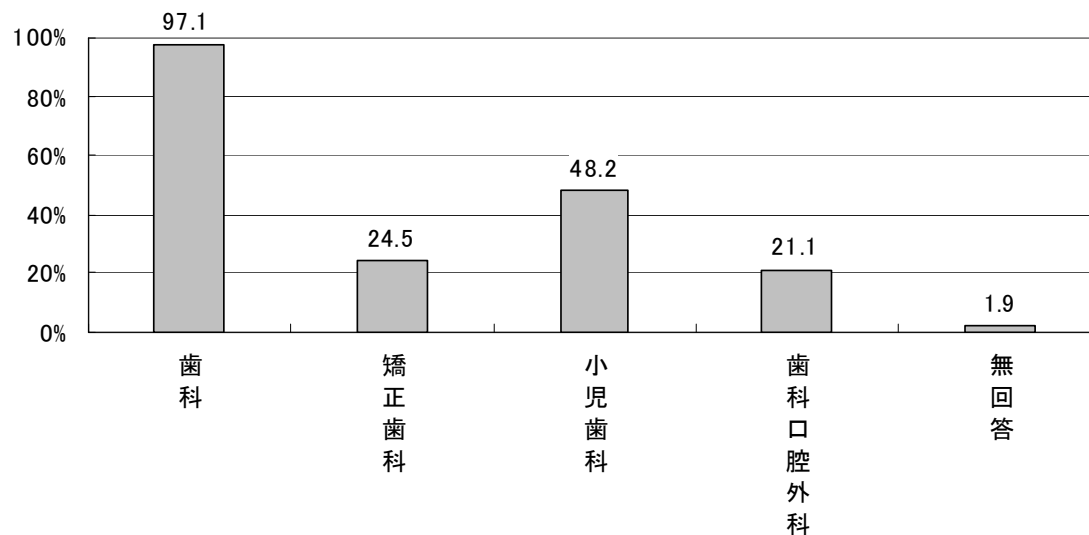
（単位：人）

	件数(件)	平均値	標準偏差	中央値
初診	514	66.5	88.3	45
再診	503	320.6	273.5	243

（注）平成 22 年 11 月 1 か月間。

#### 4) 標榜診療科

図表 21 標榜診療科（複数回答、n=587）



#### 5) 職員数

図表 22 職員数（常勤換算、n=569）

（単位：人）

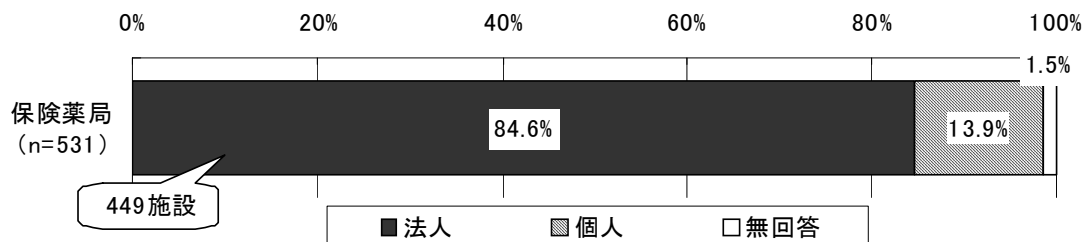
	平均値	標準偏差	中央値
歯科医師	1.4	0.7	1.0
歯科衛生士	1.3	1.4	1.0
その他職員	2.1	1.5	2.0
合計	4.8	2.6	4.4

（注）全ての項目に回答があった 569 施設を集計対象とした。

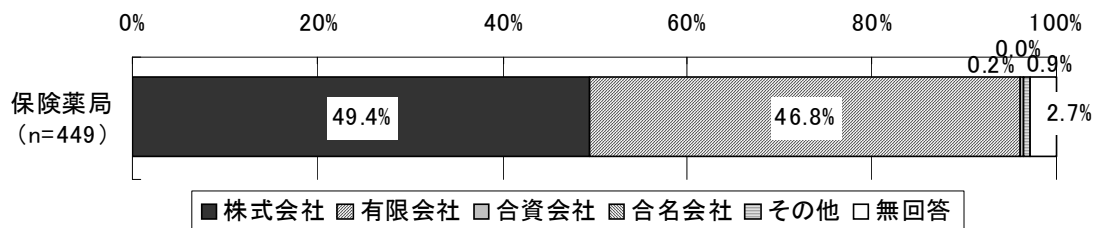
保険薬局の基本情報（属性等）

1) 開設者

図表 23 開設者

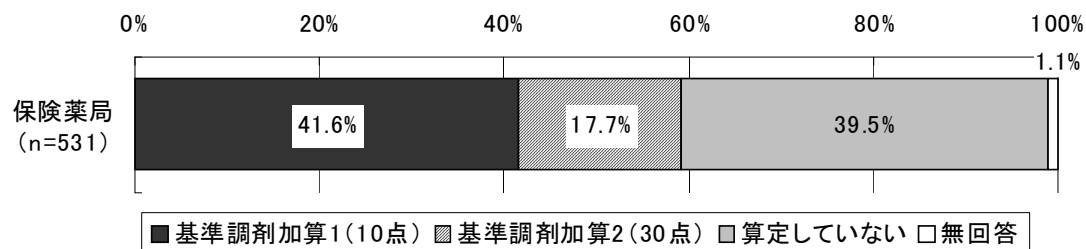


図表 24 法人薬局の内訳



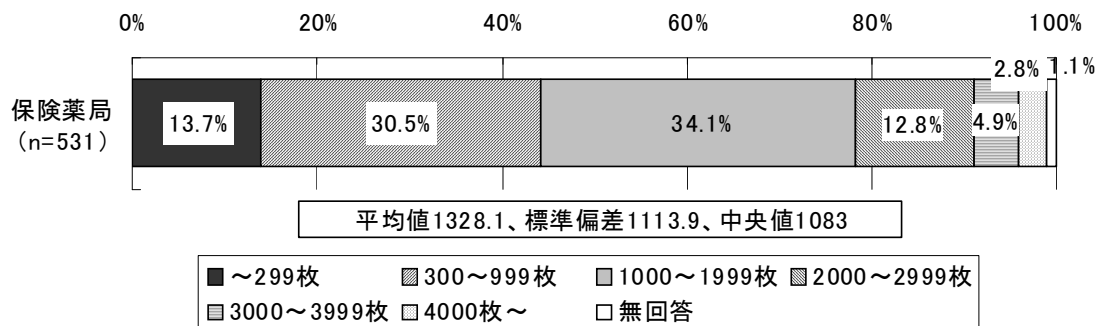
2) 調剤基本料（基準調剤加算）

図表 25 調剤基本料（基準調剤加算）



3) 受付処方せん枚数

図表 26 受付処方せん枚数



(注) 平成 22 年 11 月 1 か月間。

4) 職員数

図表 27 職員数 (常勤換算、n=503)

(単位:人)

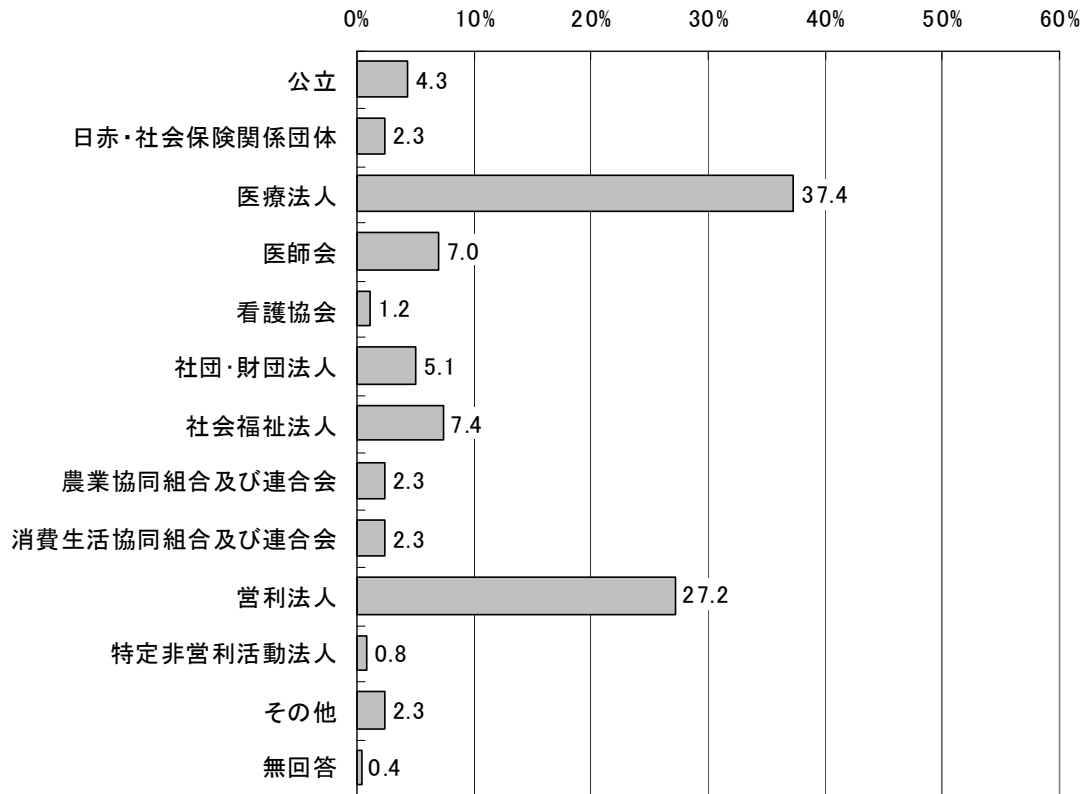
	平均値	標準偏差	中央値
薬剤師	2.6	2.3	2.0
事務職員	2.0	2.1	2.0
その他職員	0.4	1.2	0.0
合計	5.0	4.1	4.0

(注) 全ての項目に回答があった 503 施設を集計対象とした。

訪問看護ステーションの基本情報（属性等）

1) 開設者

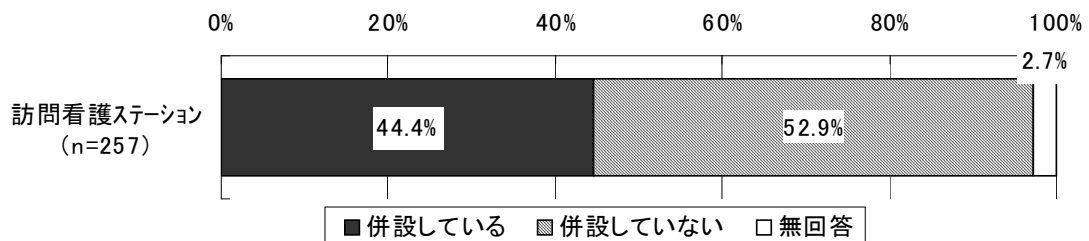
図表 28 開設者（単数回答、n=257）



（注）「公立」とは、都道府県、市町村、地方独立行政法人、広域連合、一部事務組合である。

2) 病院・診療所への併設状況

図表 29 病院・診療所への併設状況





3) 訪問看護の実利用者数

図表 30 訪問看護の実利用者数

(単位：人)

	件数(件)	平均値	標準偏差	中央値
医療保険	247	15.3	13.2	13.0
介護保険	246	46.5	31.0	41.0

(注) 平成 22 年 11 月 1 か月間。

4) 職員数

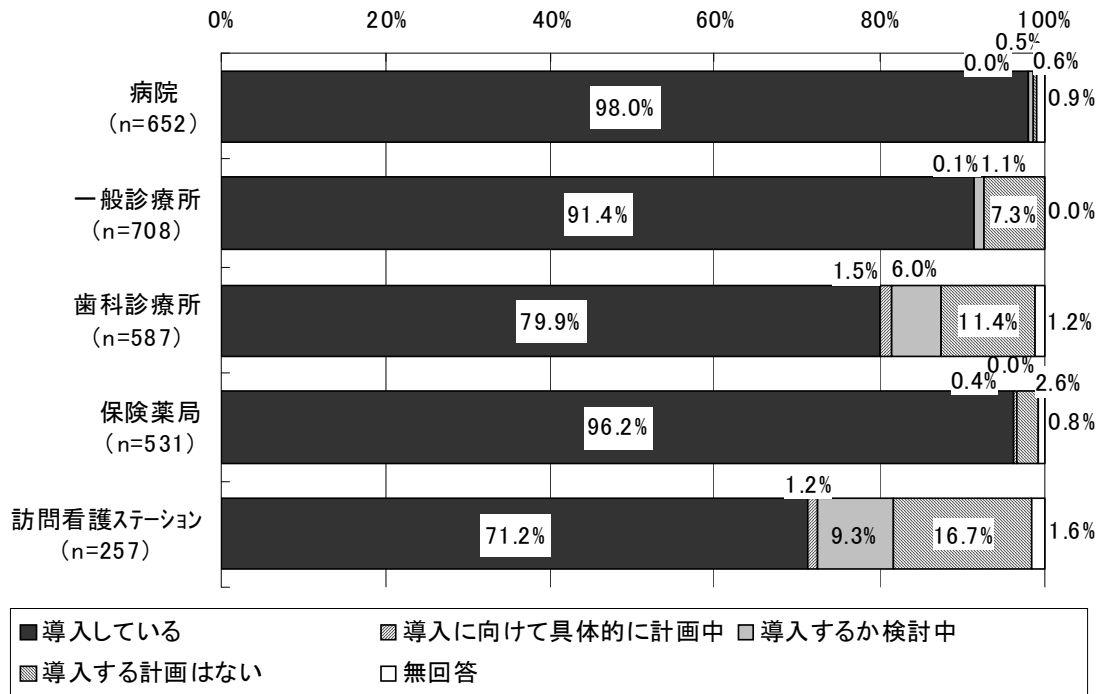
図表 31 職員数 (n=257)

(単位：人)

	常勤			非常勤		
	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
看護師	3.5	3.5	3.0	2.6	3.0	2.0
その他の職員	0.7	1.2	0.0	1.0	2.0	0.0

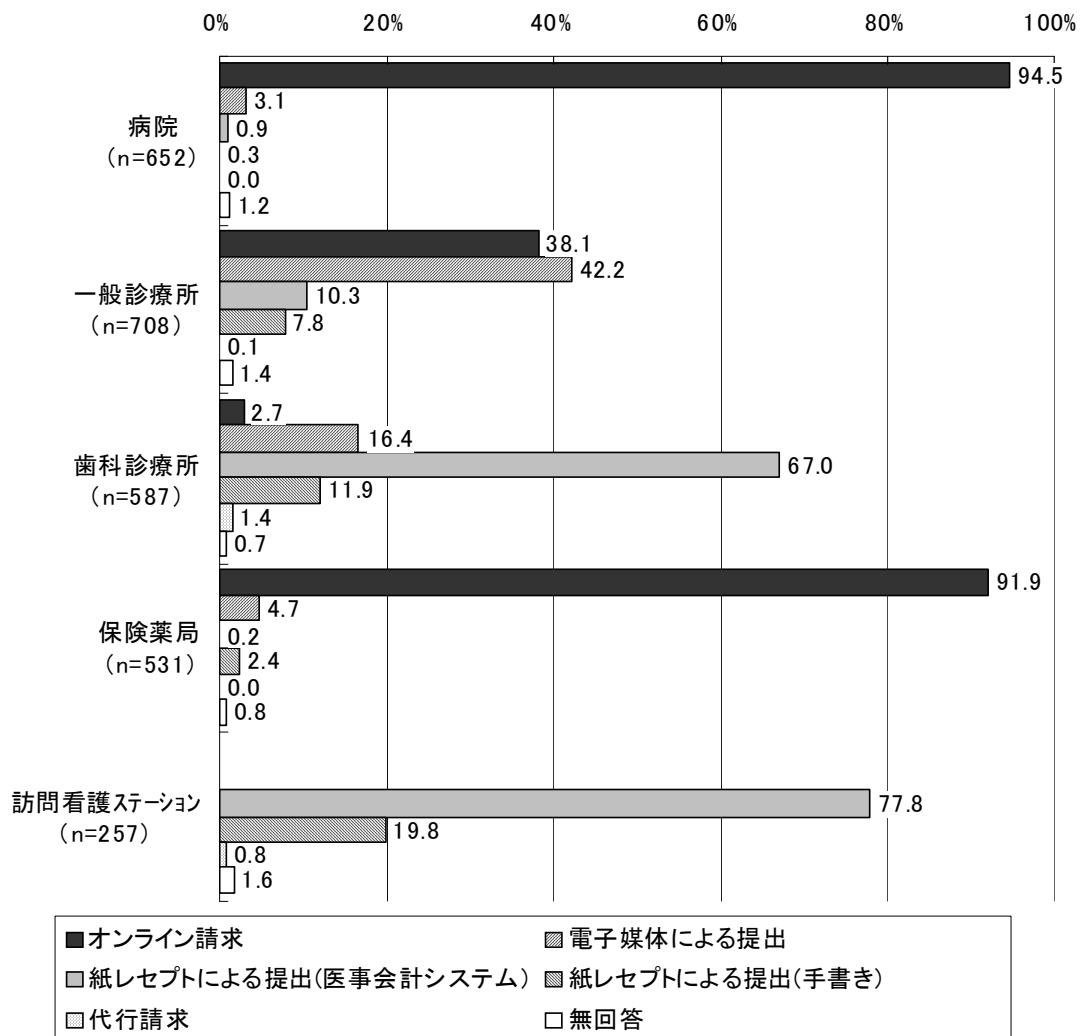
## レセプトコンピュータ等による医事会計システムの導入状況

図表 32 レセプトコンピュータ等による医事会計システムの導入状況



## レセプト請求方法

図表 33 レセプト請求方法

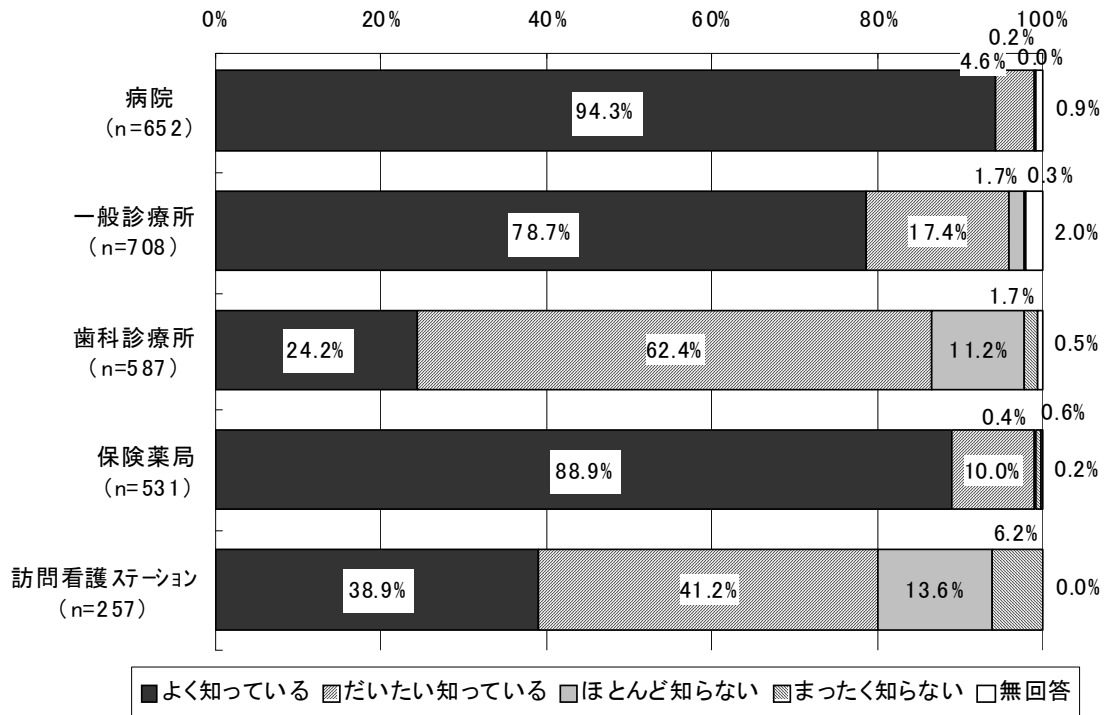


(注)「訪問看護ステーション」では医療保険のレセプト請求方法としてたずねた。「オンライン請求」「電子媒体による提出」の選択肢は設けていない。

( 2 ) 明細書発行の認識と対応の有無等

明細書発行原則義務化の認知状況

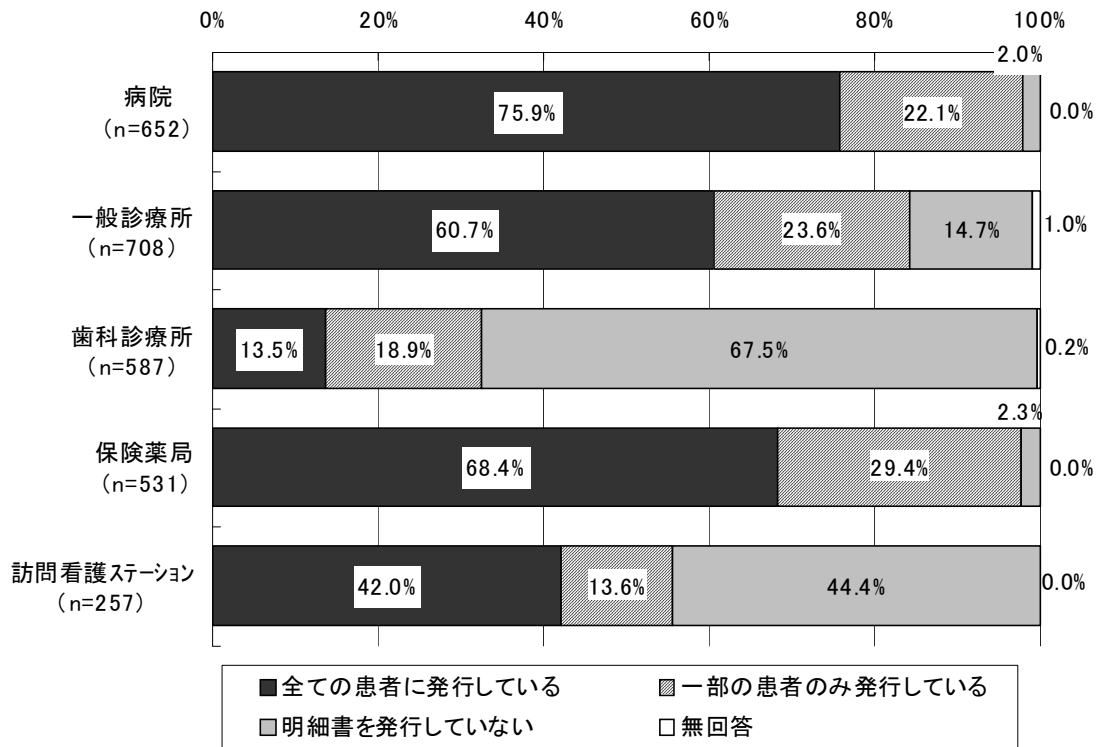
図表 34 明細書発行原則義務化の認知状況



(注) 病院、一般診療所、保険薬局では「平成 22 年度の診療報酬改定で、正当な理由がない限り、全ての患者に明細書（診療明細書・調剤明細書）を無料で発行することが義務づけられたこと」について、歯科診療所では「平成 22 年度の診療報酬改定で、正当な理由がない限り、全ての患者に明細書（診療明細書）を無料で発行することが義務づけられた（歯科診療所は平成 23 年 5 月から原則として明細書の無料発行が義務化される）こと」について知っているか、たずねた。また、訪問看護ステーションでは「平成 22 年度の診療報酬改定で、患者が求める場合は、明細書の発行に努めることとされたこと」について知っているか、たずねた。

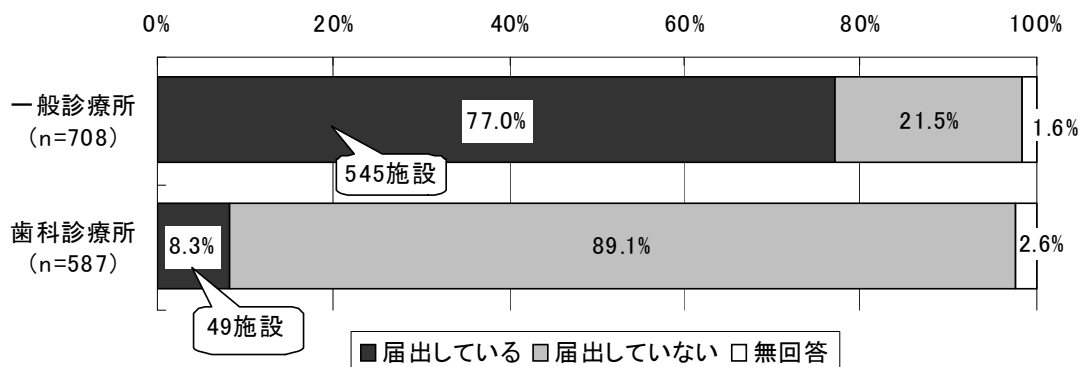
明細書発行の状況

図表 35 明細書発行の状況

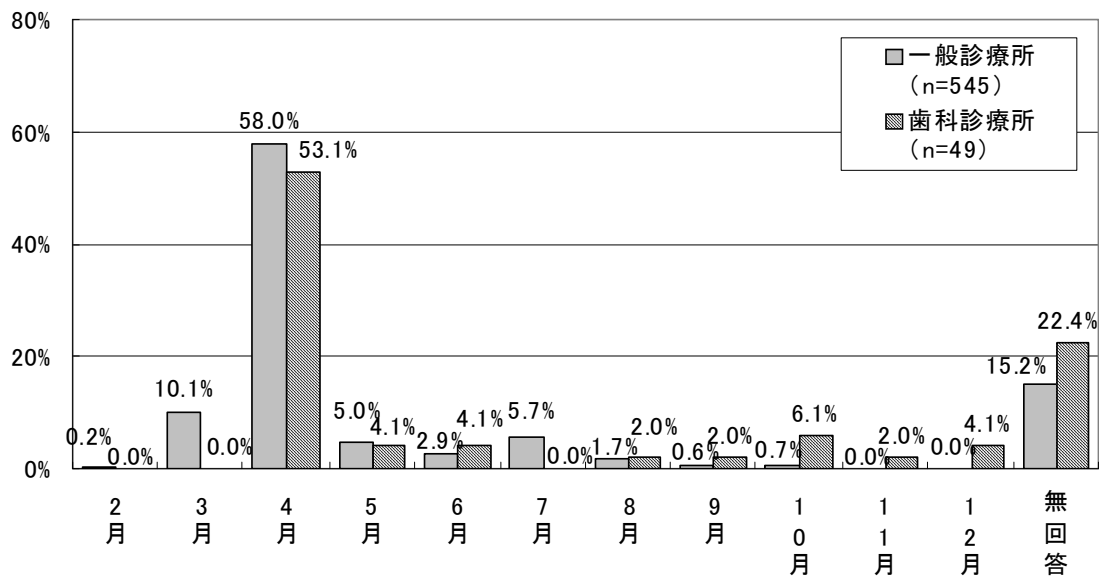


診療所における「明細書発行体制等加算」の届出状況等

図表 36 明細書発行体制等加算の届出状況（診療所のみ）



図表 37 明細書発行体制等加算の届出時期（届出している診療所）



（注）図表は平成 22 年の各月。

図表 38 明細書発行体制等加算の算定回数・算定割合（平成 22 年 11 月 1 か月間）

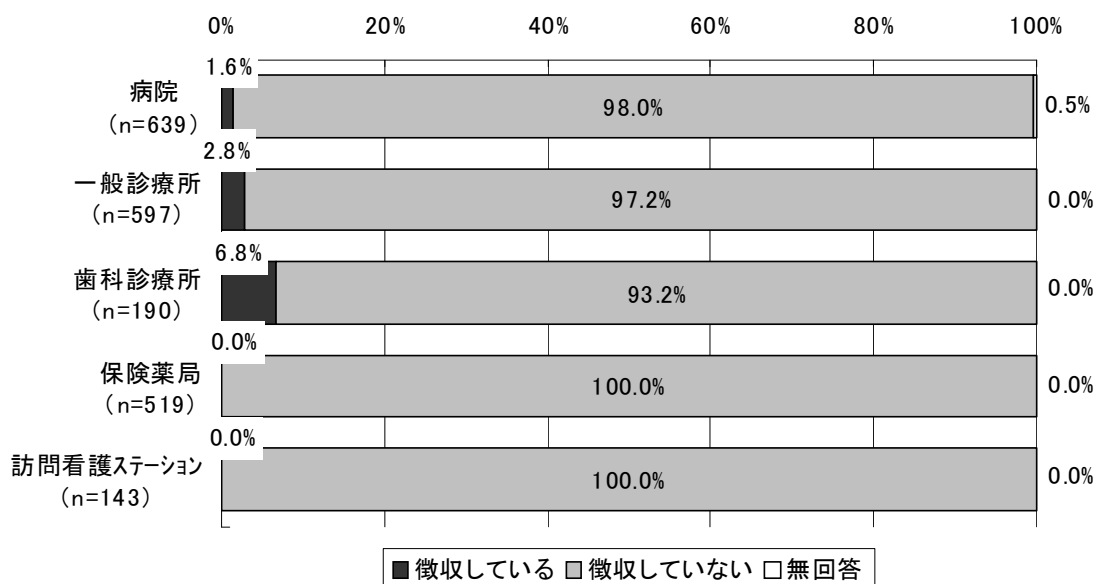
	件数 (件)	再診患者延べ数(人)①			算定回数(回)②			算定割合 ②/①
		平均値	標準 偏差	中央値	平均値	標準 偏差	中央値	
一般診療所	168	1,074.5	773.4	851	817.2	774.7	661	76.1%
歯科診療所	11	480.5	583.5	282.0	130.0	195.8	0.0	27.1%

（注）明細書発行体制等加算の施設基準届出施設のうち、「再診患者延べ人数」と「算定回数」のどちらも回答のあった施設を集計対象とした。

### (3) 明細書発行施設における明細書発行状況等

#### 明細書発行にかかる費用徴収の有無等

図表 39 明細書発行にかかる費用徴収の有無



(注)「明細書発行施設」とは、「明細書の発行状況」において「全ての患者に発行している」または「一部の患者のみ発行している」と回答した施設。以下、同様。

図表 40 明細書発行にかかる1件あたりの費用徴収額(費用を徴収している施設)

(単位:円)

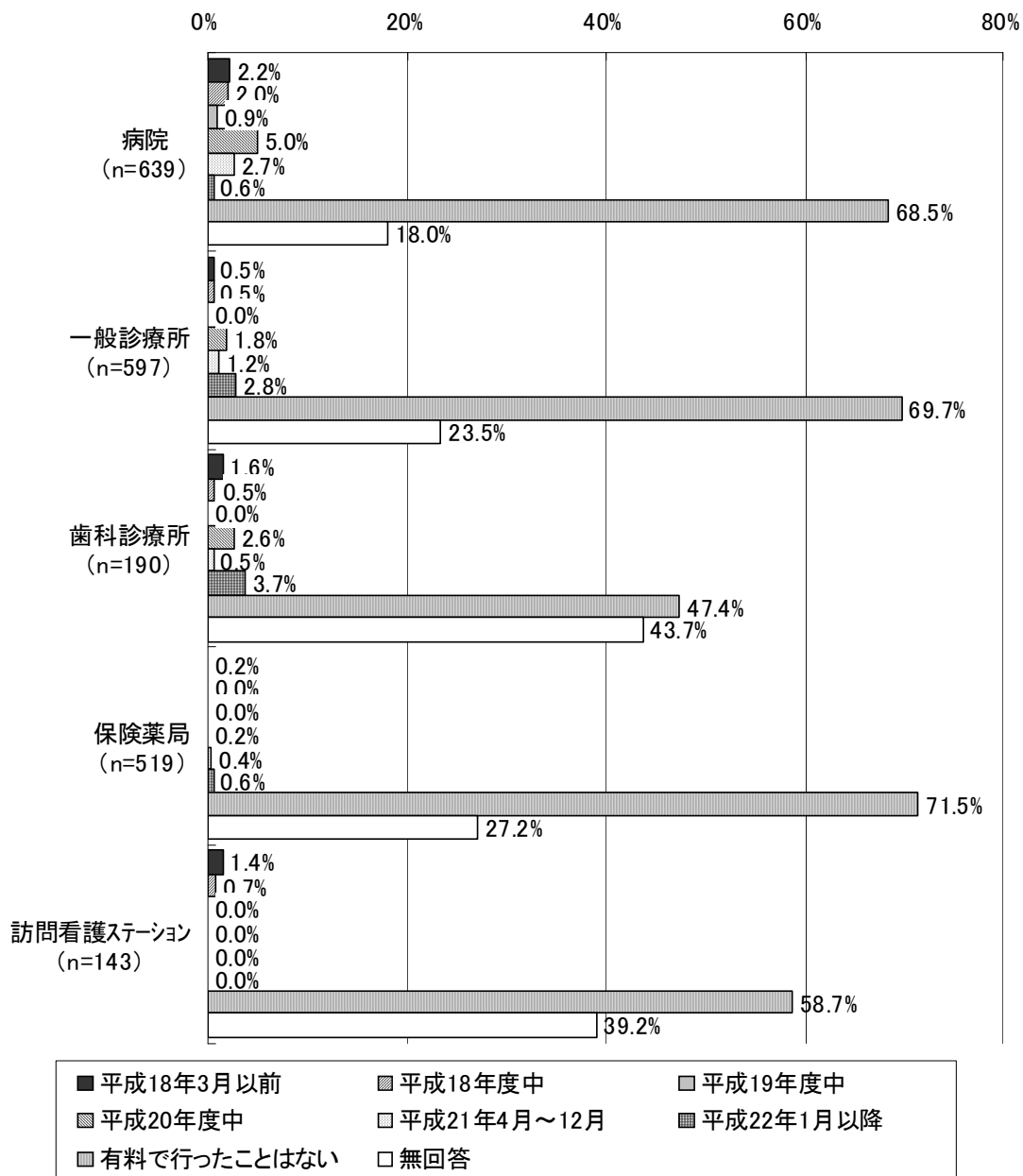
	件数(件)	平均値	標準偏差	中央値
病院	9	411.7	436.7	210.0
一般診療所	15	65.1	141.6	10.0
歯科診療所	13	695.0	1,337.3	300.0
保険薬局	0	-	-	-
訪問看護ステーション	0	-	-	-

(注)「明細書発行施設」のうち、費用を「徴収している」と回答のあった施設を集計対象とした。

## 明細書発行開始時期

### 1) 有料で明細書発行を始めた時期

図表 41 有料で明細書発行を始めた時期（明細書発行施設）



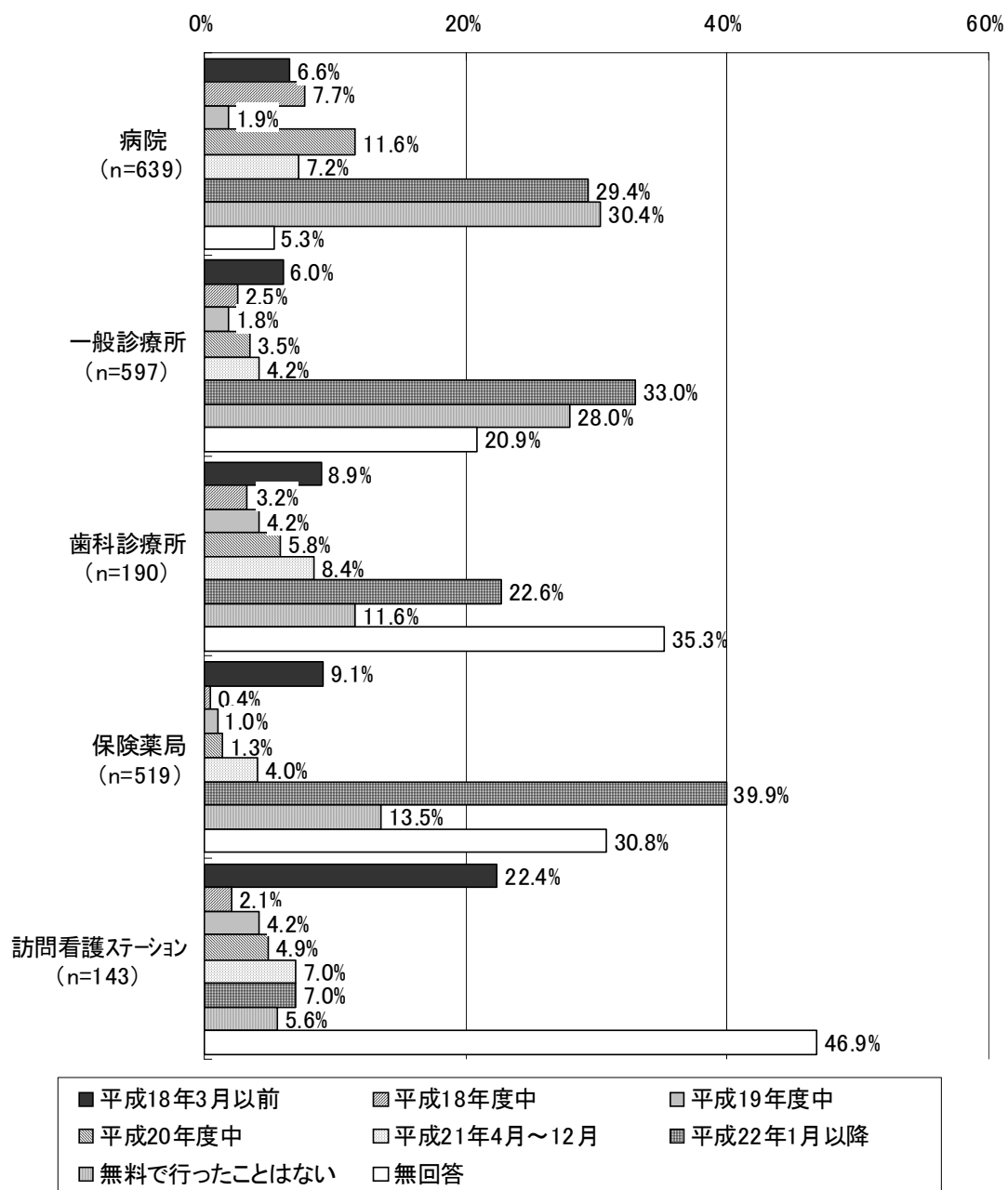
(注)「平成22年1月以降と回答した施設における具体的な発行開始月は以下のとおり。」

	総数	1月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	無回答
病院	4	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0
一般診療所	17	0	0	4	2	1	3	4	1	0	2
歯科診療所	7	1	1	2	0	0	0	0	0	1	2
保険薬局	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1
訪問看護ステーション	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



2) 患者からの申し出があれば無料で明細書発行を始めた時期

図表 42 患者からの申し出があれば無料で明細書発行を始めた時期（明細書発行施設）

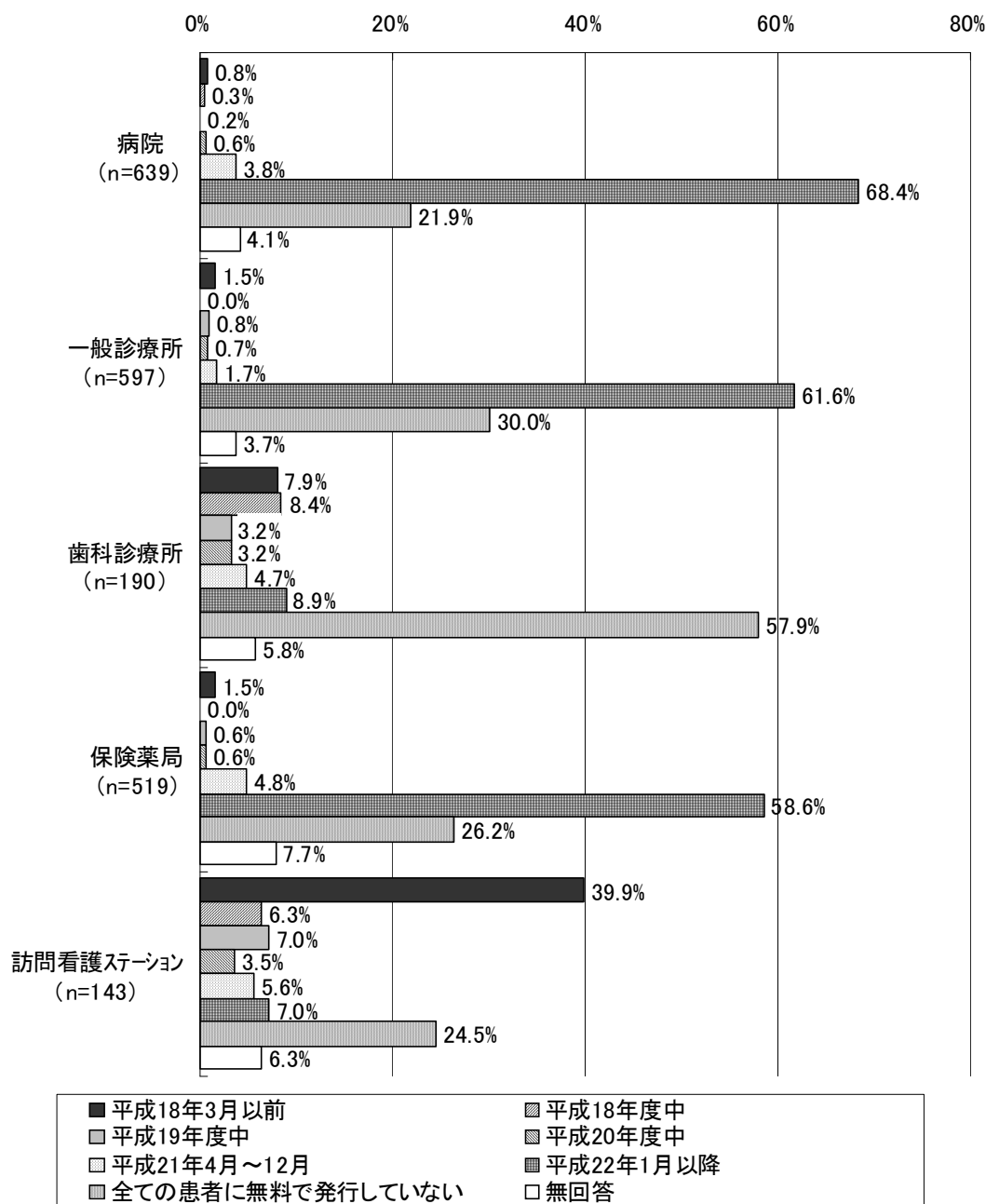


(注)「平成22年1月以降と回答した施設における具体的な発行開始月は以下のとおり。」

	総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	無回答
病院	188	1	0	4	167	2	1	1	2	0	0	1	0	9
一般診療所	197	1	0	5	134	11	5	14	7	0	2	1	1	16
歯科診療所	43	1	1	0	11	5	3	3	1	2	1	3	3	9
保険薬局	207	2	0	5	177	3	0	3	1	3	2	1	0	10
訪問看護ステーション	10	0	0	0	4	0	1	0	2	1	0	0	1	1

3) 全ての患者に対して無料で明細書発行を始めた時期

図表 43 全ての患者に対して無料で明細書発行を始めた時期（明細書発行施設）



(注)「平成22年1月以降と回答した施設における具体的な発行開始月は以下のとおり。」

	総数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	無回答
病院	437	2	0	6	384	7	7	3	2	4	2	0	0	20
一般診療所	368	3	1	6	268	16	9	25	12	3	2	0	1	22
歯科診療所	17	1	0	0	7	0	0	0	3	1	0	2	1	2
保険薬局	304	1	0	4	273	3	1	2	1	1	0	1	1	16
訪問看護ステーション	10	0	0	2	3	2	0	0	0	0	0	0	1	2

明細書発行件数（平成 22 年 11 月 1 か月間）

1) 病院

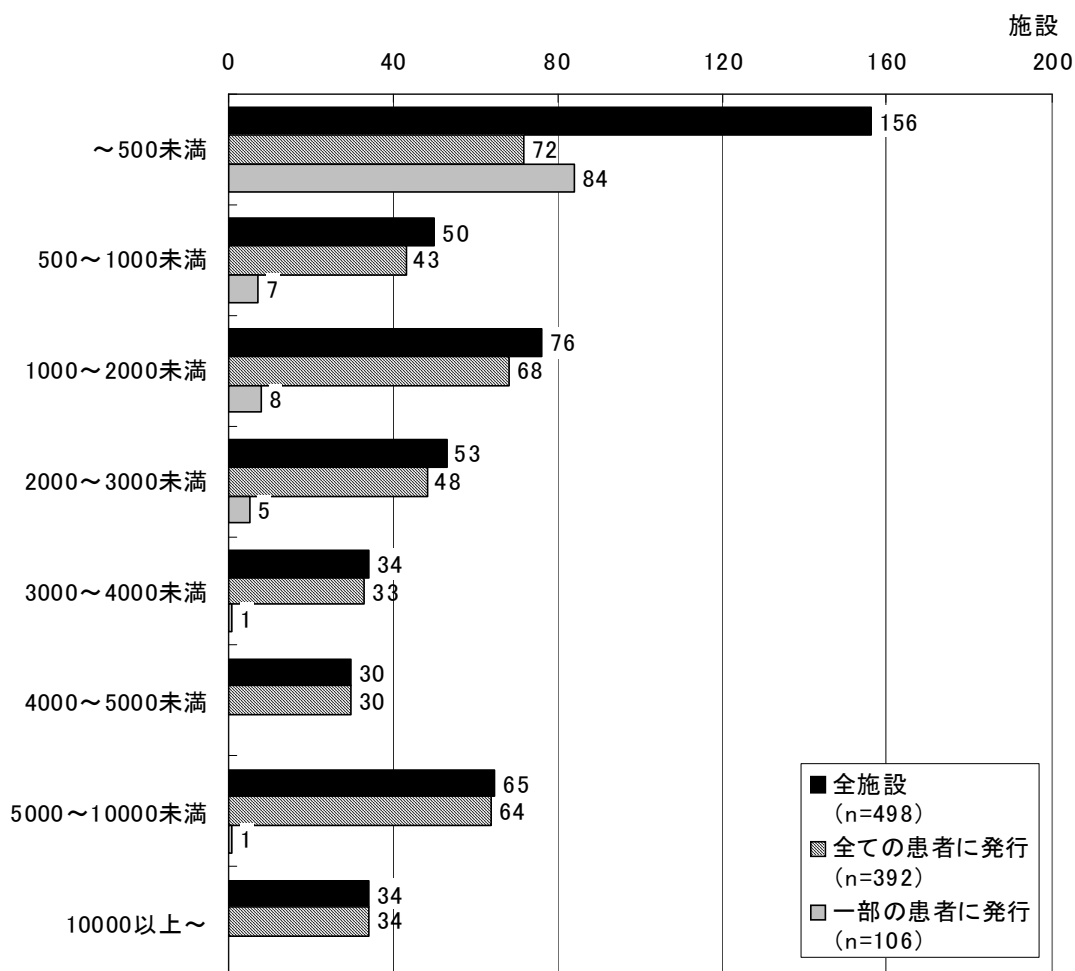
図表 44 病院における 1 施設あたりの外来明細書発行件数

（単位：件）

	施設数 (件)	無料発行件数			有料発行件数			総発行件数		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	498	3,122.4	4,505.1	1,616.5	0.1	1.1	0.0	3,122.4	4,505.1	1,616.5
全ての患者に発行	392	3,850.1	4,801.7	2,200.0	0.0	0.0	0.0	3,850.1	4,801.7	2,200.0
一部の患者に発行	106	431.1	960.5	23.0	0.3	2.3	0.0	431.4	960.3	23.0

（注）平成 22 年 11 月 1 か月間。

図表 45 病院における外来明細書無料発行件数別の施設分布



（注）平成 22 年 11 月 1 か月間。

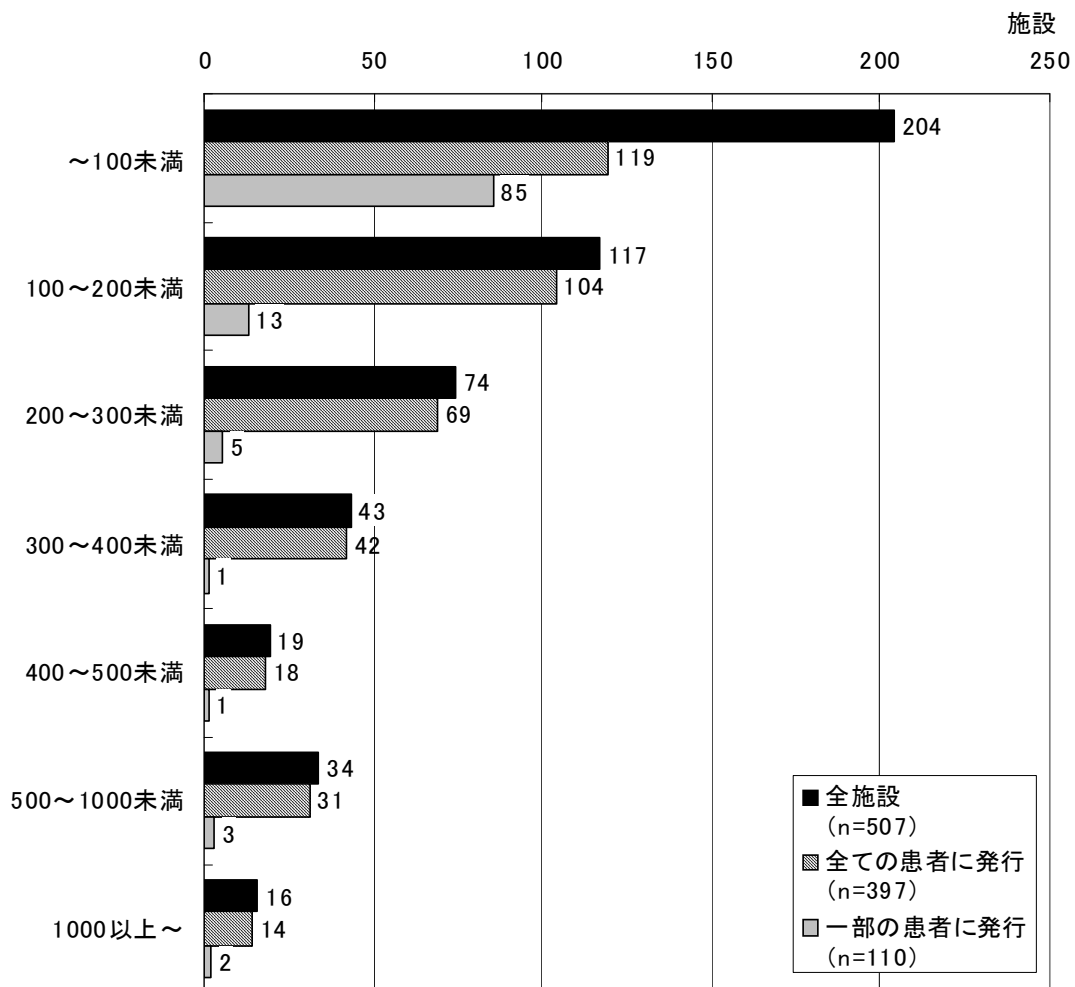
図表 46 病院における1施設あたりの入院明細書発行件数

(単位：件)

	施設数 (件)	無料発行件数			有料発行件数			総発行件数		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	507	220.8	298.2	133.0	0.0	0.7	0.0	220.8	298.2	133.0
全ての患者に発行	397	257.6	309.5	165.0	0.0	0.0	0.0	257.6	309.5	165.0
一部の患者に発行	110	88.0	205.2	10.0	0.2	1.5	0.0	88.2	205.1	10.5

(注) 平成22年11月1か月間。

図表 47 病院における入院明細書無料発行件数別の施設分布



(注) 平成22年11月1か月間。

2) 一般診療所

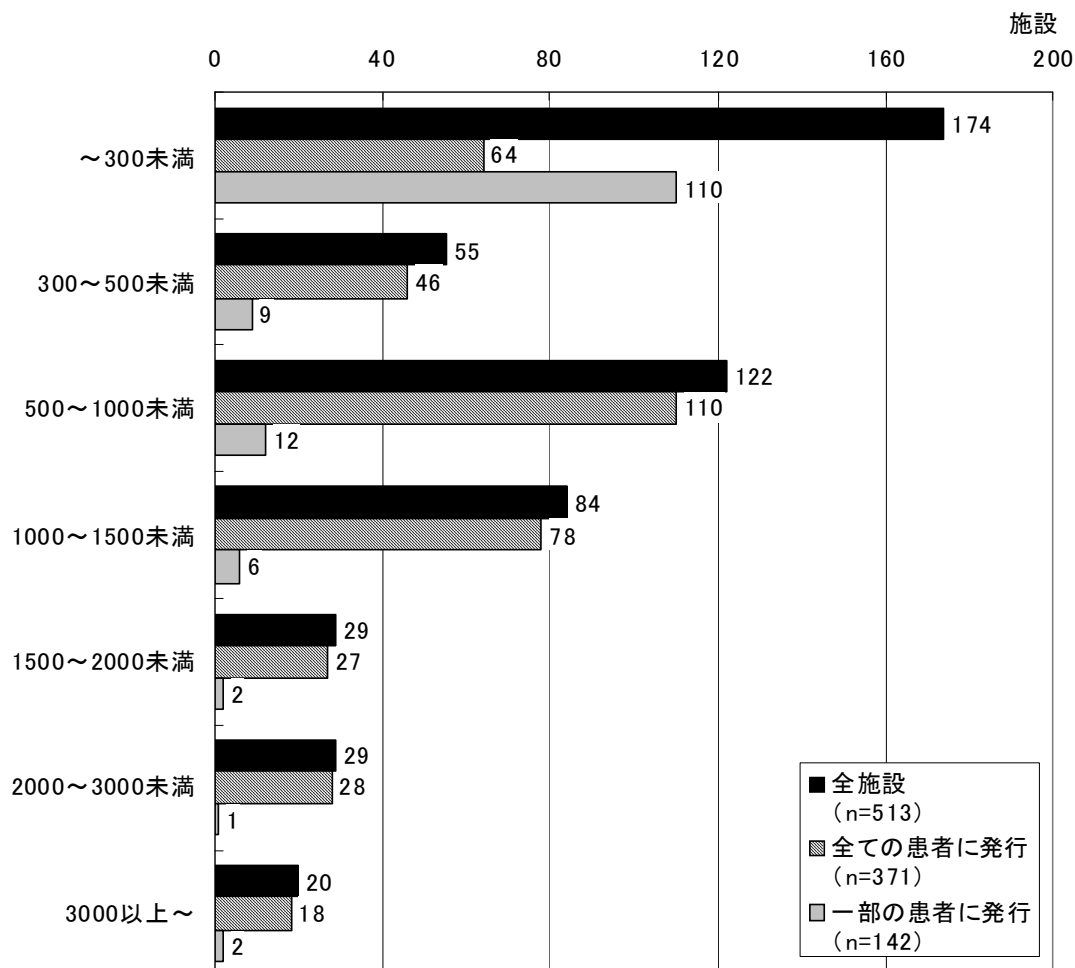
図表 48 一般診療所における1施設あたりの外来明細書発行件数

(単位：件)

	施設数 (件)	無料発行件数			有料発行件数			総発行件数		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	513	800.7	828.1	600.0	18.7	140.5	0.0	819.4	821.8	623.0
全ての患者に発行	371	1,005.7	822.7	840.0	25.9	164.7	0.0	1,031.5	807.4	877.0
一部の患者に発行	142	265.1	560.7	42.5	0.1	0.8	0.0	265.1	560.6	42.5

(注) 平成 22 年 11 月 1 か月間。

図表 49 一般診療所における外来明細書無料発行件数の施設分布



(注) 平成 22 年 11 月 1 か月間。

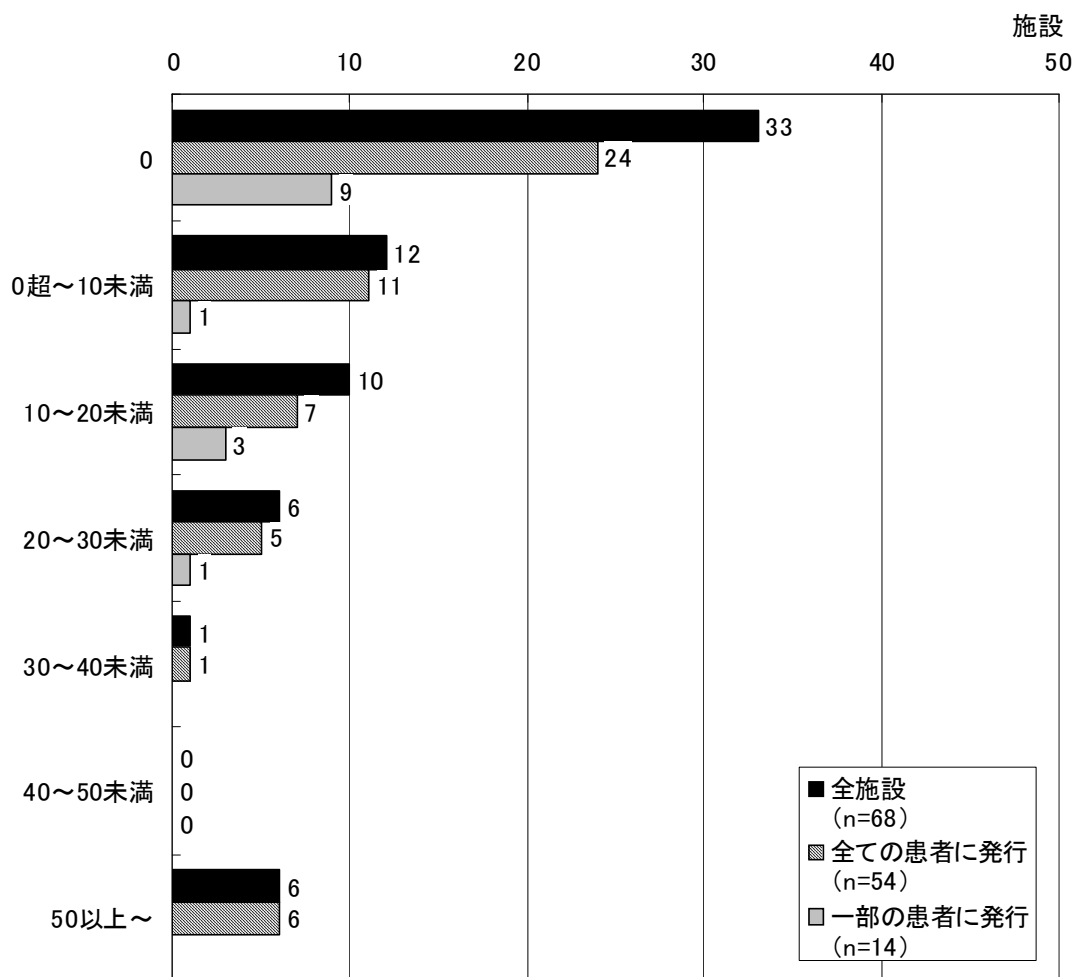
図表 50 一般診療所（有床）における1施設あたりの入院明細書発行件数

(単位：件)

	施設数 (件)	無料発行件数			有料発行件数			総発行件数		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	68	11.8	24.5	1.0	0.0	0.0	0.0	11.8	24.5	1.0
全ての患者に発行	54	13.8	27.0	1.5	0.0	0.0	0.0	13.8	27.0	1.5
一部の患者に発行	14	4.1	6.9	0.0	0.0	0.0	0.0	4.1	6.9	0.0

(注) 平成 22 年 11 月 1 か月間。

図表 51 一般診療所(有床)における入院明細書無料発行件数別の施設分布



(注) 平成 22 年 11 月 1 か月間。

### 3) 歯科診療所

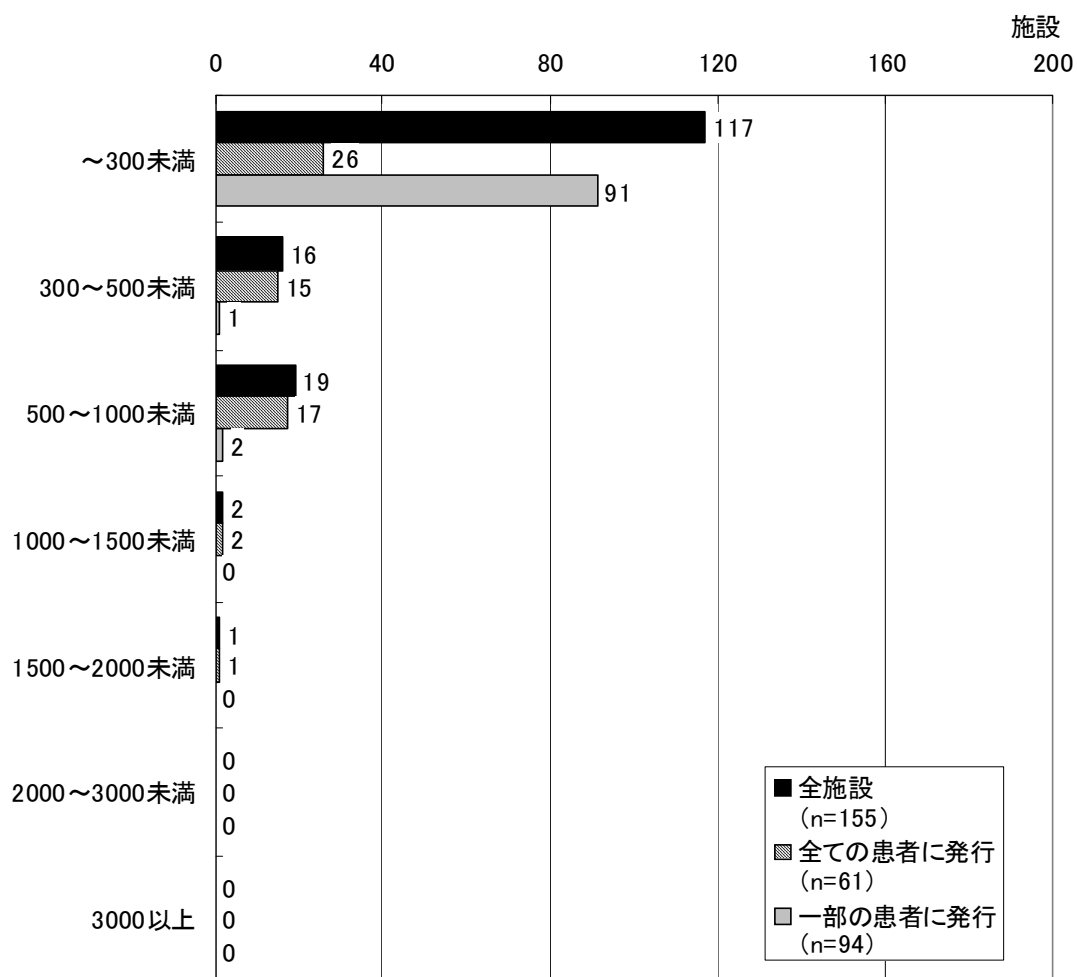
図表 52 歯科診療所における1施設あたりの明細書発行件数

(単位：件)

	施設数(件)	無料発行件数			有料発行件数			総発行件数		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	155	181.8	287.7	20.0	0.0	0.2	0.0	181.8	287.7	20.0
全ての患者に発行	61	410.8	333.8	360.0	0.0	0.0	0.0	410.8	333.8	360.0
一部の患者に発行	94	33.2	92.0	1.0	0.0	0.2	0.0	33.3	92.0	1.0

(注) 平成22年11月1か月間。

図表 53 歯科診療所における明細書無料発行件数別の施設分布



(注) 平成22年11月1か月間。

4) 保険薬局

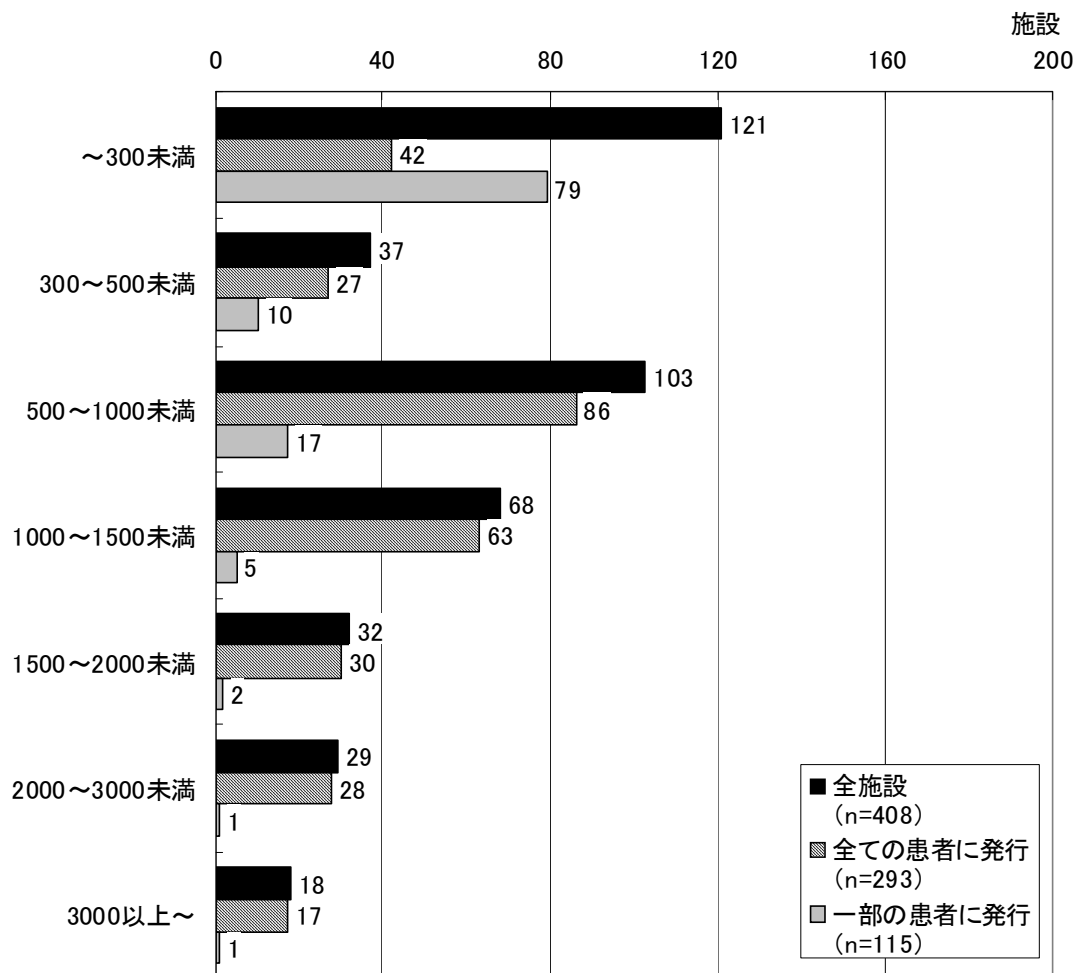
図表 54 保険薬局における1施設あたりの明細書発行件数

(単位: 件)

	施設数 (件)	無料発行件数			有料発行件数			総発行件数		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	408	923.6	1,003.6	701.0	0.0	0.0	0.0	923.6	1,003.6	701.0
全ての患者に発行	293	1,169.1	1,047.7	940.0	0.0	0.0	0.0	1,169.1	1,047.7	940.0
一部の患者に発行	115	298.2	484.5	75.0	0.0	0.0	0.0	298.2	484.5	75.0

(注) 平成22年11月1か月間。

図表 55 保険薬局における明細書無料発行件数別の施設分布



(注) 平成22年11月1か月間。



5) 訪問看護ステーション

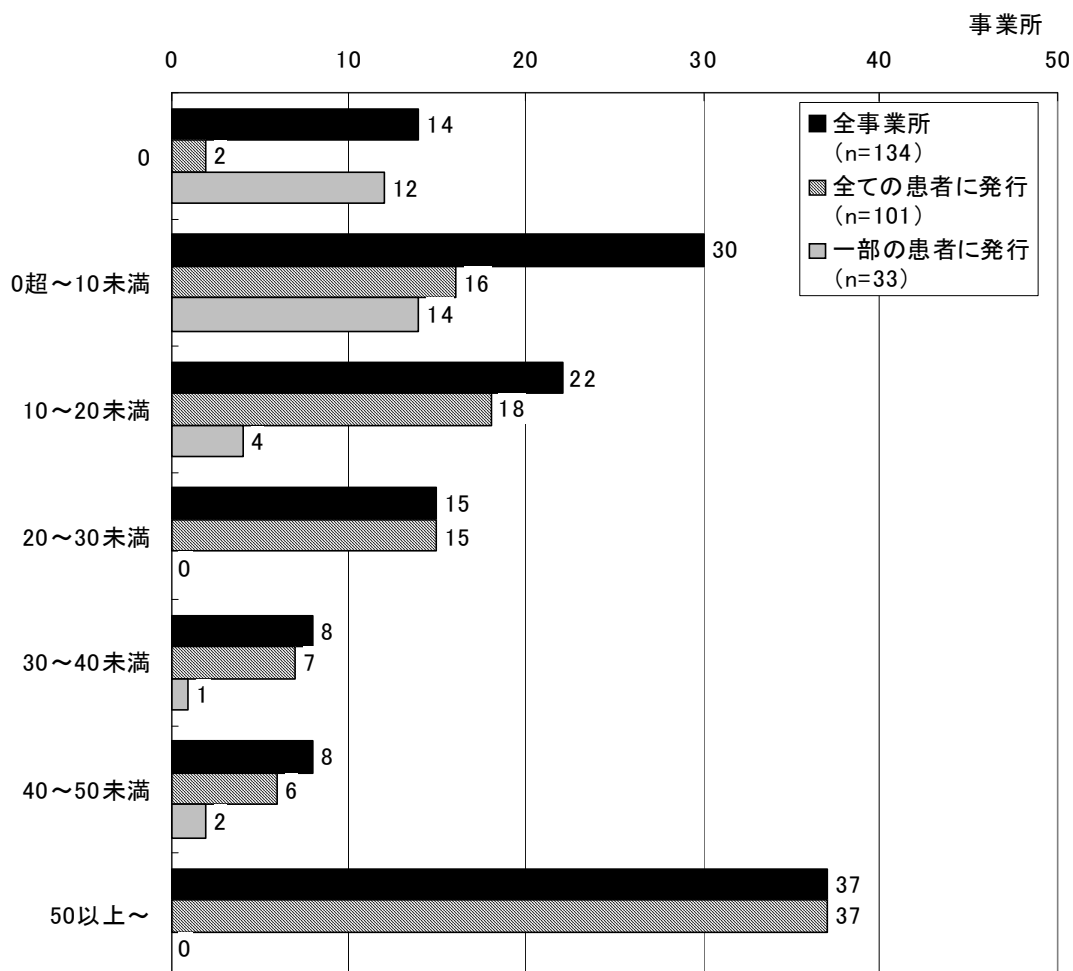
図表 56 訪問看護ステーションにおける1事業所あたりの明細書発行件数

(単位: 件)

	事業所数(件)	無料発行件数			有料発行件数			総発行件数		
		平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値	平均値	標準偏差	中央値
全体	134	37.2	56.6	21.5	0.0	0.0	0.0	37.2	56.6	21.5
全ての患者に発行	101	47.3	61.6	29.0	0.0	0.0	0.0	47.3	61.6	29.0
一部の患者に発行	33	6.4	12.0	1.0	0.0	0.0	0.0	6.4	12.0	1.0

(注) 平成22年11月1か月間。

図表 57 訪問看護ステーションにおける明細書無料発行件数別の事業所分布

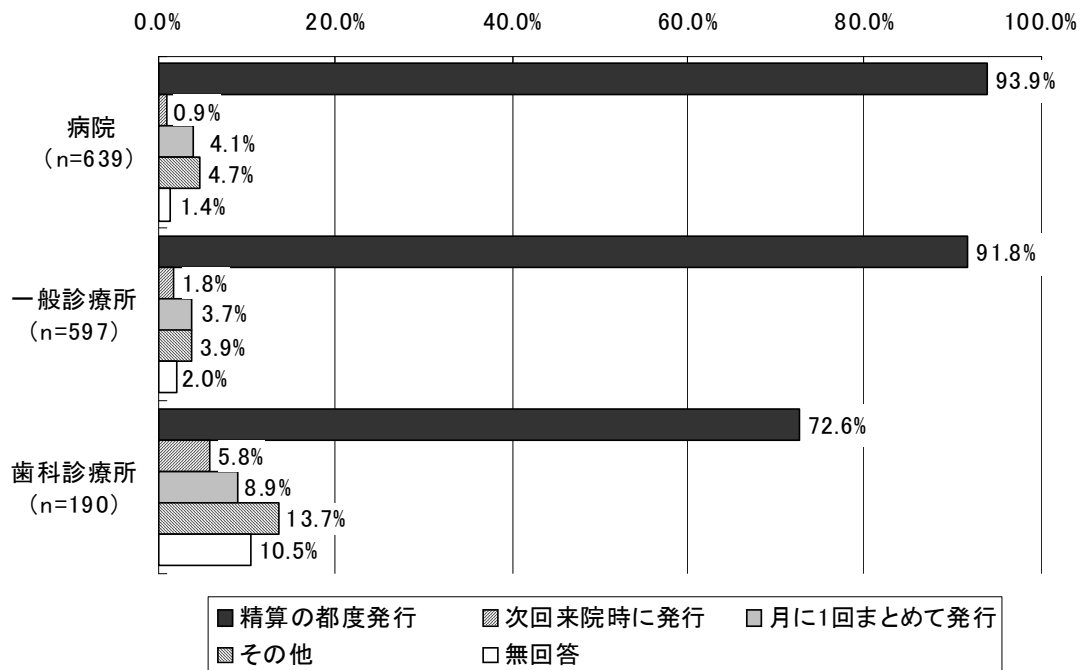


(注) 平成22年11月1か月間。

## 明細書発行のタイミング

### 1) 医療機関における外来患者に対する明細書発行のタイミング（頻度）

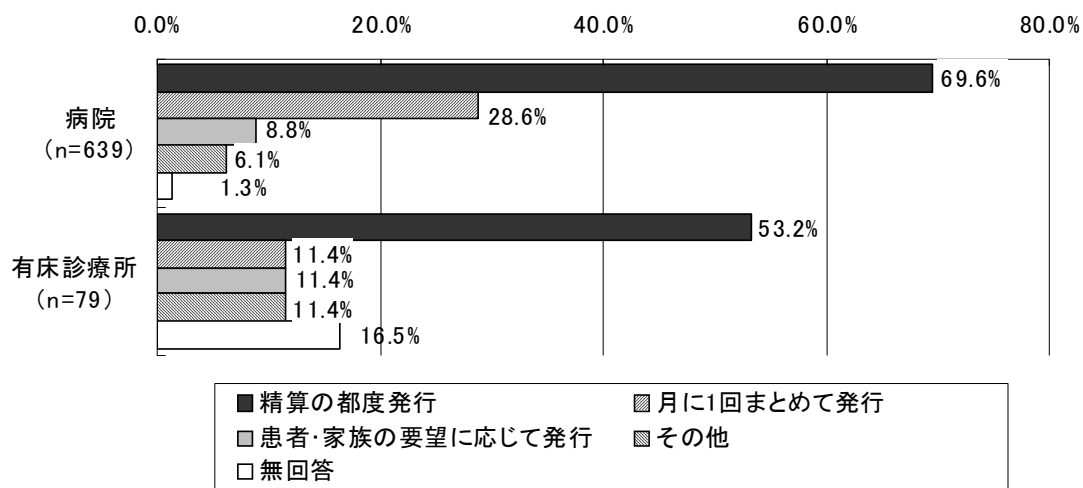
図表 58 医療機関における外来患者に対する明細書発行のタイミング（頻度）  
（複数回答）



（注）「その他」の具体的な内容としては、いずれの施設においても「患者からの申し出があった時」が多く挙げられた。この他、一般診療所では「初診は精算の都度、再診は希望者のみ」「年1回」、歯科診療所では、「1年分をまとめて」「治療終了時」といった内容が挙げられた。

## 2) 医療機関における入院患者に対する明細書発行のタイミング（頻度）

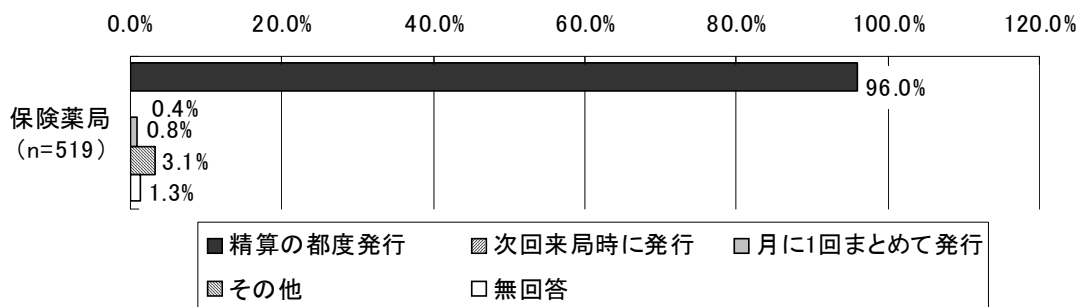
図表 59 医療機関における入院患者に対する明細書発行のタイミング（頻度）  
（複数回答）



（注）「その他」の具体的な内容としては、病院では「退院時」「月2回の請求時」「月3回の請求時」が挙げられた。有床診療所の場合、「入院なし」という回答が多かった。

## 3) 保険薬局における明細書発行のタイミング（頻度）

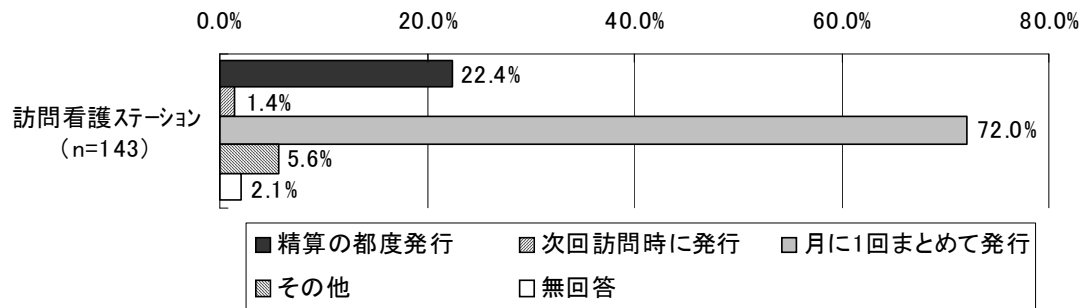
図表 60 保険薬局における明細書発行のタイミング（頻度）（複数回答）



（注）「その他」の具体的な内容としては、「患者からの申し出があった時」が多く挙げられた。この他、「患者の意向を聞いてから」「前回と合計金額が異なる時」「新患及び希望者」が挙げられた。

4) 訪問看護ステーションにおける明細書発行のタイミング（頻度）

図表 61 訪問看護ステーションにおける明細書発行のタイミング（頻度）（複数回答）

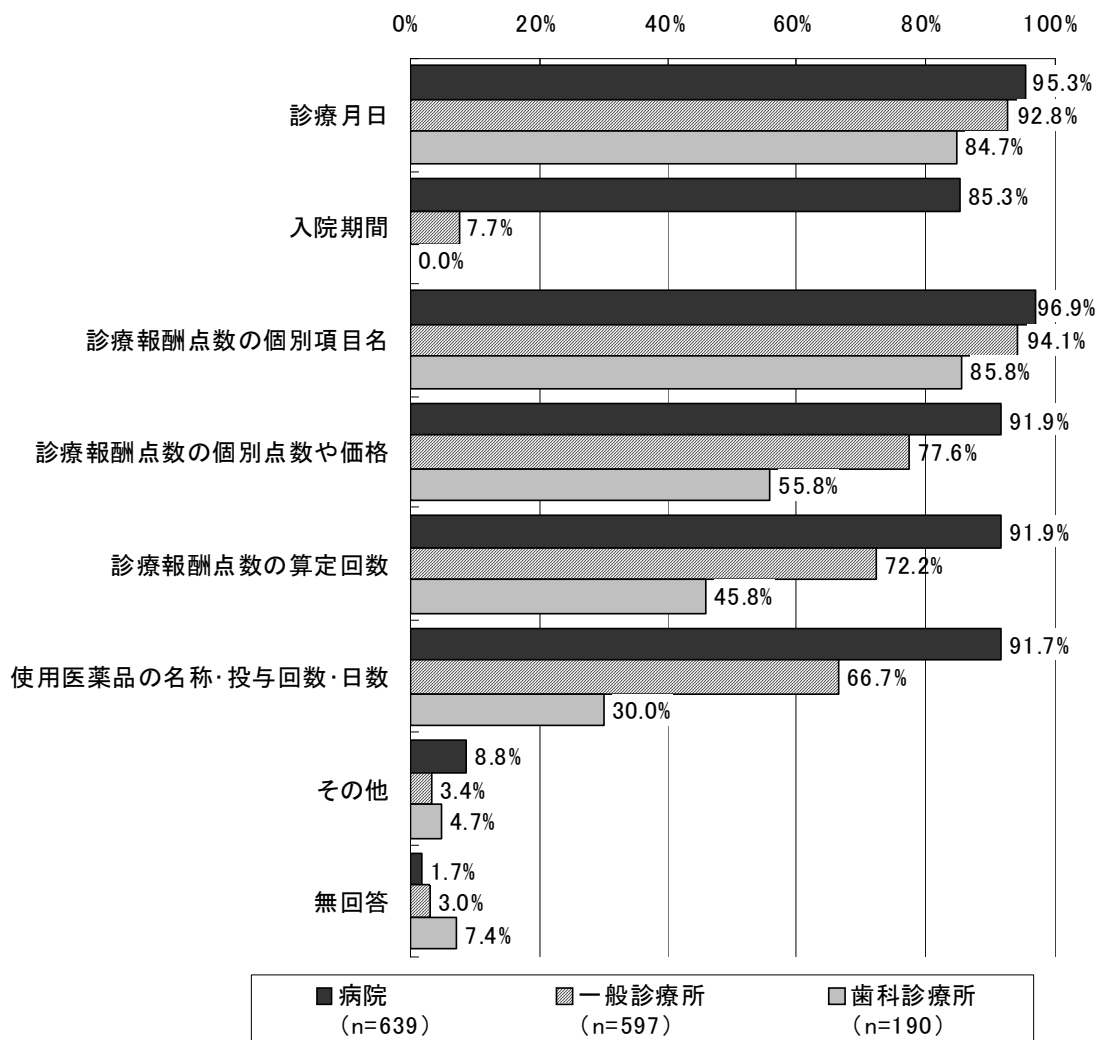


（注）「その他」の具体的な内容としては、「患者からの申し出があった時」が多く挙げられた。この他、「請求書と一緒に」が挙げられた。

## 明細書の記載内容

### 1) 医療機関における明細書の記載内容

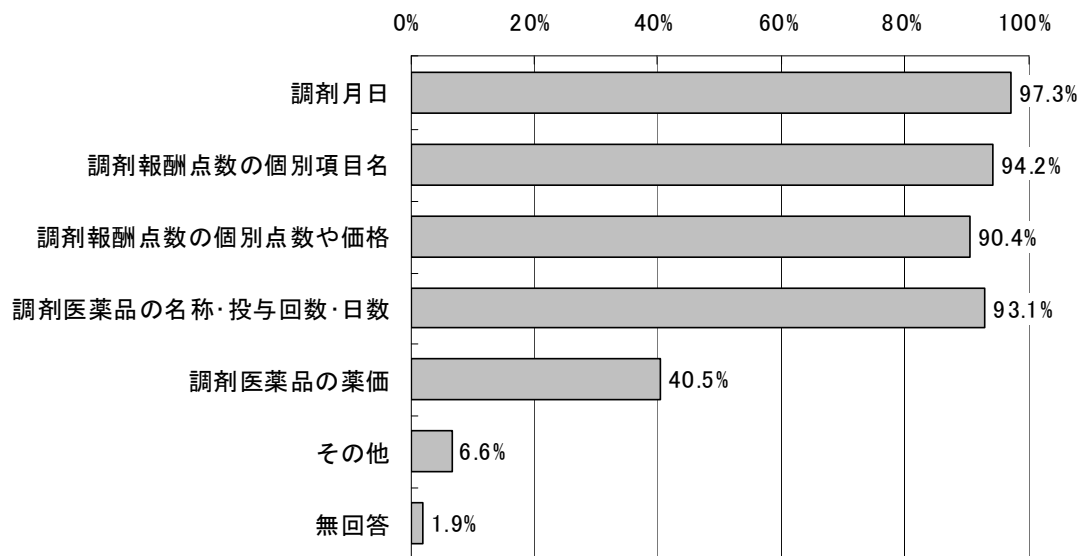
図表 62 医療機関における明細書の記載内容（複数回答）



（注）「その他」の具体的な内容としては、いずれの施設においても「保険外負担」「自費分」など保険外負担の項目に関する内容が多く挙げられた。また、病院・一般診療所では「診療科」が多く挙げられた。この他、病院では「病棟」「病室」「患者番号」が挙げられた。

## 2) 保険薬局における明細書の記載内容

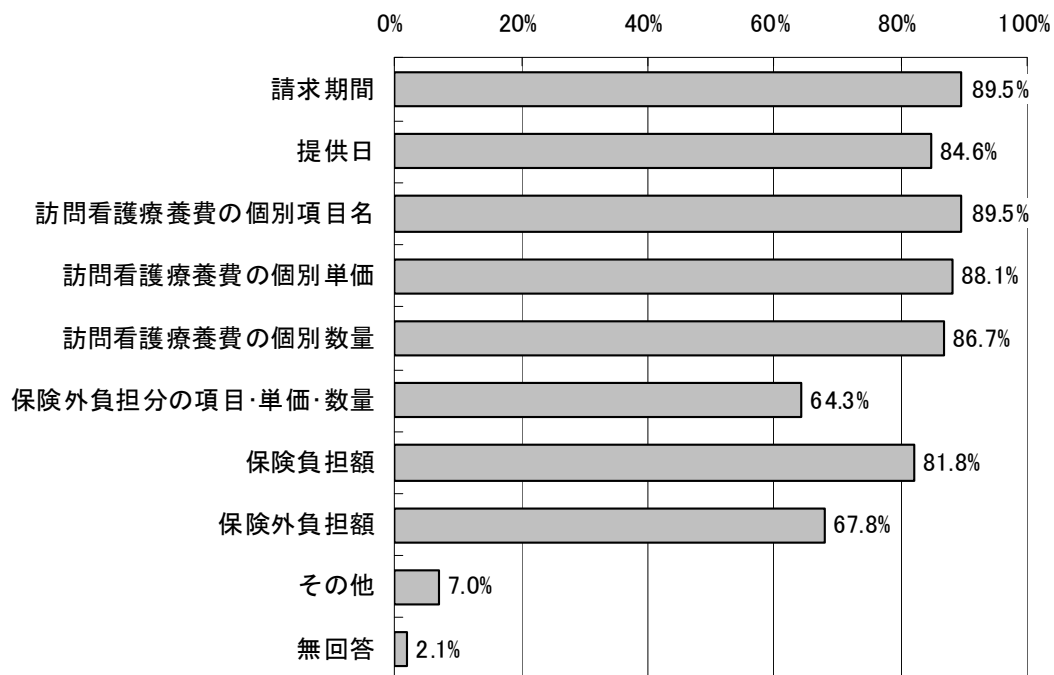
図表 63 保険薬局における明細書の記載内容（複数回答、n=519）



（注）「その他」の具体的な内容としては、「処方せん発行医療機関」「処方医」「自費分」「薬剤料」「後発医薬品（の印）」等が挙げられた。

### 3) 訪問看護ステーションにおける明細書の記載内容

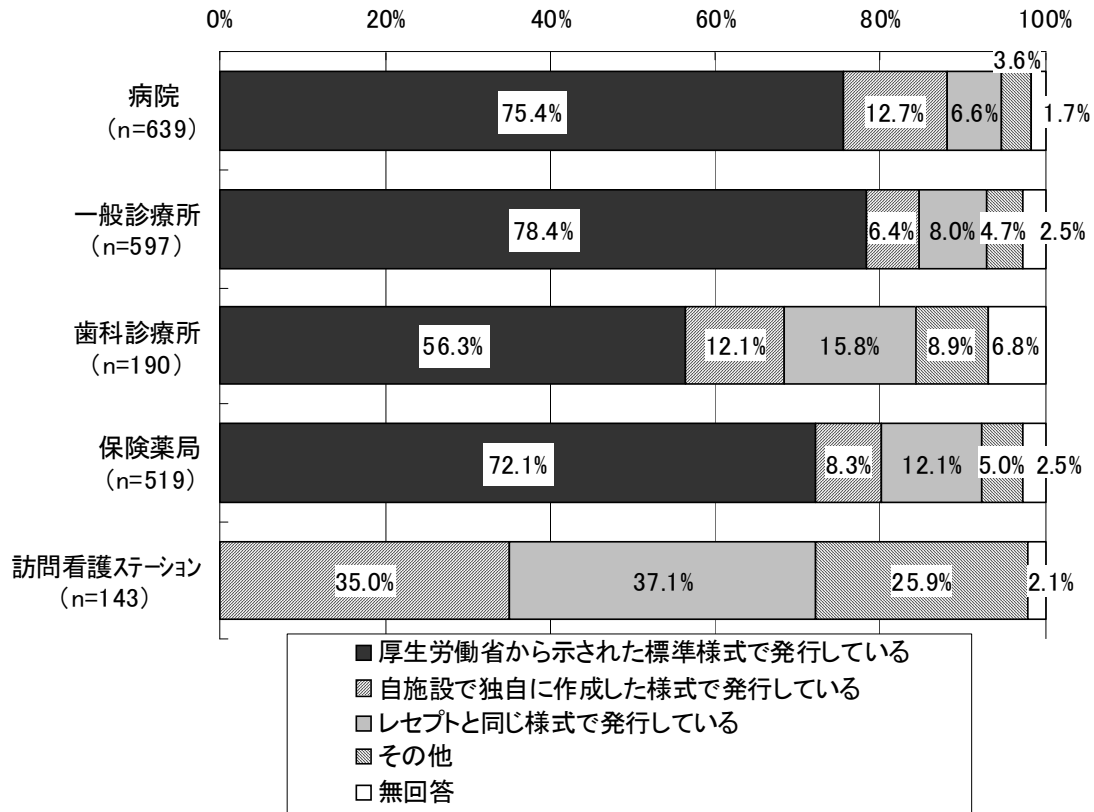
図表 64 訪問看護ステーションにおける明細書の記載内容（複数回答、n=143）



（注）「その他」の具体的な内容としては、「交通費」「加算項目」等が挙げられた。

明細書の様式

図表 65 明細書の様式



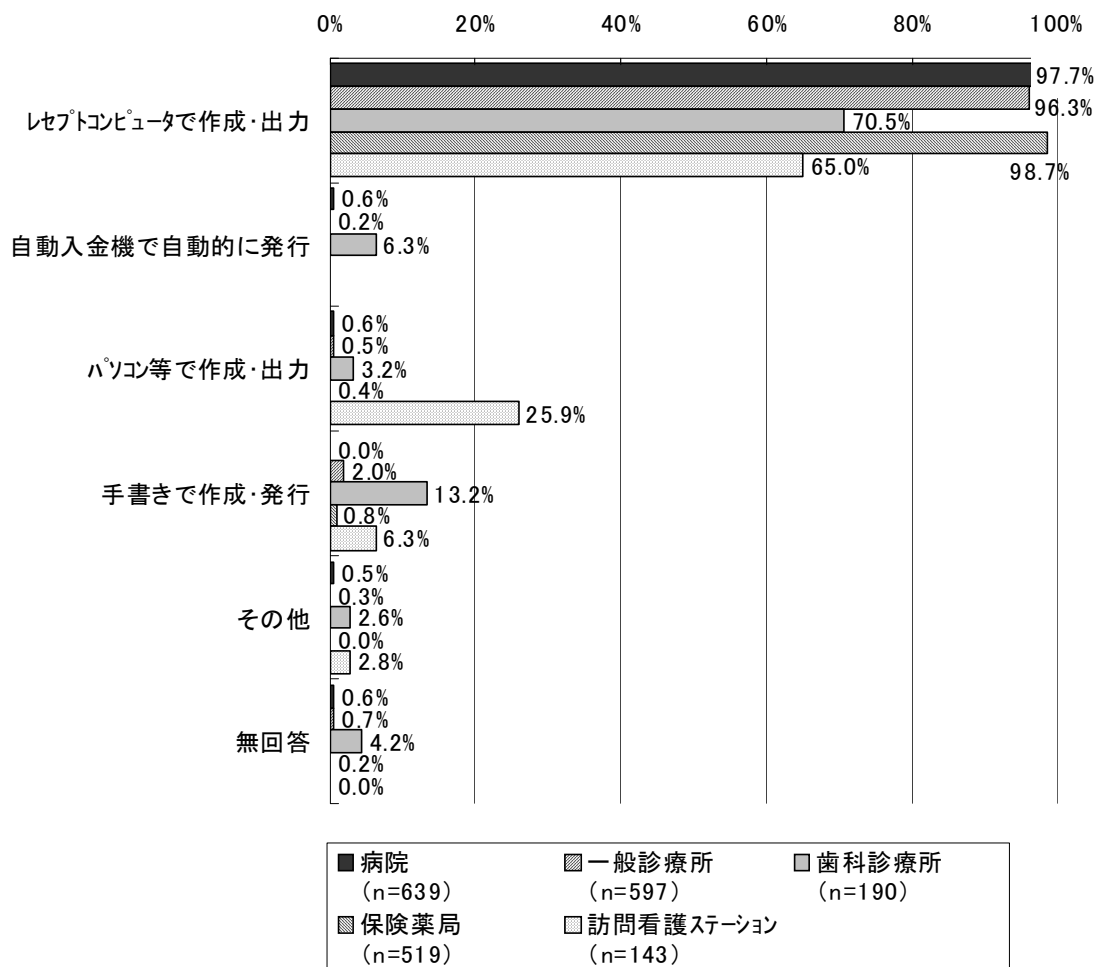
(注)・訪問看護ステーション調査では「厚生労働省から示された標準様式で発行している」という選択肢を設けていない。また、「自施設で独自に作成した様式で発行している」は「独自に作成した様式で発行している」とした。

- ・「その他」の具体的な内容としては、施設種別を問わず「レセプトコンピュータに入っている様式」が多く挙げられた。これ以外では、病院・一般診療所では「ORCAに入っている様式」、歯科診療所では「県歯科医師会の様式」、訪問看護ステーションでは「ワインズマンの形式」等が挙げられた。



## 明細書の作成方法

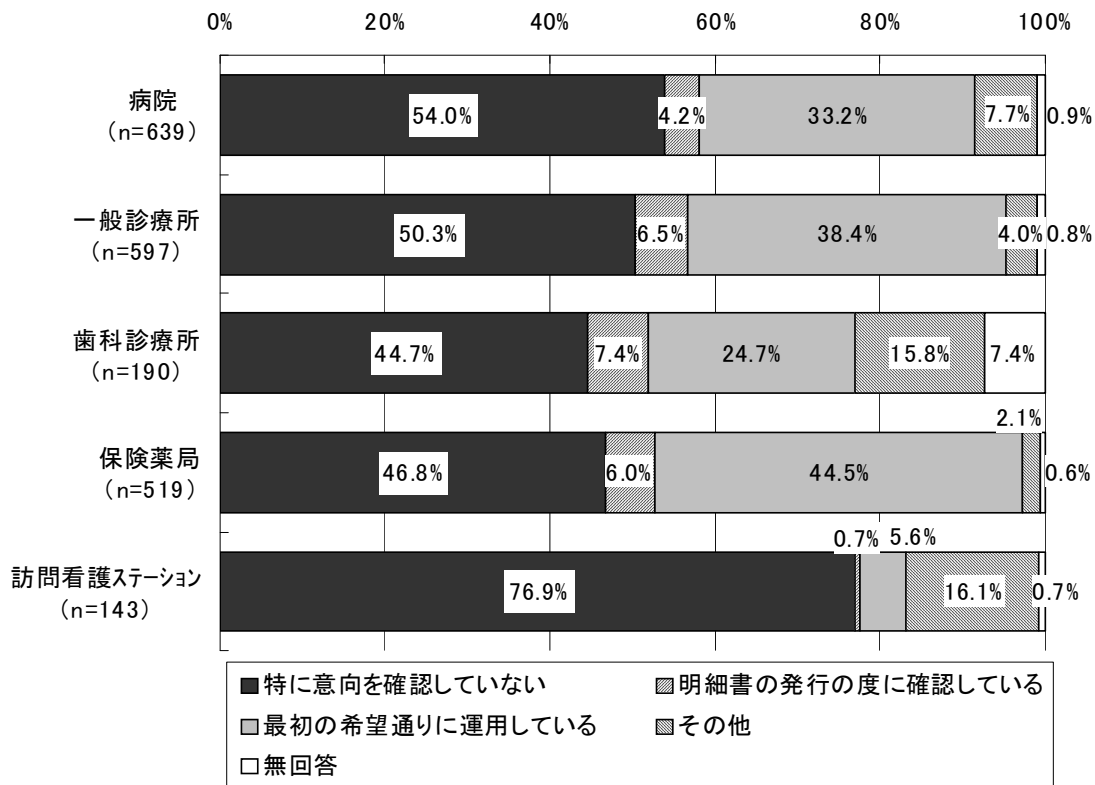
図表 66 明細書の作成方法（単数回答）



（注）保険薬局調査、訪問看護ステーション調査では「自動入金機で自動的に発行」という選択肢を設けていない。

## 明細書発行に関する患者の意向確認の方法

図表 67 明細書発行に関する患者の意向確認の方法



(注)・選択肢(凡例)の表現は正確には以下のとおりである。

「特に意向を確認していない」:「『明細書は不要』との申し出がない限り、特に意向を確認していない」。

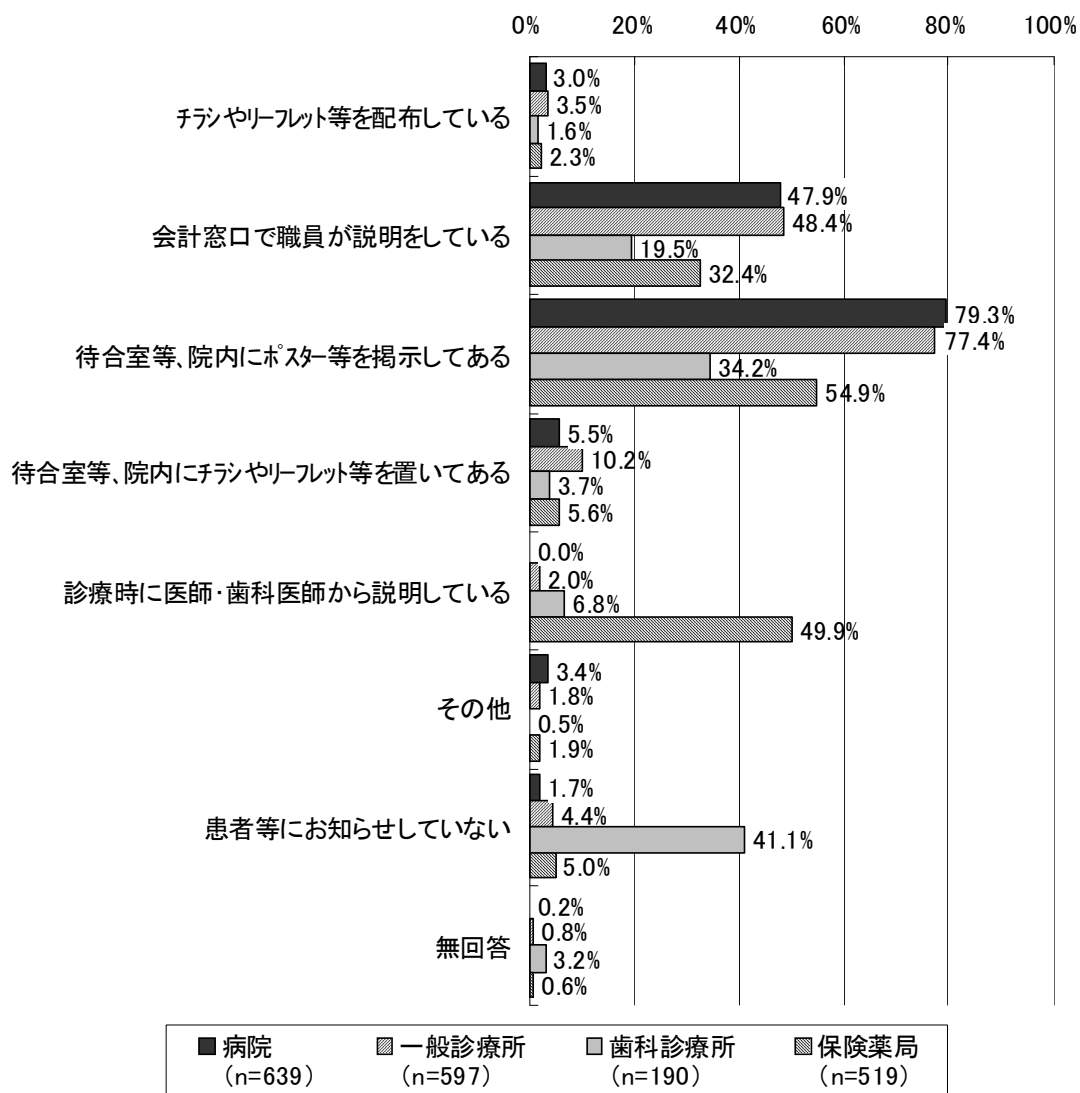
「明細書の発行の度に確認している」:「明細書の発行の度に、発行を希望するかどうかを患者に確認している」。

「最初の希望通りに運用している」:「最初に明細書を発行する際、発行の希望の有無を聞き、それを記録して、それ以降の受診時の際にも最初の希望通りに運用している」。

・「その他」の具体的な内容として、「申し出のある場合のみ発行」が多く挙げられた。

明細書無料発行原則義務化についての患者への周知方法

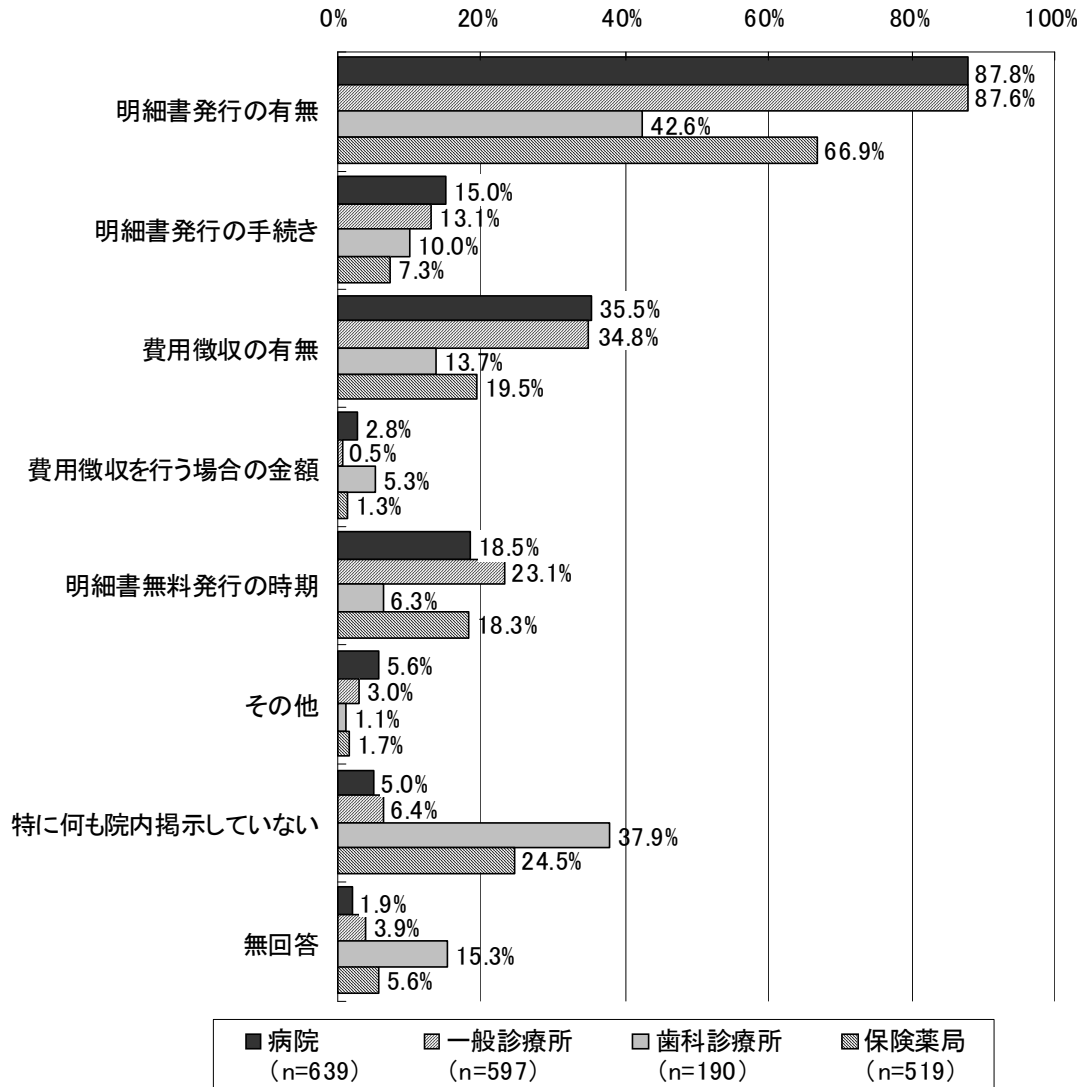
図表 68 明細書無料発行原則義務化についての患者への周知方法（複数回答）



(注) 訪問看護ステーション調査には当該質問項目は設けていない。

院内掲示などで患者等に伝えている内容

図表 69 院内掲示などで患者等に伝えている内容（複数回答）



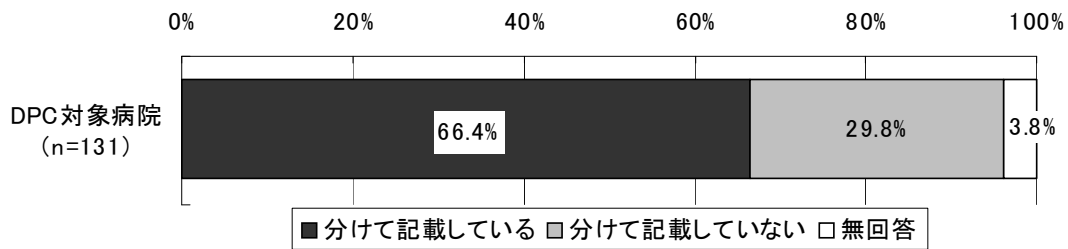
(注)・訪問看護ステーション調査には当該質問項目は設けていない。

・「その他」の具体的な内容としては、病院・一般診療所では「不要な場合の申し出」が、歯科診療所では「必要な場合の申し出」「保険証の提示」が挙げられた。

DPC 対象病院における明細書の記載状況等

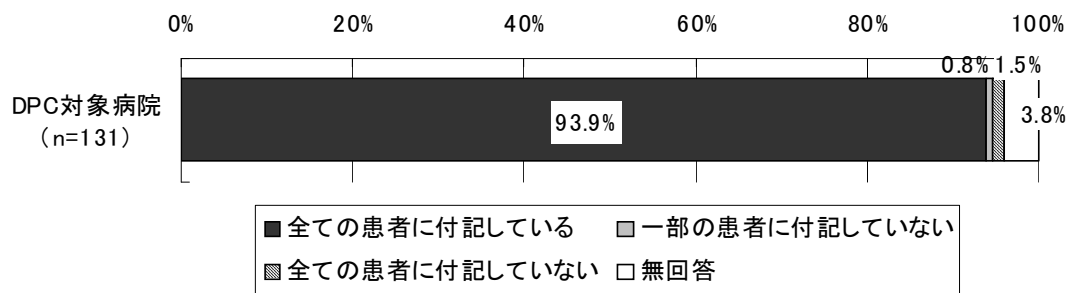
1) DPC 対象病院における明細書の記載状況

図表 70 DPC 対象病院における明細書の記載状況  
 (「包括評価部分」と「出来高部分」について)



2) DPC 対象病院における医薬品や検査の名称の明細書への付記状況

図表 71 DPC 対象病院における医薬品や検査の名称の明細書への付記状況



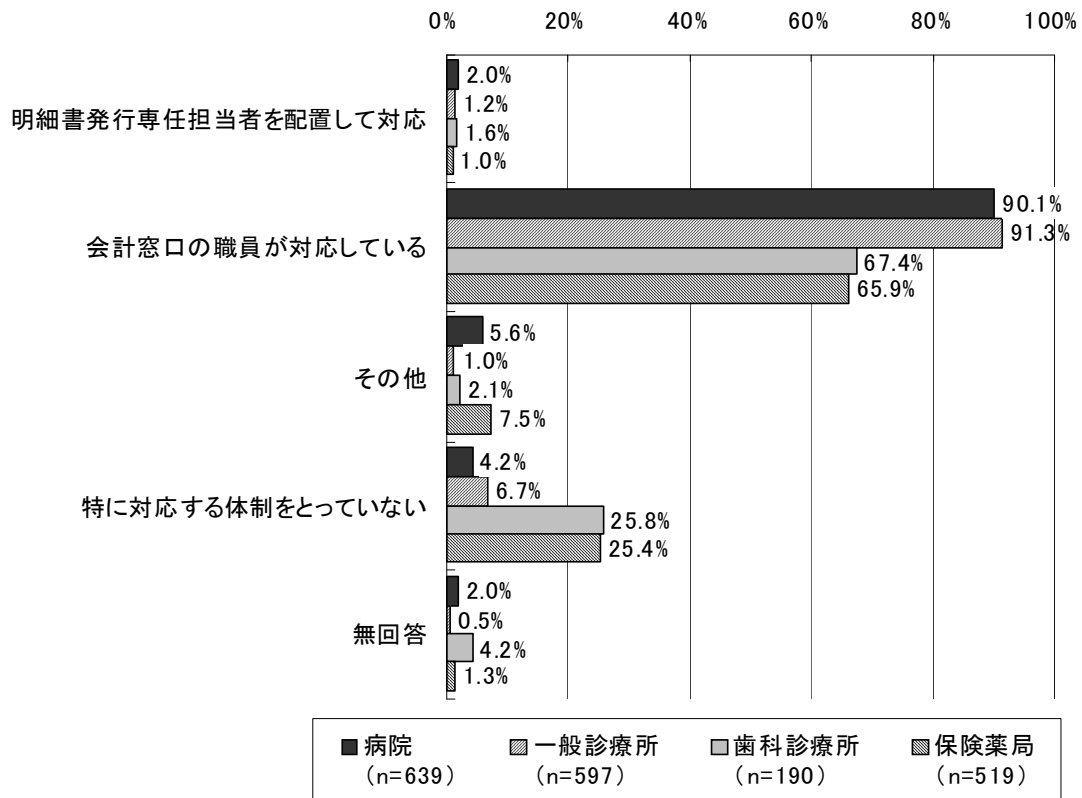
一部・全ての患者に付記していない DPC 対象病院 (n=3) における医薬品や検査の名称を付記しない理由 (複数回答)

- ・ レセプトコンピュータ等のシステムが対応できないため (2 施設)
- ・ 患者の希望のため (1 施設)

(4) 明細書発行施設における事務・設備整備等の負担状況等

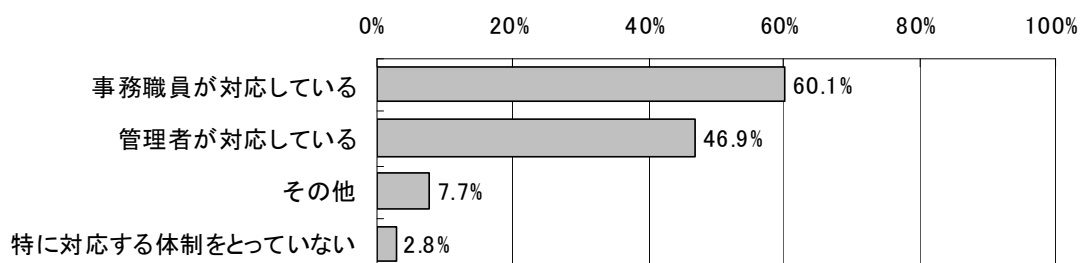
明細書作成・発行の体制

図表 72 明細書作成・発行の体制（訪問看護ステーション以外、複数回答）



(注) 「その他」の具体的な内容としては、病院では「医事課職員が対応している」「入院については入院会計担当者が対応している」、一般診療所では「レセコンで対応」、歯科診療所では「院長が発行」、保険薬局では「レセコンで作成し薬を渡す薬剤師が交付している」等が挙げられた。

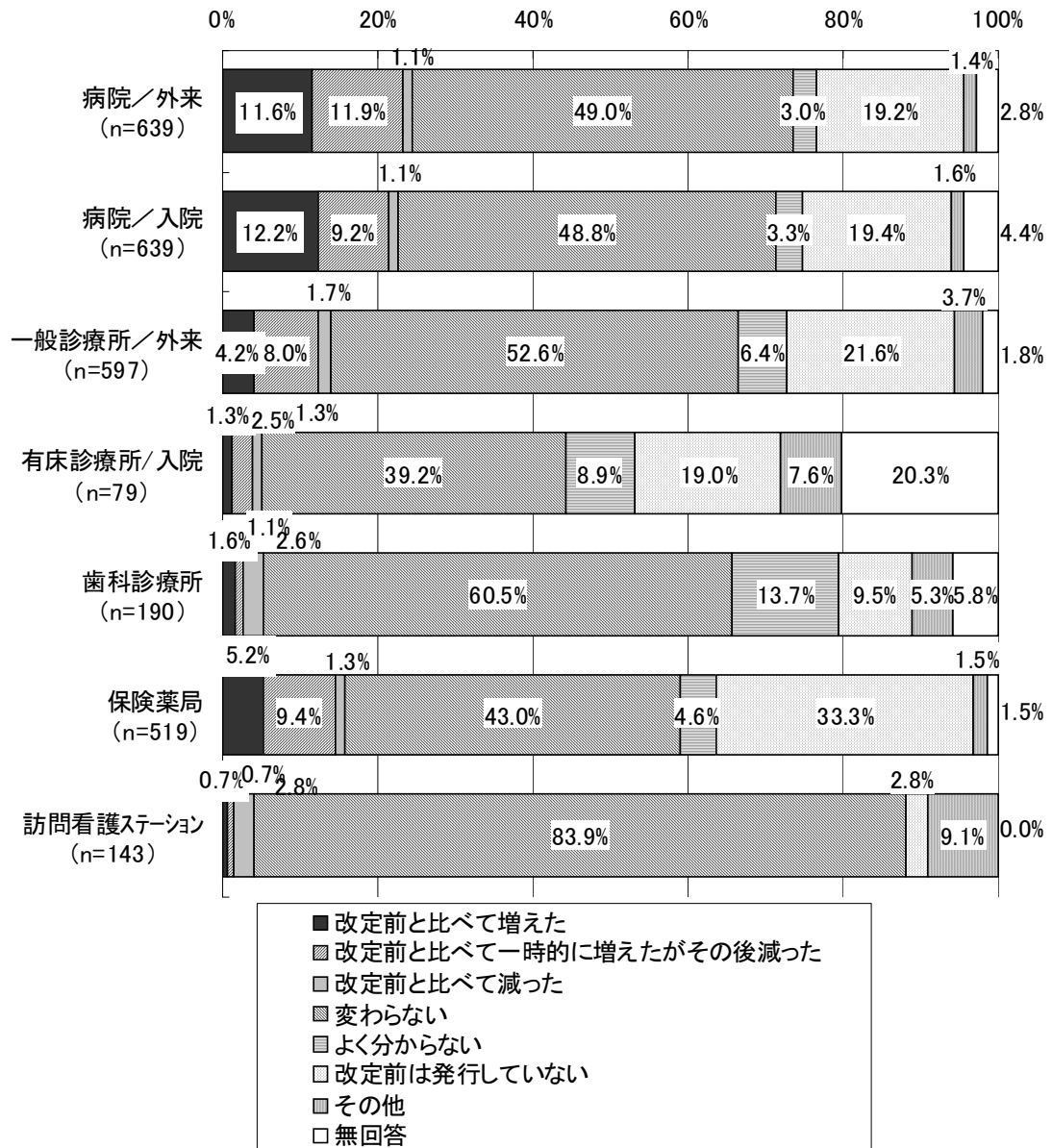
図表 73 明細書作成・発行の体制（訪問看護ステーション、複数回答）



(注) 「その他」の具体的な内容として、「看護師が対応している」等が挙げられた。

明細書の内容についての患者からの問い合わせ状況

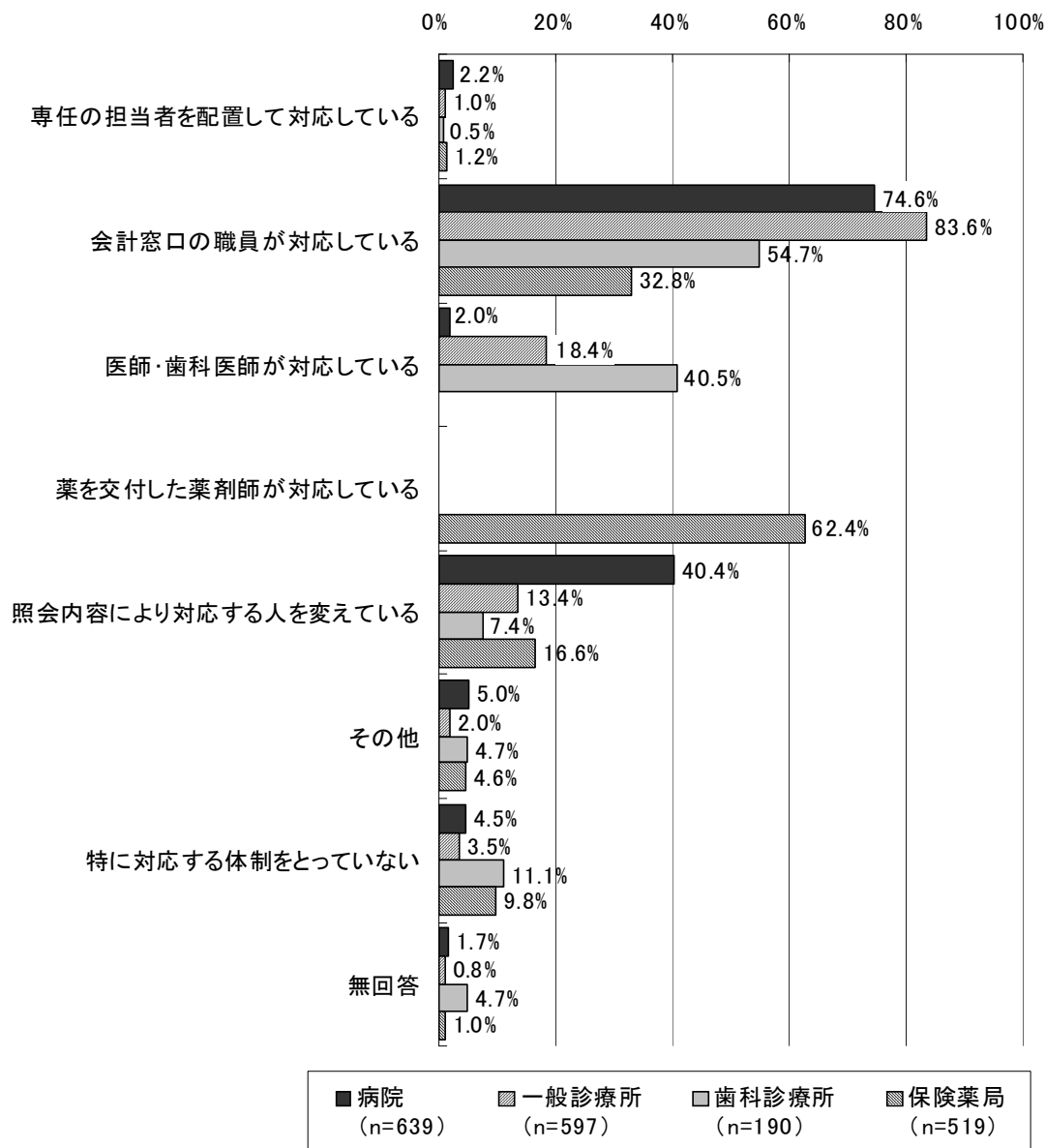
図表 74 明細書の内容についての患者からの問い合わせ状況



明細書の内容等の問い合わせに対する対応体制

1) 医療機関・薬局における明細書の内容等の問い合わせに対する対応体制

図表 75 医療機関・薬局における明細書の内容等の問い合わせに対する対応体制  
(訪問看護ステーション以外、複数回答)

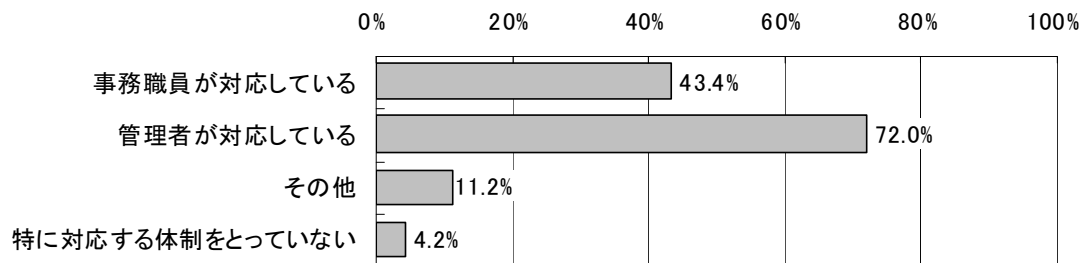


(注) 「その他」の具体的な内容としては、病院では「医事課職員が対応している」「事務長が対応している」「問合せがない」、一般診療所では「問合せがない」「看護師が対応」、歯科診療所では「問合せがない」、保険薬局では「問合せがない」「問合せを受けた職員」等が挙げられた。



## 2) 訪問看護ステーションにおける明細書の内容等の問い合わせに対する対応体制

図表 76 訪問看護ステーションにおける明細書の内容等の問い合わせに対する  
対応体制（訪問看護ステーション、複数回答）

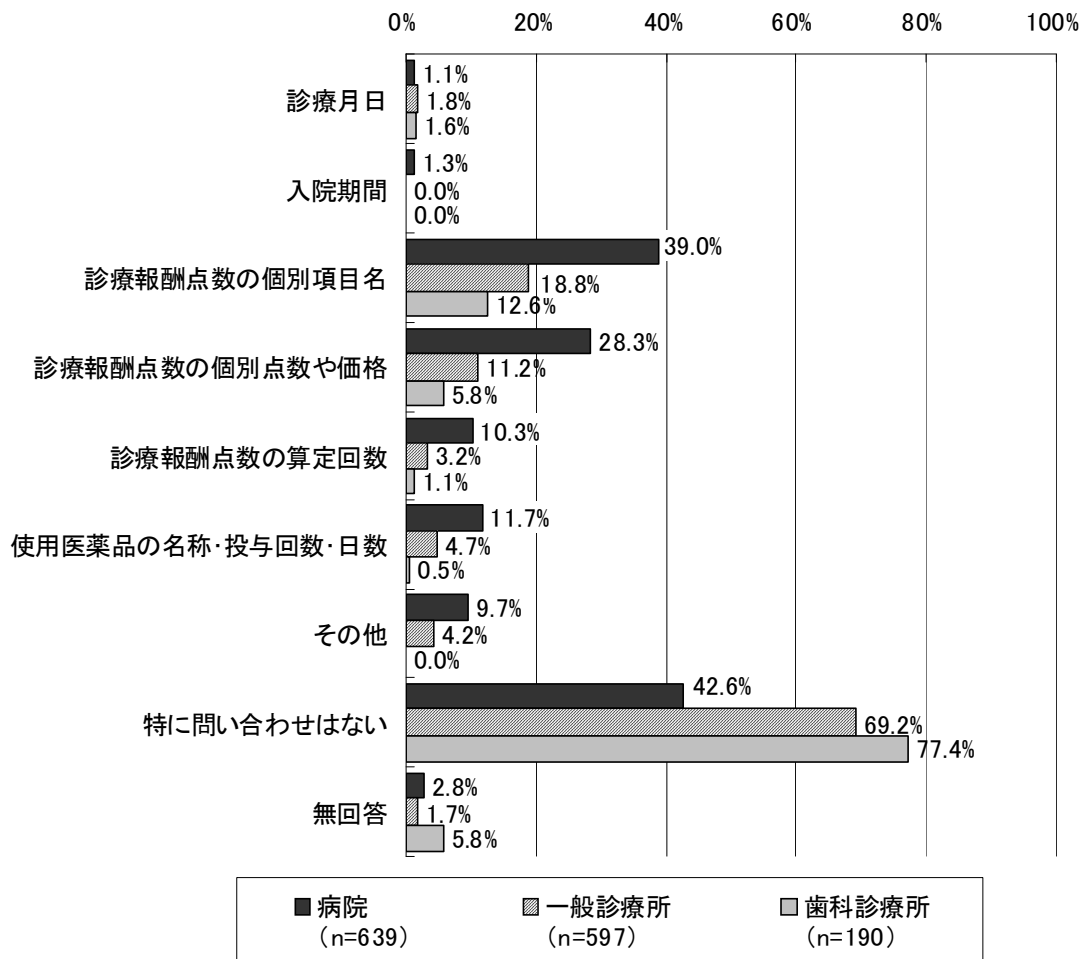


(注)「その他」の具体的な内容として、「看護師が対応している」等が挙げられた。

## 明細書の問い合わせ項目

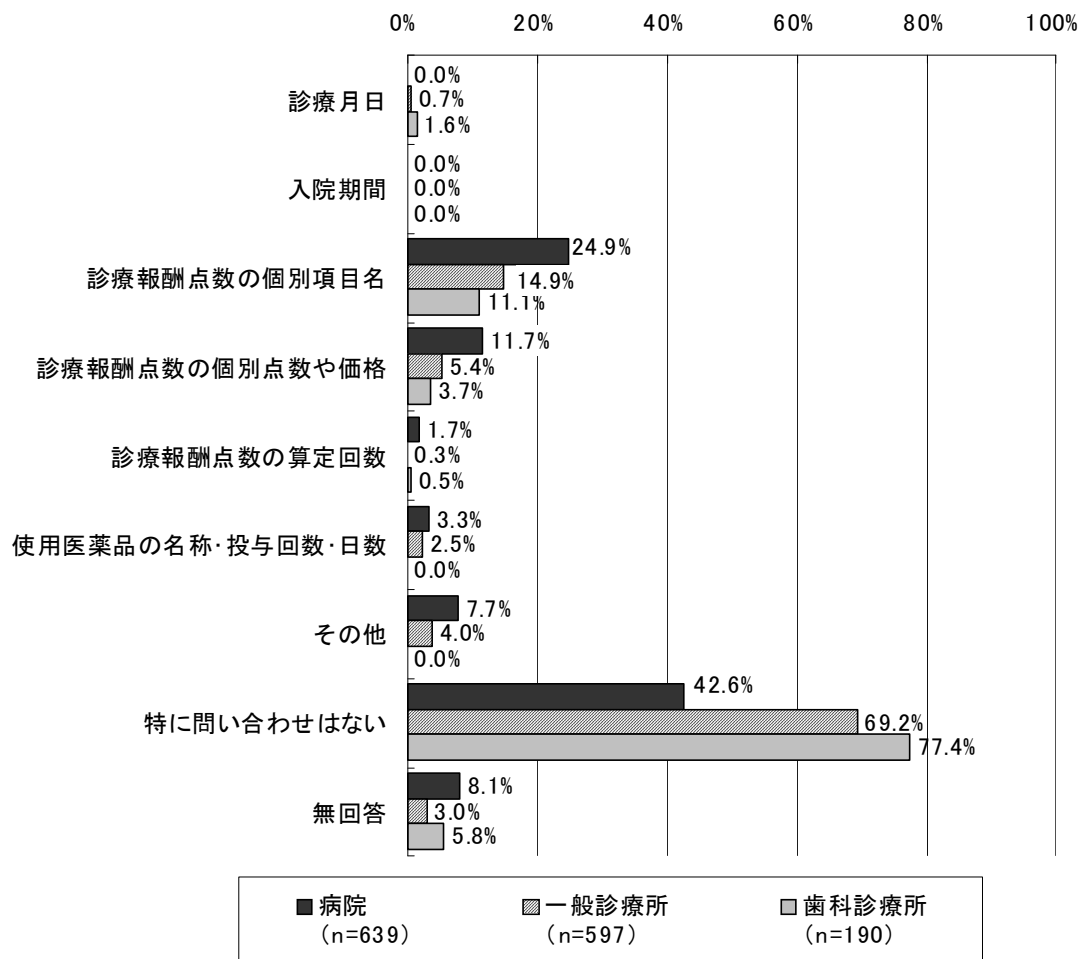
### 1) 医療機関における明細書の問い合わせ項目

図表 77 医療機関における明細書の問い合わせ項目（複数回答）



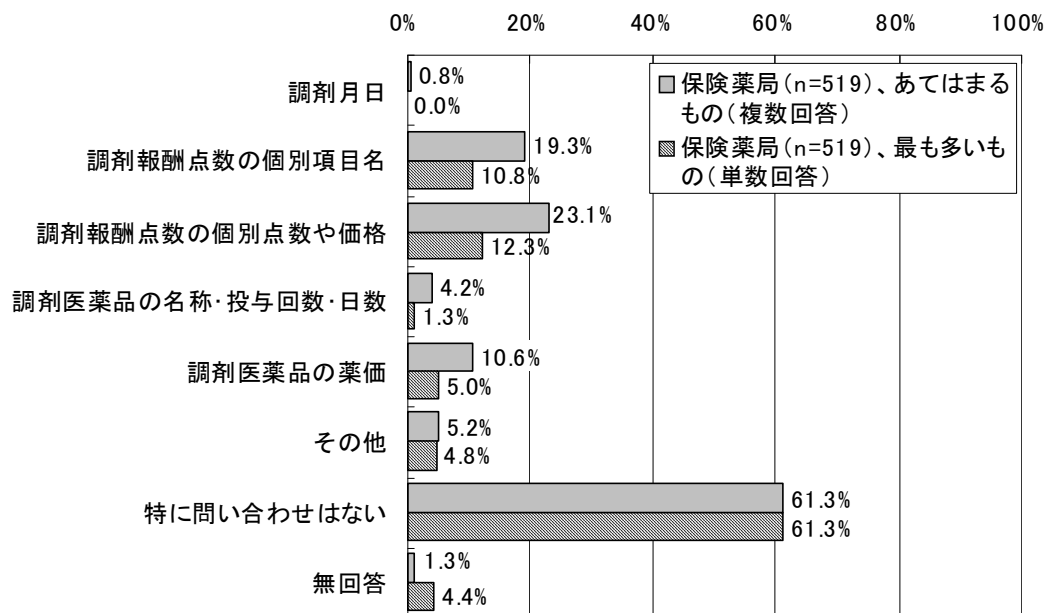
(注) 「その他」の具体的な内容として、病院・一般診療所では「明細書の目的」「明細書の見方」「明細書と領収証の関係」「点数と金額」「保管すべき期限」「確定申告での必要性」「指導料の意味」「管理料の意味」「入院料の内容」「食事回数」等が挙げられた。

図表 78 医療機関における明細書の問い合わせ項目（最も多いもの）



## 2) 保険薬局における明細書の問い合わせ項目

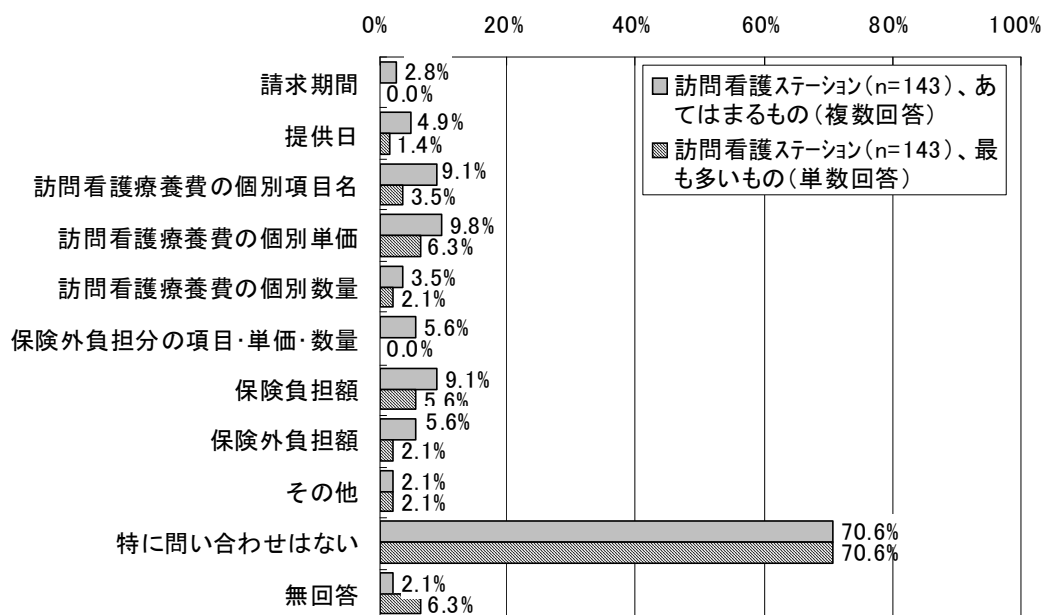
図表 79 保険薬局における明細書の問い合わせ項目



(注) 「その他」の具体的な内容として、「明細書の目的」「明細書の見方」「計算の仕方」「保管の必要性」等が挙げられた。

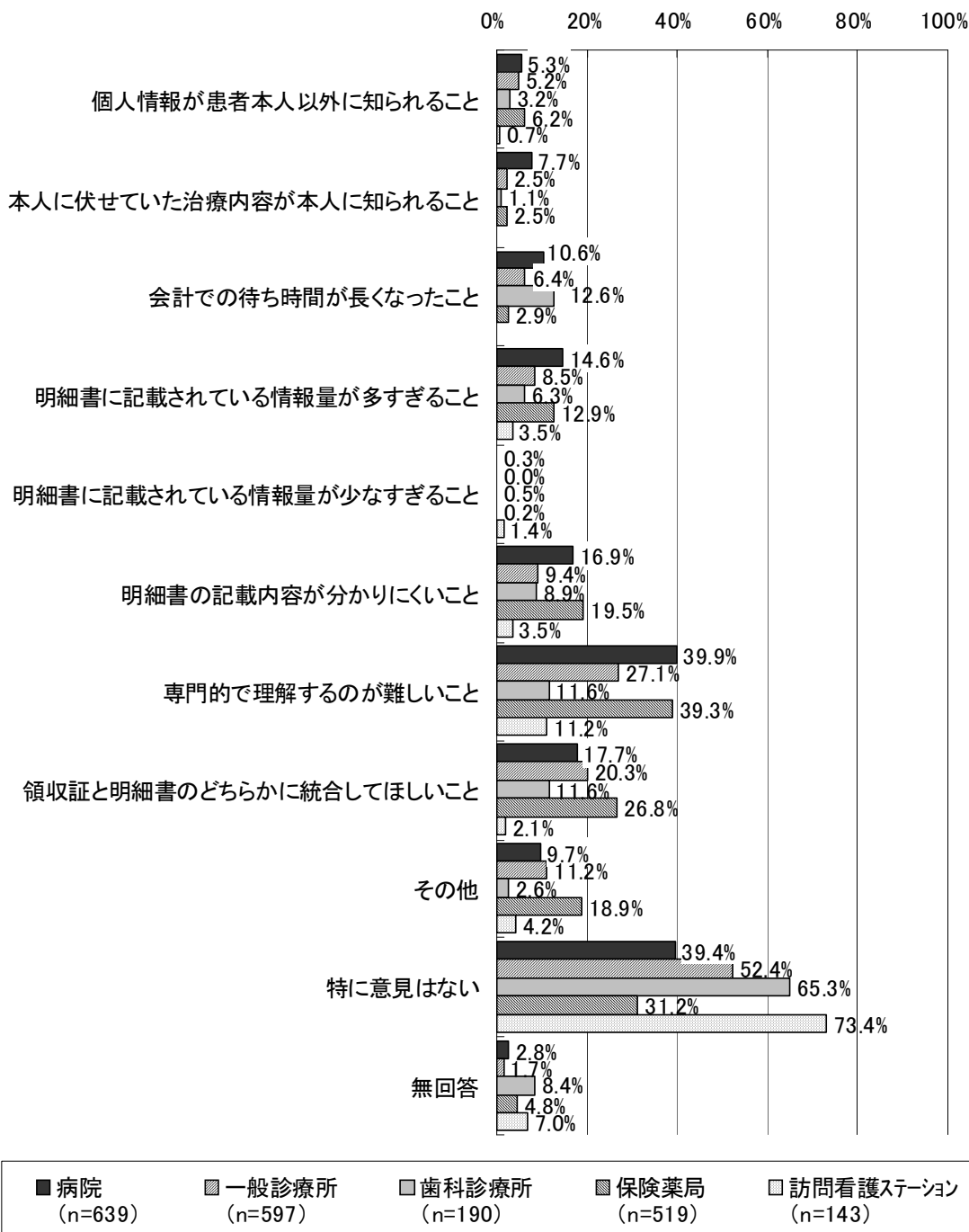
## 3) 訪問看護ステーションにおける明細書の問い合わせ項目

図表 80 訪問看護ステーションにおける明細書の問い合わせ項目



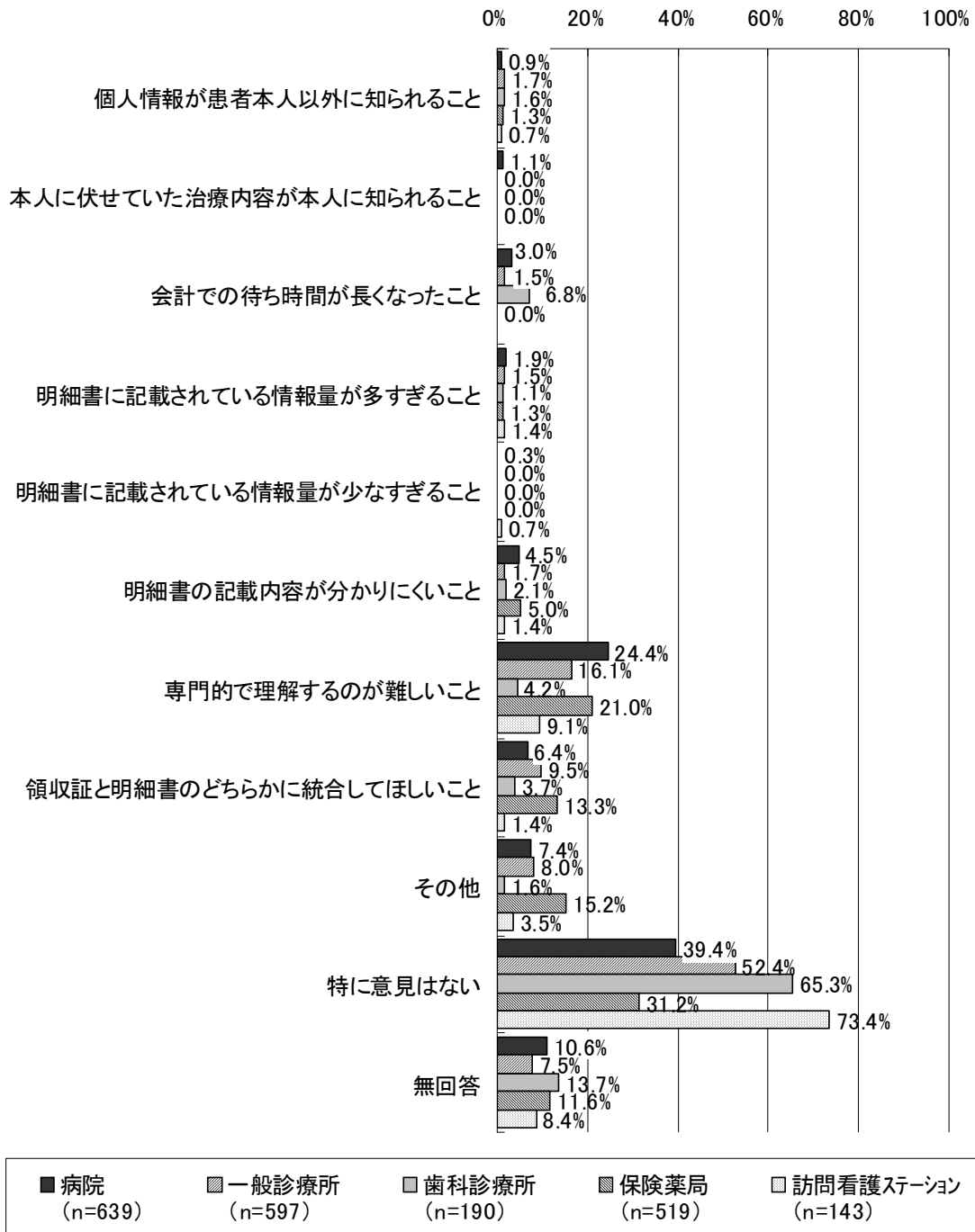
## 明細書についての患者からの意見

図表 81 明細書についての患者からの意見（複数回答）



(注)・訪問看護ステーション調査では、「本人に伏せていた治療内容が本人に知られること」「会計での待ち時間が長くなったこと」の選択肢は設けていない。  
 ・「その他」の具体的な内容として、いずれの施設でも「明細書発行は必要ない」「紙の無駄」が多く挙げられた。

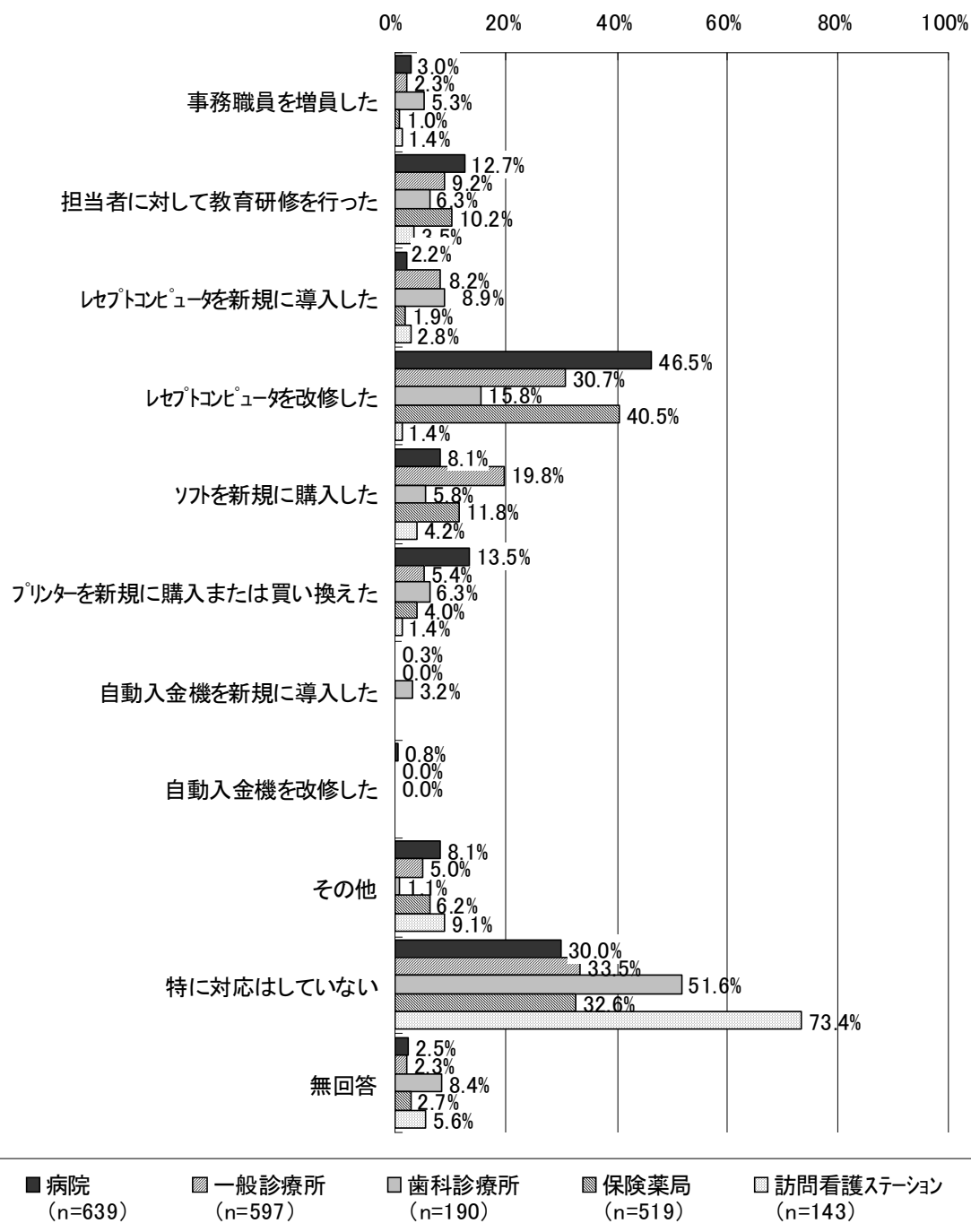
図表 82 明細書についての患者からの意見（最も多いもの）



(注)訪問看護ステーション調査では、「本人に伏せていた治療内容が本人に知られること」「会計での待ち時間が長くなったこと」の選択肢は設けていない。

明細書発行に対応するために取り組んだこと

図表 83 明細書発行に対応するために取り組んだこと（複数回答）



(注)・保険薬局調査、訪問看護ステーション調査では、「自動入金機を新規に導入した」「自動入金機を改修した」の選択肢は設けていない。

・「その他」の具体的な内容としては、病院では「プリンターのカセットを追加購入した」「対応方法について職員に周知した」「病名の告知について Dr との連絡方法の確立」、一般診療所では「用紙を大量に購入した」「ポスターを作成した」、保険薬局では「ソフトの更新をした」等が挙げられた。

図表 84 事務職員を増員した施設・事業所における増員した人数  
 (事務職員を増やした施設・事業所)

(単位：人)

	件数(件)	平均値	標準偏差	中央値	最大値	最小値
病院	19	0.9	0.2	1.0	1.0	0.5
一般診療所	14	1.0	0.4	1.0	2.0	0.3
歯科診療所	9	1.2	0.7	1.0	3.0	1.0
保険薬局	5	0.8	0.3	1.0	1.0	0.5
訪問看護ステーション	2	1.0	0.0	1.0	1.0	1.0



明細書発行に対応するために追加的に発生した費用等

1) 明細書発行に対応するために追加的に発生した費用（設備投資）

図表 85 明細書発行に対応するために追加的に発生した費用（設備投資）

	施設数			「費用あり」の施設における費用額(万円)		
	総数	費用なし	費用あり	平均値	標準偏差	中央値
病院	341	235	106	110.1	198.2	22.5
一般診療所	296	207	89	108.5	139.9	40.0
歯科診療所	86	53	33	186.2	165.8	200.0
保険薬局	258	209	49	42.7	89.1	10.0
訪問看護ステーション	75	63	12	61.0	74.7	27.5

(注)「総数」は数値の記入があった施設数、「費用なし」は「0」(万円)と記入があった施設数である。

2) 明細書発行に対応するために追加的に発生した費用（人材体制面強化）

図表 86 明細書発行に対応するために追加的に発生した費用（人材体制面強化）

	施設数			「費用あり」の施設における費用額(円)		
	総数	費用なし	費用あり	平均値	標準偏差	中央値
病院	366	350	16	99.1	129.8	25.0
一般診療所	322	299	23	51.4	113.5	10.0
歯科診療所	68	60	8	50.3	78.3	22.5
保険薬局	304	296	8	36.1	50.0	12.5
訪問看護ステーション	76	68	8	8.6	6.1	5.8

(注)「総数」は数値の記入があった施設数、「費用なし」は「0」(万円)と記入があった施設数である。

3) 明細書発行に係る継続的費用

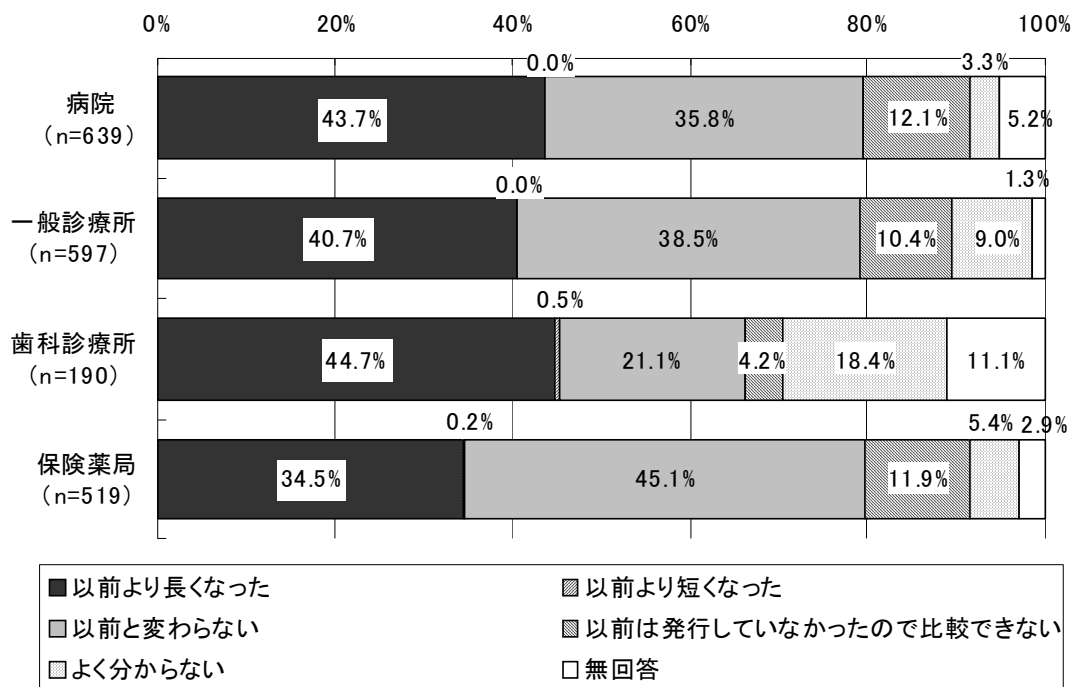
図表 87 明細書発行に係る継続的費用（平成 22 年 11 月 1 か月間）

	施設数			「費用あり」の施設における費用額(円)		
	総数	費用なし	費用あり	平均値	標準偏差	中央値
病院	136	42	94	8.1	41.2	2.0
一般診療所	173	51	122	2.9	6.4	1.0
歯科診療所	55	34	21	3.3	5.4	1.0
保険薬局	131	41	90	2.1	4.6	1.0
訪問看護ステーション	47	33	14	2.5	3.9	1.0

(注)「総数」は数値の記入があった施設数、「費用なし」は「0」(万円)と記入があった施設数である。

明細書発行による、窓口などでの患者 1 人にかかる対応時間の変化

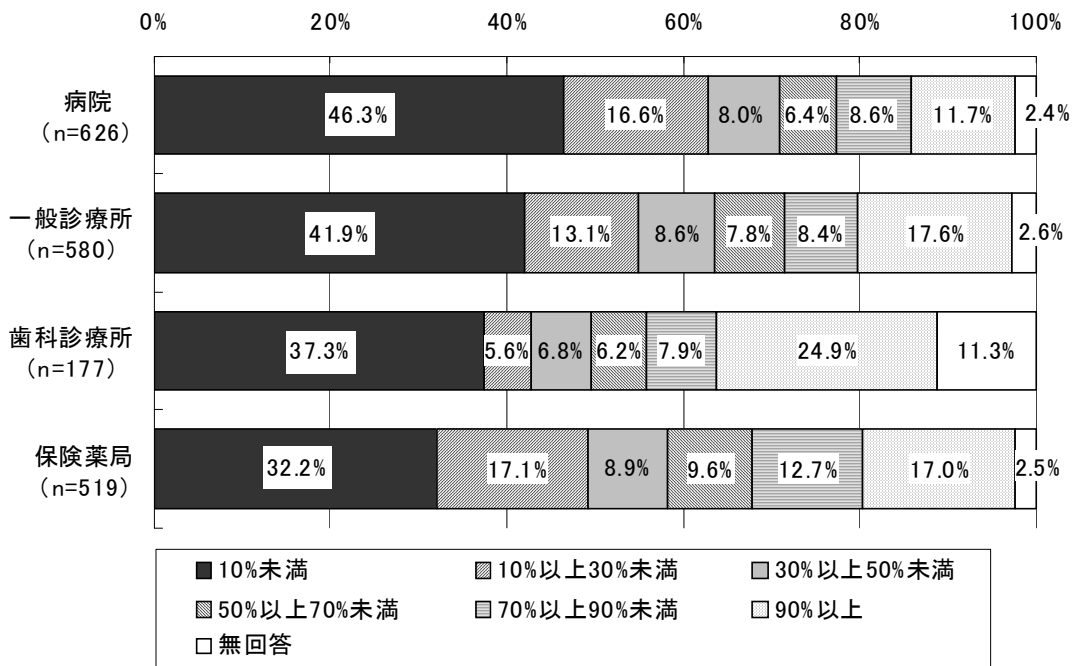
図表 88 明細書発行による、窓口などでの患者 1 人にかかる対応時間の変化



( 5 ) 明細書発行による患者への影響と効果

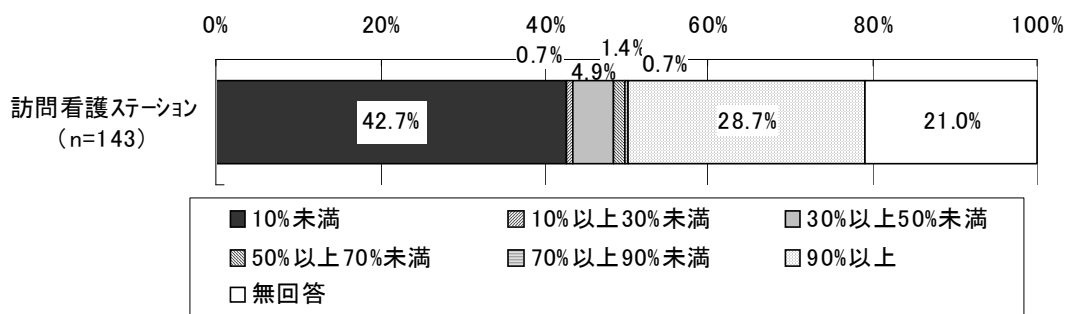
無料発行後における明細書発行を希望しない患者の割合 ( 医療機関・薬局 )

図表 89 無料発行後における明細書発行を希望しない患者の割合  
( 明細書の無料発行を行っている施設 )



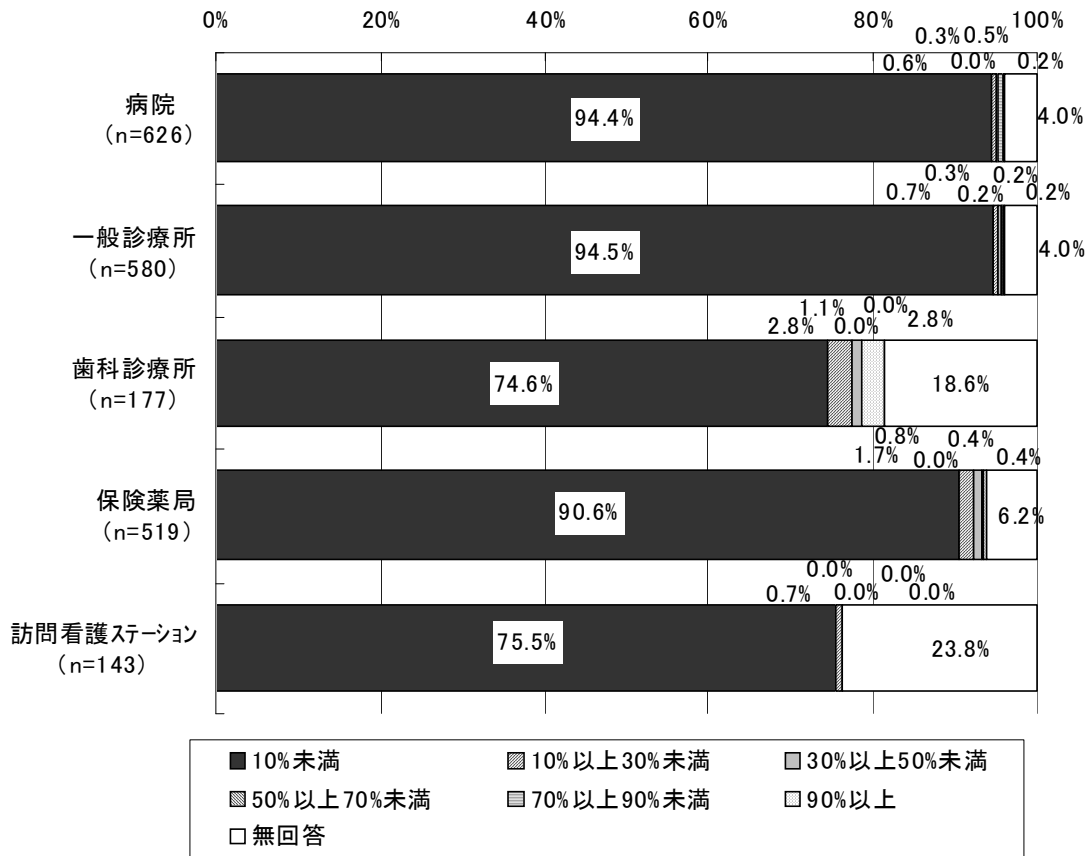
訪問看護ステーションにおける明細書発行を希望する患者の割合

図表 90 訪問看護ステーションにおける明細書発行を希望する患者の割合  
( 明細書の発行を行っている事業所 )



療養の継続に支障が生じると医師等が判断して明細書を発行しなかった患者の割合

図表 91 療養の継続に支障が生じると医師等が判断して明細書を発行しなかった患者の割合（平成 22 年 4 月以降）

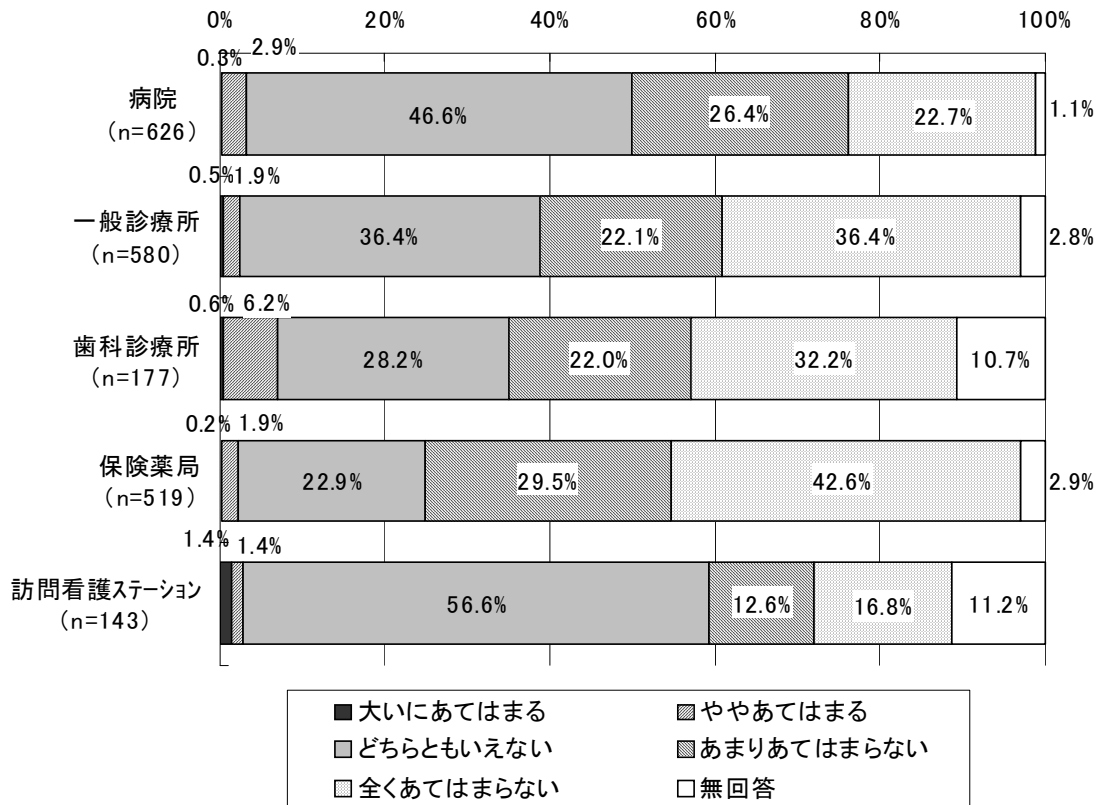


(注)医療機関・薬局については明細書無料発行施設、訪問看護ステーションについては明細書発行事業所を対象としている。

明細書の無料発行による効果等

1) 治療（調剤・訪問看護）の内容に対する患者の理解が深まり、治療に対して積極的になったか

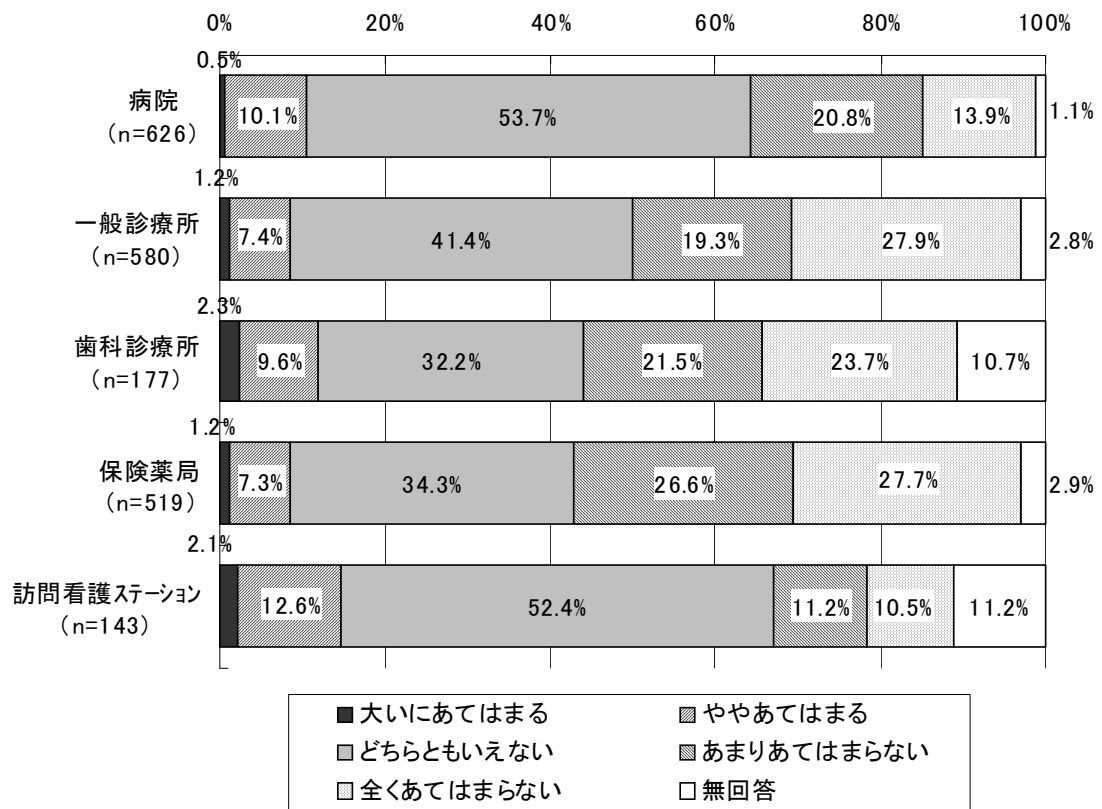
図表 92 治療（調剤・訪問看護）の内容に対する患者の理解が深まり、治療に対して積極的になったか（明細書無料発行施設・明細書発行事業所）



(注)医療機関・薬局については明細書無料発行施設、訪問看護ステーションについては明細書発行事業所を対象としている。

2) 治療（調剤・訪問看護）が透明化されたことにより、患者から信頼されるようになったか

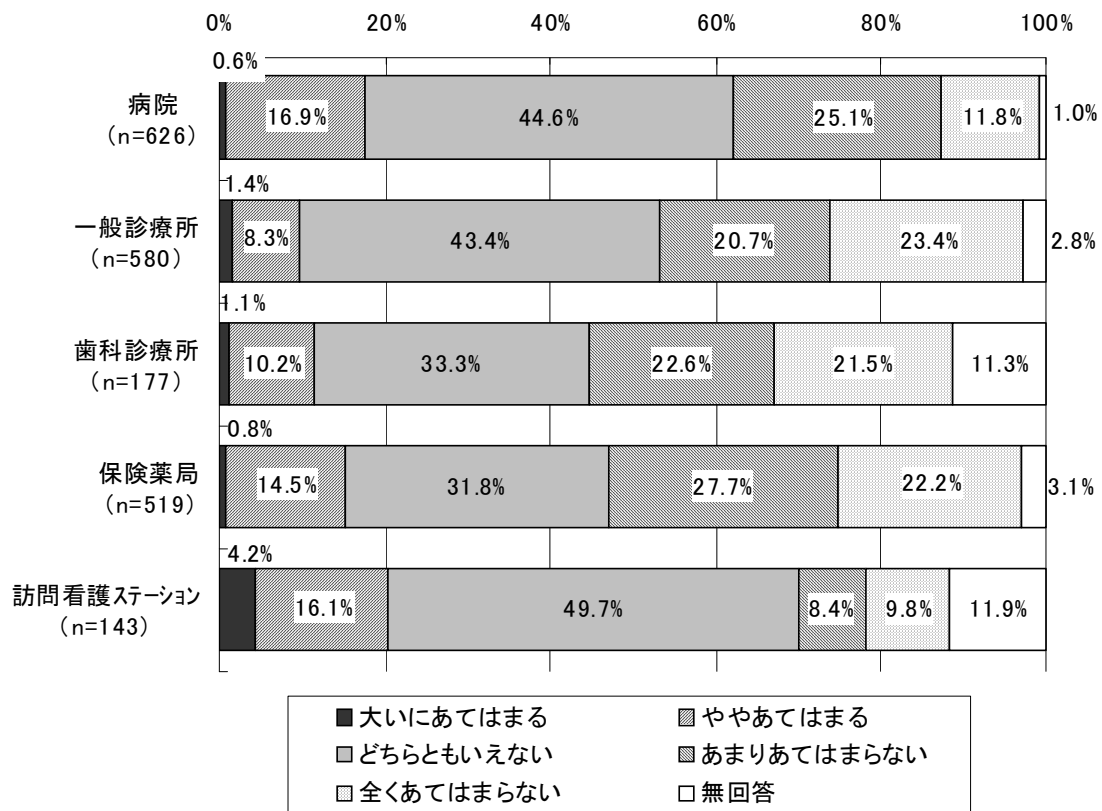
図表 93 治療（調剤・訪問看護）が透明化されたことにより、患者から信頼されるようになったか（明細書無料発行施設・明細書発行事業所）



(注)医療機関・薬局については明細書無料発行施設、訪問看護ステーションについては明細書発行事業所を対象としている。

3) 患者の医療費に関する理解が深まったか

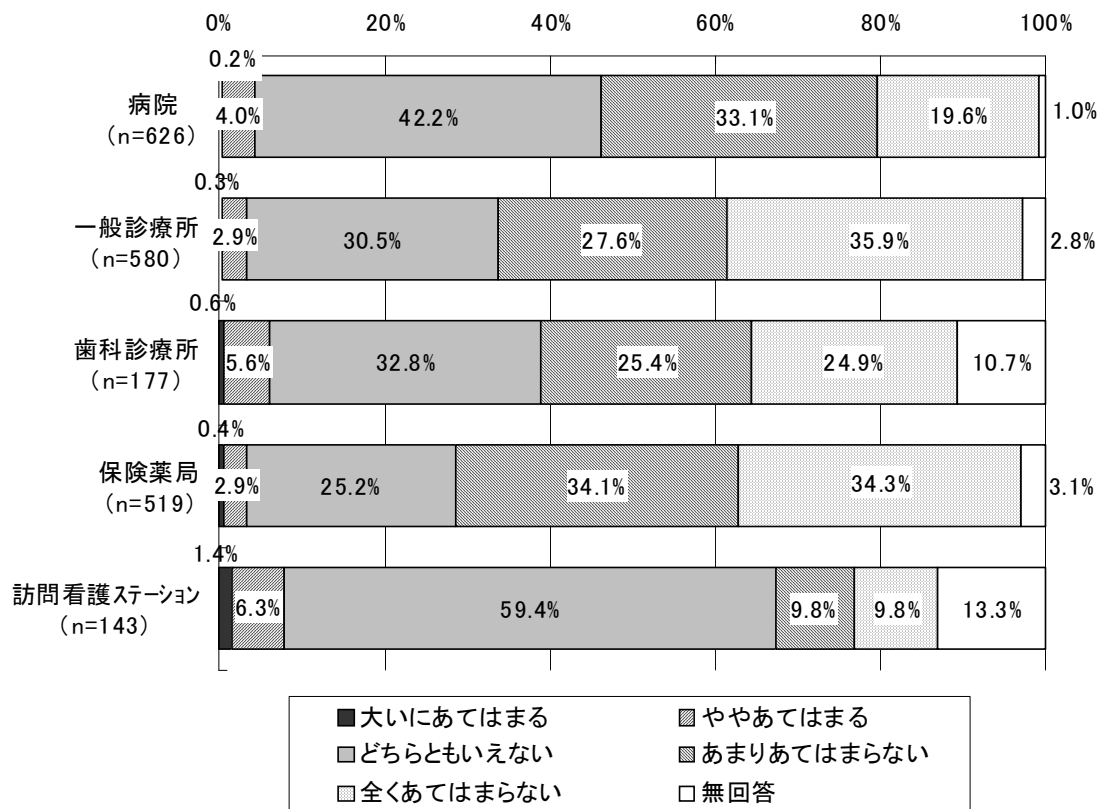
図表 94 患者の医療費に関する理解が深まったか  
(明細書無料発行施設・明細書発行事業所)



(注)医療機関・薬局については明細書無料発行施設、訪問看護ステーションについては明細書発行事業所を対象としている。

4) 明細書が有益であると患者から評価されたか

図表 95 明細書が有益であると患者から評価されたか  
(明細書無料発行施設・明細書発行事業所)



(注)医療機関・薬局については明細書無料発行施設、訪問看護ステーションについては明細書発行事業所を対象としている。



## 5) 明細書（無料）発行によるその他の効果

図表 96 明細書（無料）発行によるその他の効果（自由記述式）

### 病院

- ・ 診療内容の透明化を図ることができる（患者、医療機関共に）。
- ・ 医師側の治療、処方に対する緊張感が高まり、なるべく無駄な治療をするまいと心がけるようになった。民間、個人開業医の利益目的の診療は正されると思う。
- ・ 閉鎖的な医療業界で少しオープン化されたような気がするので、結果どうこうより、施行して正解だと個人的には考える。
- ・ 領収書の内容に対する説明が容易になった。
- ・ 診療内容を細かく聞かれなくなった。
- ・ 医療費の計算チェックが容易になった。
- ・ 入力ミスに気付きやすくなった。会計前にさっと目を通すことで、会計 入力ミス発覚 返金・差額徴収、という従来の流れが、入力ミス発見 訂正 会計、とスムーズに流れるようになった。
- ・ 会計後に請求入力誤り等について明細書での確認が可能である。
- ・ 明細書を発行することにより、患者が加入している保険会社へ提出する診断書(有料)が、領収書と明細書を保険会社へ提出することにより代用できる場合があり、患者自身の診断書料の負担軽減となっている（全てが代用できるわけではなく、ケースによっては診断書と領収書、明細書を保険会社へ提出している患者もいる）。

### 一般診療所

- ・ 治療内容が透明化された事は評価できると思う。
- ・ 検査、処置、手術など領収書だけでは内容がわからなかった項目については、治療内容が明確になり、患者がより安心できるサポートの1つにはなっていると思う。
- ・ 窓口負担の内容に関する問い合わせが皆無となった。
- ・ 採血検査等の内容がわかりやすくなった。また、特定疾患管理料を算定する時、説明しやすくなった。

### 歯科診療所

- ・ 診療所が閉鎖になっても、個人が明細書さえもっていれば、投薬、処置の説明ができるのでよい。
- ・ 家族の方で、治療内容が具体的に把握が不十分であっても、帰宅後に家の人に見せることにより周りの家族の方も安心されている。

### 保険薬局

- ・ GE について説明するのが楽になった。
- ・ 薬の価格を確認していただき、高い薬をジェネリックに変更する話のきっかけができてよいと思う。

- ・ 時間経過し体制の慣れにより、医療費支出（個人、公的にも）の理解は少なからず深まるであろうと期待される。
- ・ 負担金が多い時に薬剤費が高額のためであって診療報酬が多い理由でないと患者に理解していただけること。
- ・ 他医療機関の診療内容の把握が正確になった。
- ・ 今まで明細を聞きたくても遠慮していた人にとっては良かったと思っている。一方で大きな紙に細かく書かれていてもその情報を必要としない方も多くおられることを実感している。
- ・ 関心がない方がほとんどだが、一部の関心がある方にとっては明細が分かり、不安も取り除けていいと思う。以前に比べて明細に関する質問も減りました。

#### 訪問看護ステーション

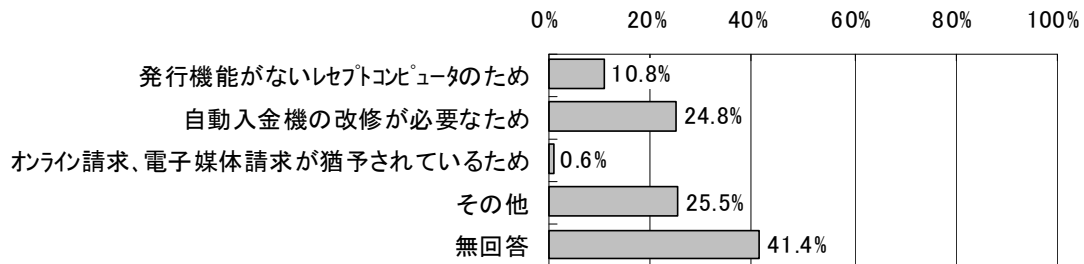
- ・ 問合せがあった時の説明材料として有効であると考ええる。
- ・ 職員のコスト意識の向上。
- ・ 申告するときに説明しやすいと言われた。

(6) 全ての患者に明細書の無料発行をしていない理由等

明細書の無料発行原則義務化に対応していない理由

1) 病院

図表 97 明細書の無料発行原則義務化に対応していない理由（病院、複数回答、n=157）

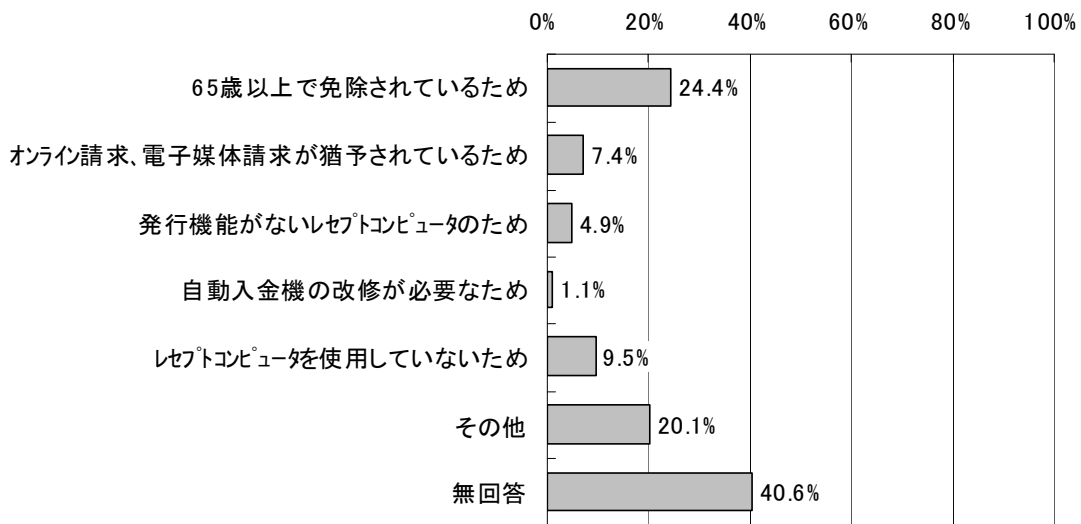


(注)「その他」の具体的な内容として、「患者の要望がないため」が多く挙げられた。

2) 一般診療所

図表 98 明細書の無料発行原則義務化に対応していない理由

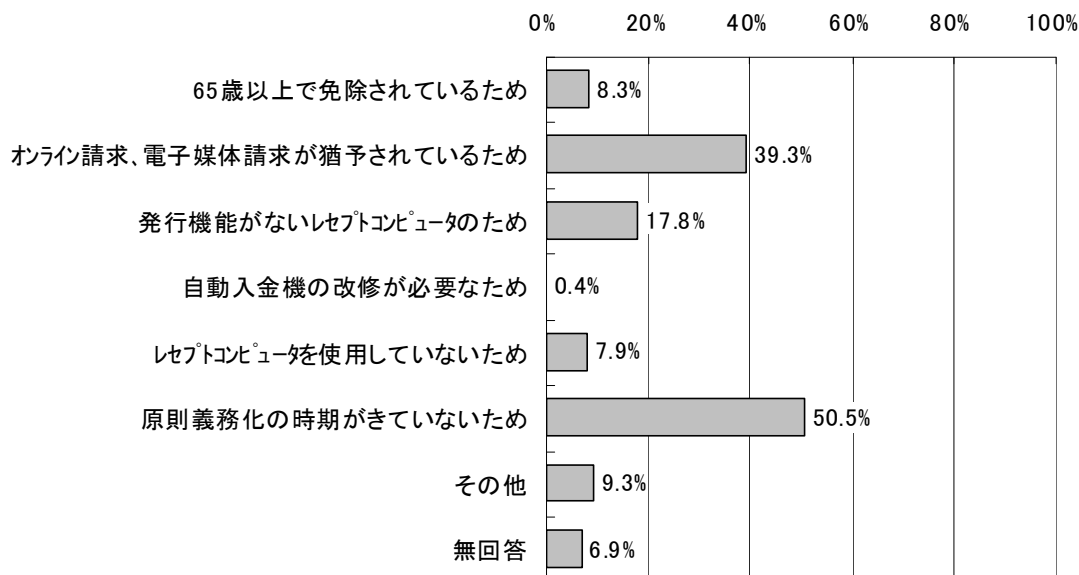
(一般診療所、複数回答、n=283)



(注)「その他」の具体的な内容として、「患者の要望がないため」「患者から不要と言われた場合には明細書を発行しないため」等の回答が多く挙げられた。

### 3) 歯科診療所

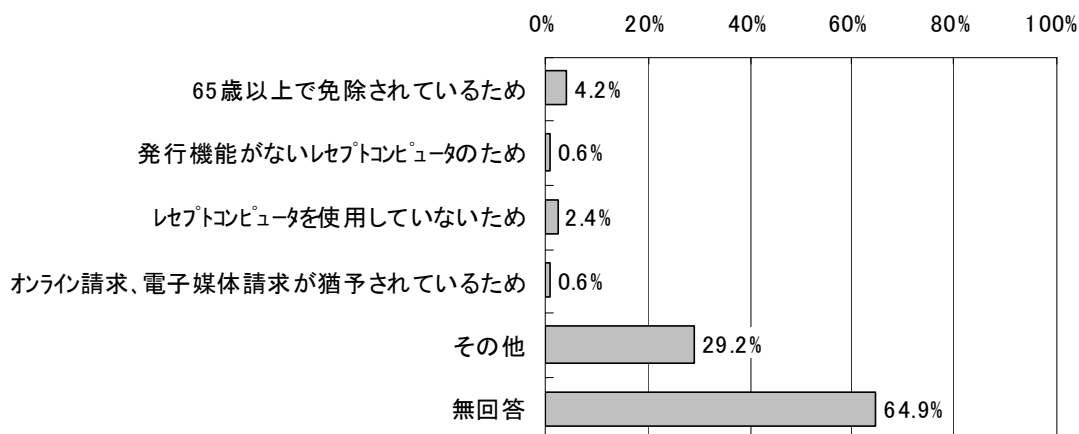
図表 99 明細書の無料発行原則義務化に対応していない理由  
( 歯科診療所、複数回答、n=507 )



(注) 「その他」の具体的な内容として、「患者の要望がないため」の回答が多く挙げられた。

### 4) 保険薬局

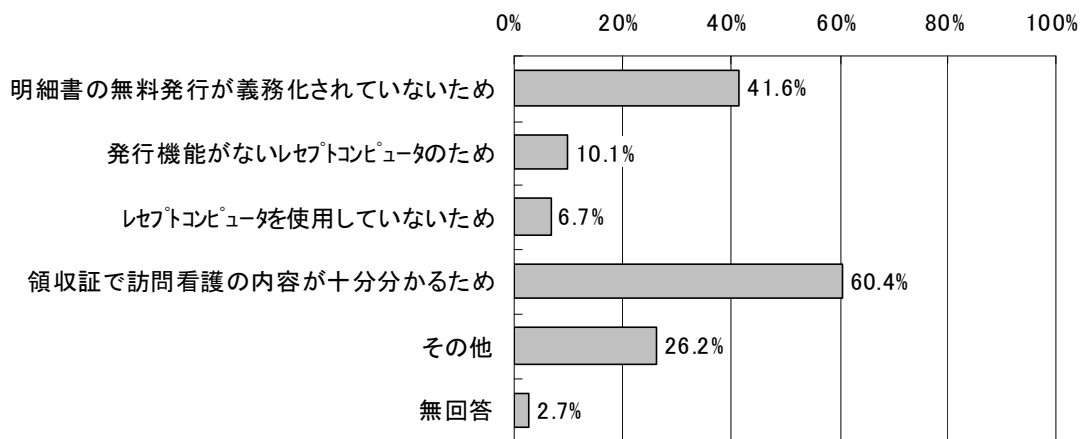
図表 100 明細書の無料発行原則義務化に対応していない理由  
( 保険薬局、複数回答、n=168 )



(注) 「その他」の具体的な内容として、「患者の要望がないため」「患者から不要と言われた場合には明細書を発行しないため」等が多く挙げられた。この他、「自己負担のない患者には発行しないため」等の回答が挙げられた。

## 5) 訪問看護ステーション

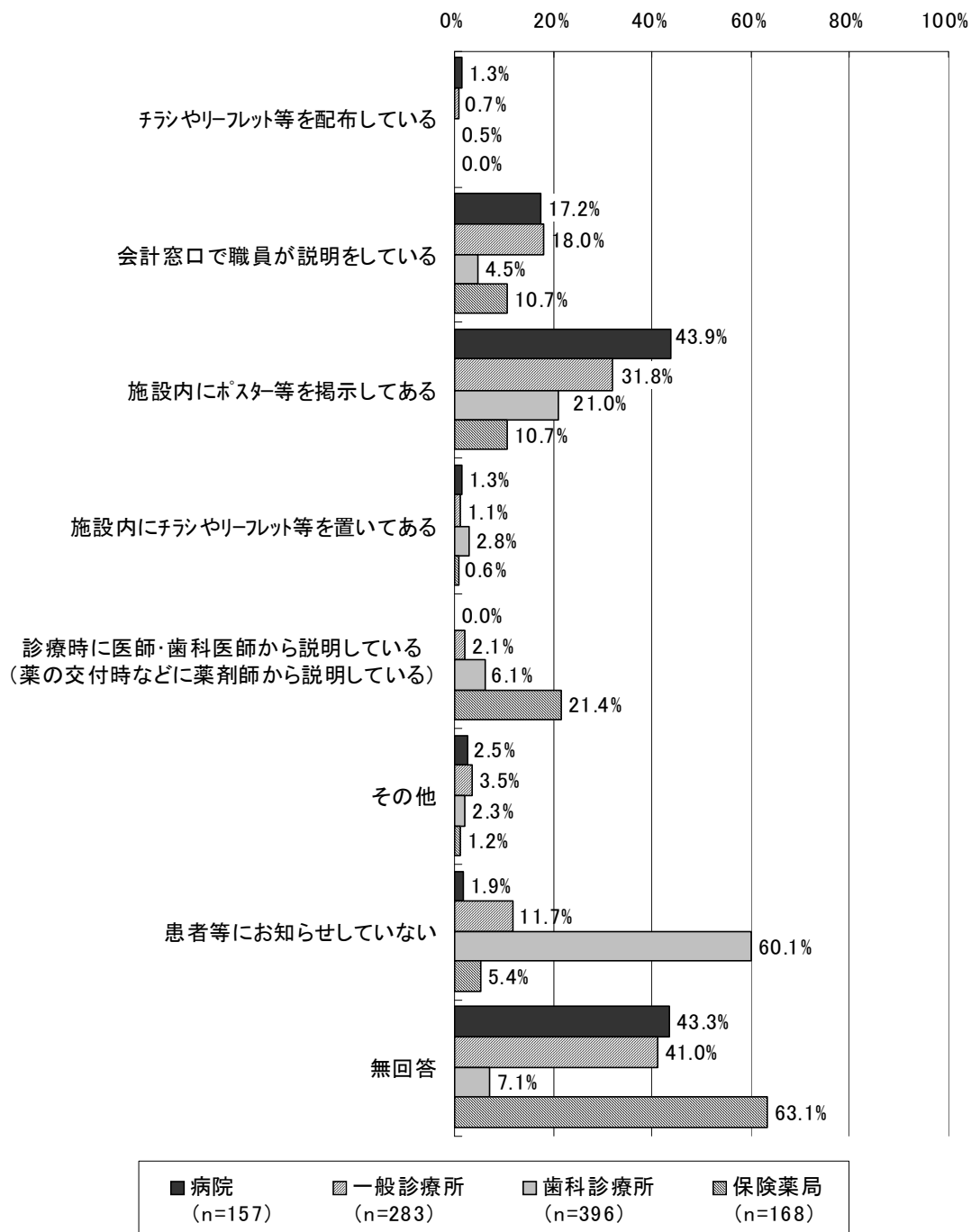
図表 101 全ての患者には明細書を発行していない理由  
(訪問看護ステーション、複数回答、n=149)



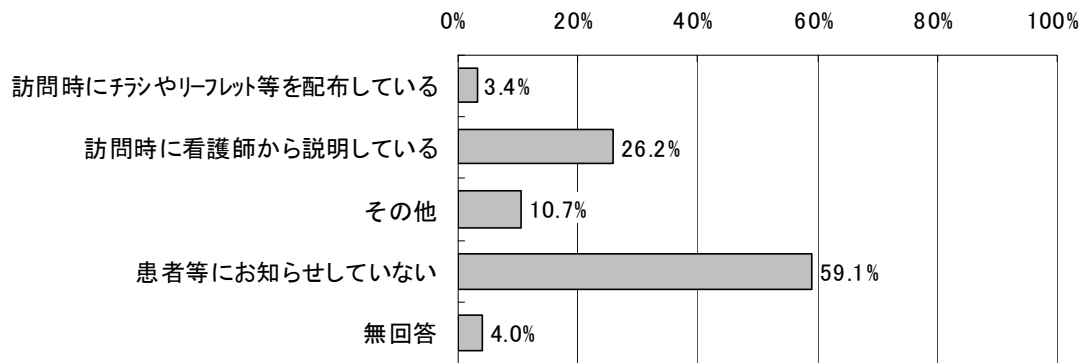
(注)「その他」の具体的な内容として、「患者の要望がないため」「領収書・請求書で訪問看護療養費内容がわかるため」「自己負担のない患者には発行しないため」等の回答が挙げられた。

明細書発行に関する患者等への周知方法

図表 102 明細書発行に関する患者等への周知方法  
(訪問看護ステーション以外、複数回答)

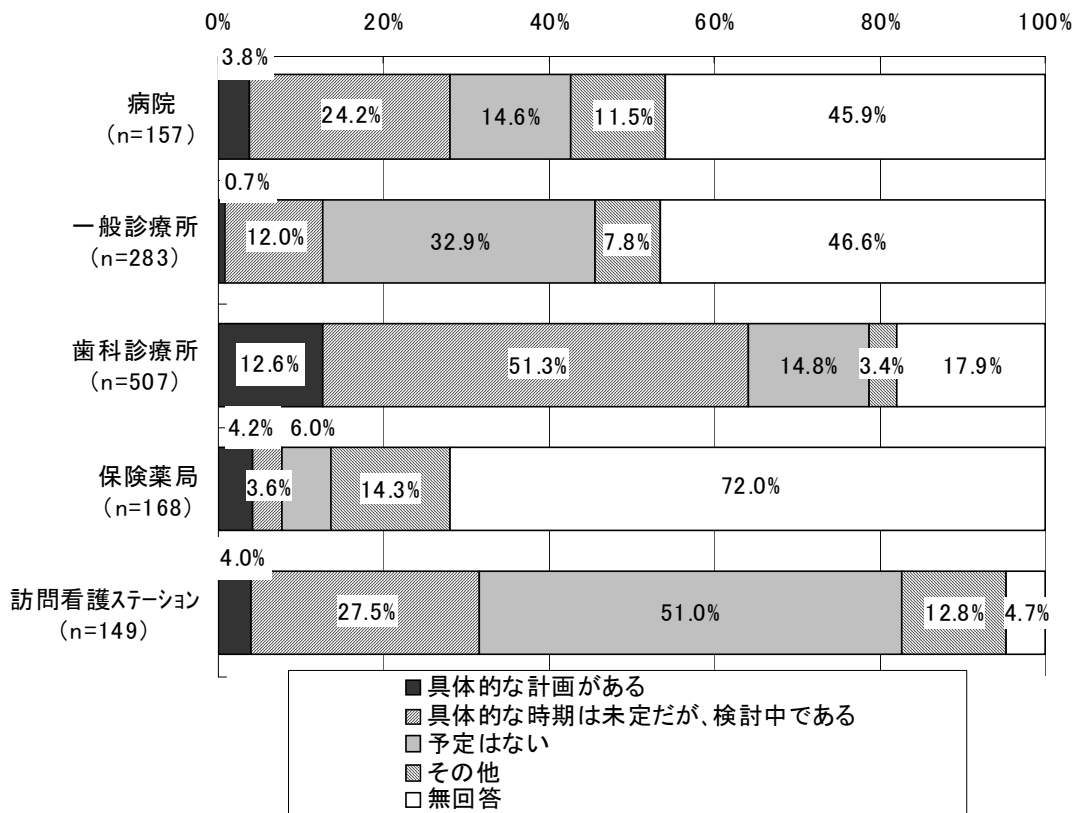


図表 103 明細書発行に関する患者等への周知方法（訪問看護ステーション、複数回答）



明細書無料発行体制の今後の整備予定

図表 104 明細書無料発行体制の今後の整備予定

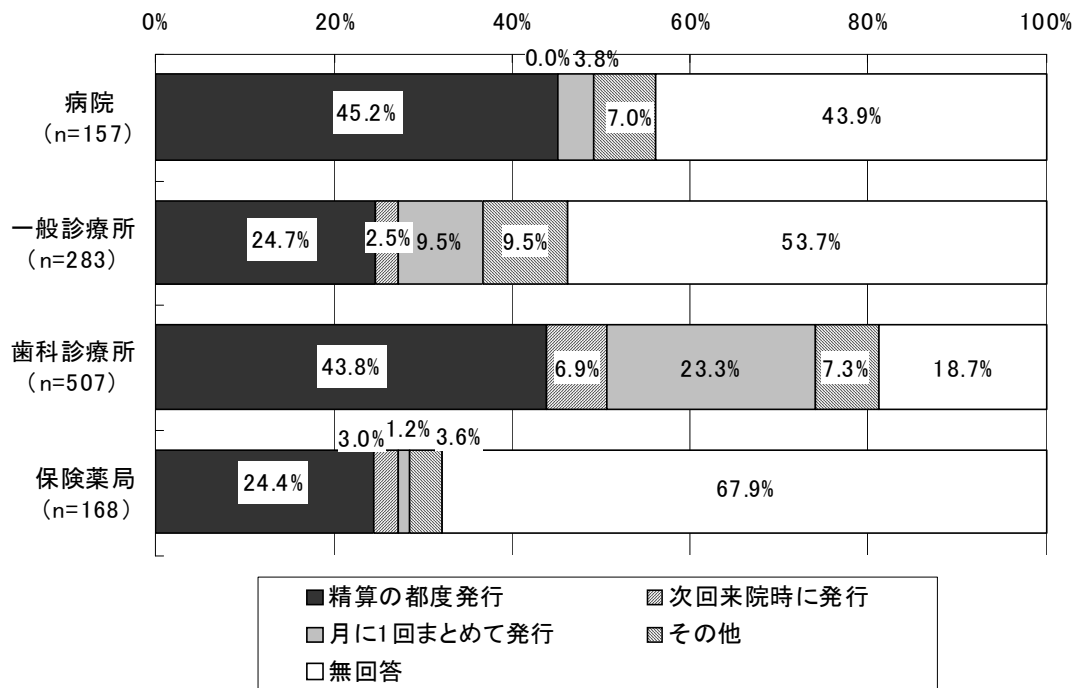


(注)「その他」の具体的な内容として、病院・一般診療所・保険薬局では「既に体制は整っている」等の回答が多く挙げられた。歯科診療所では「義務化されたら」「希望者には発行する体制となっている」等の回答が挙げられた。



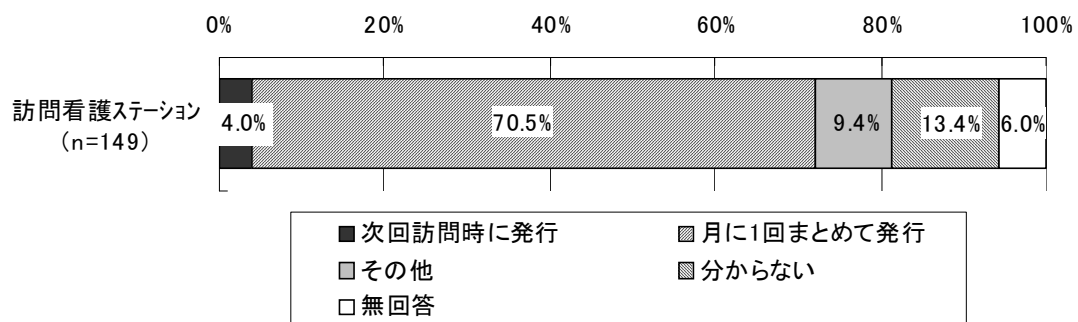
## 今後対応可能な明細書発行タイミング

図表 105 今後対応可能な明細書発行タイミング（訪問看護ステーション以外）



(注)「その他」の具体的な内容として、施設種類によらず「患者の希望申し出時」「不明」「わからない」等の回答が多く挙げられた。

図表 106 今後対応可能な明細書発行タイミング（訪問看護ステーション）



(注)「その他」の具体的な内容として、施設種類によらず「患者の希望申し出時」「請求書発行と同時に」「領収証を渡すとき」等の回答が挙げられた。

## (7) 明細書の発行にあたっての問題点・課題等(主な意見)

### 病院

- ・ 明細書発行のために自動入金機の改修を検討しているが、約270万円を要する。
- ・ 紙代・インク代等の費用負担が大きい。
- ・ 領収証に明細を出せば明細書は不要になり、コストも抑えられる。
- ・ 窓口での対応において、領収証・院外処方せん・明細書・診察券をセットするのに手間がかかる(領収証と明細書は別のプリンターから出力)。
- ・ 明細書発行により、療養の継続に支障が生じると判断される場合や患者に精神的な損害が生じると判断される場合には明細書を発行する義務はないとされているが、その患者のみ発行しない旨を説明する術がなく困惑している。
- ・ 明細書に関心のない患者が多い。
- ・ 医療の透明化、情報公開を目的とすることはいいことだと思うが、複雑な診療報酬体系の内容・名称による明細書で患者がどこまで理解できるか疑問である。
- ・ 明細書は個人情報であることを患者が理解せず、病院や近くのコンビニなどのゴミ箱に捨ててしまうことがあり、問題である。
- ・ 治療内容、処方内容が前回と同じ場合は発行しなくても良い等の規定がほしい。 / 等

### 一般診療所

- ・ 医療機関としては、紙代・インク代がかさむ。
- ・ 領収証と明細書の統一化が望ましい。
- ・ 処方せんと明細書と領収証3枚を渡すと混乱する場合がある。
- ・ 眼科の場合、検査や薬剤の種類も少なく点数も低いので明細書発行はあまり意味がない。「再診料」のみで発行するのもどうか。
- ・ 「全ての患者に発行する」という考え方ではなく「必要な患者に発行する」という考えではいけないのか疑問に思う。
- ・ 明細書は不要という患者が多い。希望者のみでよいのではないか。
- ・ 窓口対応人員が少ない小規模診療所なので、時間帯によっては明細書を出すのにかなり時間を要してしまい、診療に差し支えてしまう。 / 等

### 歯科診療所

- ・ 導入するときに必要なコスト、発行時の手間等、個人診療所に負担が大きい。
- ・ 窓口で明細内容の説明を求められた場合、説明するための時間が取られ、窓口業務の対応時間がさらに長くなる。
- ・ 領収証と同一用紙に印刷しても可としてほしい。
- ・ コストに見合う診療報酬としてほしい。

- ・ 歯科においては治療と点数算定が異なる場合があり、また月 1 回の管理料等や同内容の治療でも算定回数に制限があるなど、点数算定は複雑で、これを理解してもらうのは大変である。
- ・ 高齢患者が多く、明細書を発行しても帰りにごみ箱に捨ててしまうことが多い。
- ・ 用語が難解で患者に理解してもらえない。
- ・ 患者から「明細書は不要」という意見が多い。 / 等

#### 保険薬局

- ・ 薬局発行の明細書については、薬剤情報や領収証と内容も重なっているため、義務化の必要があったのか疑問を感じる。
- ・ 調剤業務においては、明細書、情報提供書、領収証、薬袋など多くの紙類が使われており、不経済である。
- ・ 明細書についての患者の理解度や認識度が低く、明細書の記載内容についての説明に時間がかかってしまう。特に高齢者の方は説明しても理解を得られないことが多い。
- ・ 調剤報酬の説明に時間を費やされている。
- ・ 薬局としては義務化なので明細書を発行しているが、ほとんど意味を理解してもらえないので患者からはかなり不評である。
- ・ 点数で記載されているため見方もわからない患者も多い。
- ・ 明細書が必要か不要か聞くだけで時間もかかってしまう。
- ・ 患者からは「紙の無駄」「明細書は不要」「エコではない」という意見が多い。
- ・ 説明の手間の割りに患者から喜ばれない。毎回の説明はいらぬといわれることが多い。ただし、休日加算などの説明には有効と感ずることもある。
- ・ 明細書をどのように活用していけばいいのか説明できる資材があるといい。 / 等

#### 訪問看護ステーション

- ・ 請求書・領収証に訪問内容が分かるようになっているため、明細書の必要性があるのか疑問である。
- ・ 月に 10 数名くらいの利用でレセコンを導入するのは難しい。
- ・ 訪問看護事業所の多くは、事務職員もいなく、管理者が事務を行っていることが多い。このため、明細書発行事務まで手が回らない。
- ・ わかりやすい明細書の内容にするためには、やさしい言葉、あるいは統一した言葉の意味(説明文)を作ってほしい。 / 等

### 3 . 患者調査の結果概要

#### 【調査対象等】

##### 病院（入院）患者調査

調査対象：調査期間中に「病院調査」の対象施設で精算があった入院患者。ただし、1施設につき最大4名の患者を対象とした。

回答数：790人

##### 病院（外来）患者調査

調査対象：調査期間中に「病院調査」の対象施設で精算があった外来患者。ただし、1施設につき最大4名の患者を対象とした。

回答数：1,227人

##### 一般診療所患者調査

調査対象：調査期間中に「一般診療所調査」の対象施設で精算があった外来患者。ただし、1施設につき最大3名の患者を対象とした。

回答数：1,025人

##### 歯科診療所患者調査

調査対象：調査期間中に「歯科診療所調査」の対象施設で精算があった外来患者。ただし、1施設につき最大3名の患者を対象とした。

回答数：808人

##### 保険薬局患者調査

調査対象：調査期間中に「保険薬局調査」の対象施設に院外処方せんを持って来局し、精算があった患者。ただし、1施設につき最大3名の患者を対象とした。

回答数：829人

##### 訪問看護ステーション患者調査

調査対象：「訪問看護ステーション調査」の対象事業所の訪問看護（医療保険）を1か月以上利用し、かつ調査期間中も利用のあった患者。ただし、1事業所につき最大5名の患者を対象とした。

回答数：424人

上記 ~ の調査についての回答者及び調査方法は、以下のとおりである。

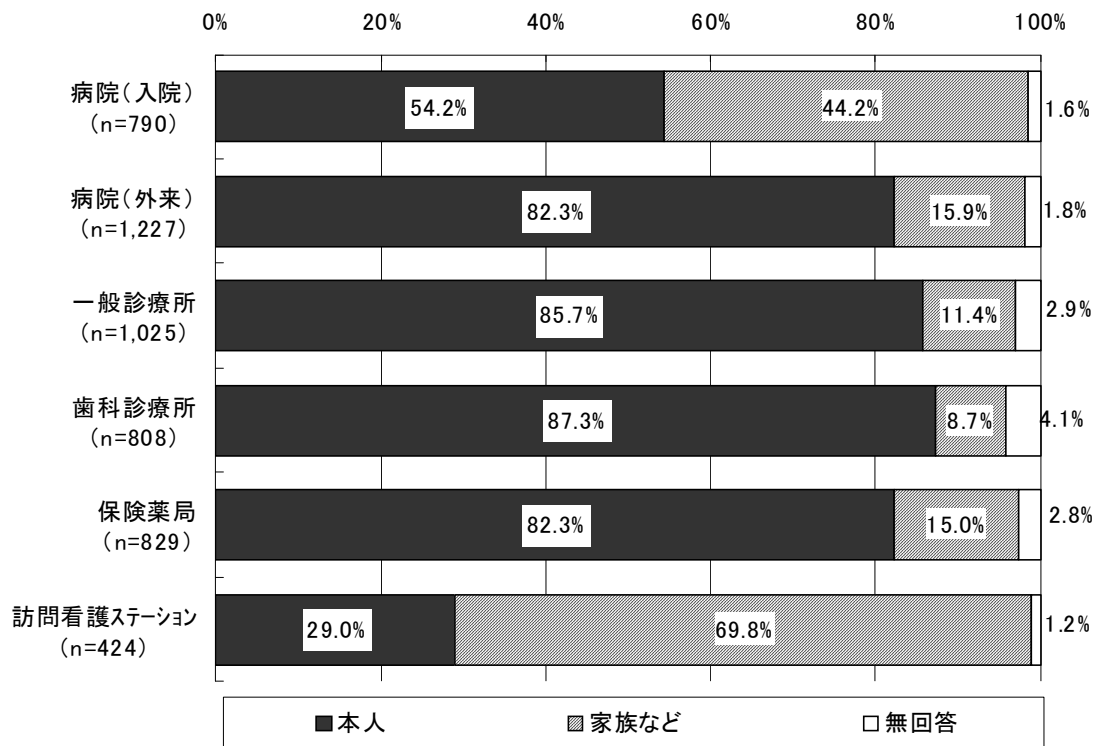
回答者：本人または家族等

調査方法：調査対象施設・事業所を通じて各調査票を配布した。回収は各患者から施設を通さずに事務局宛の返信用封筒にて直接回収を行った。

(1) 患者の属性等

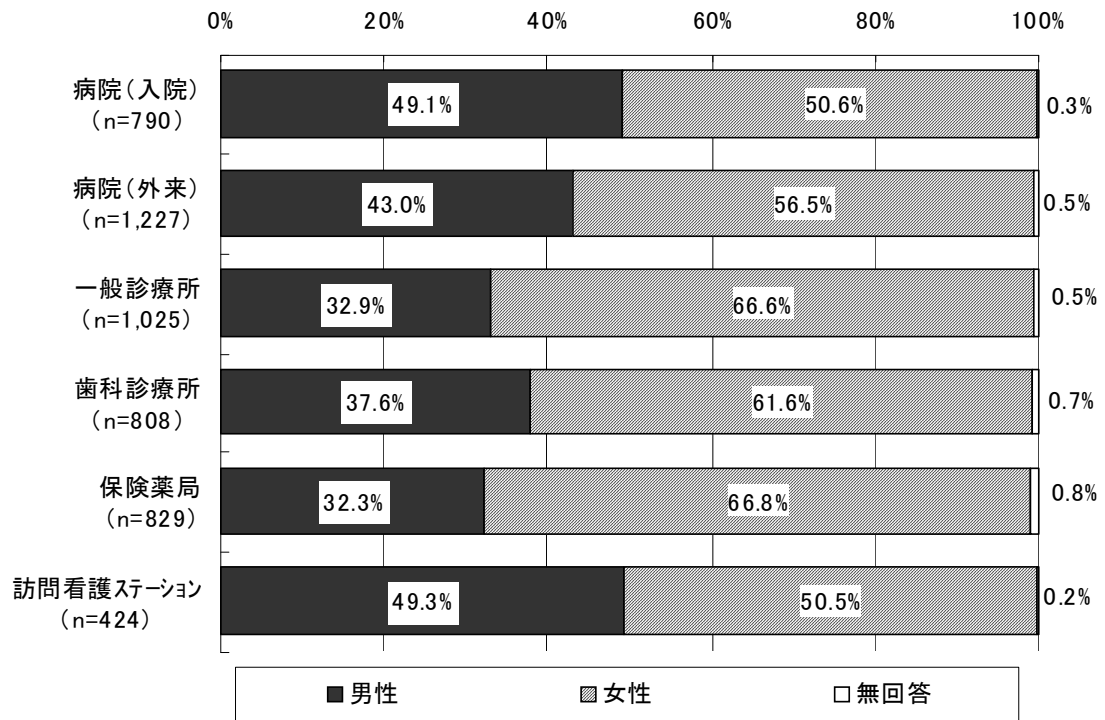
回答者

図表 107 回答者



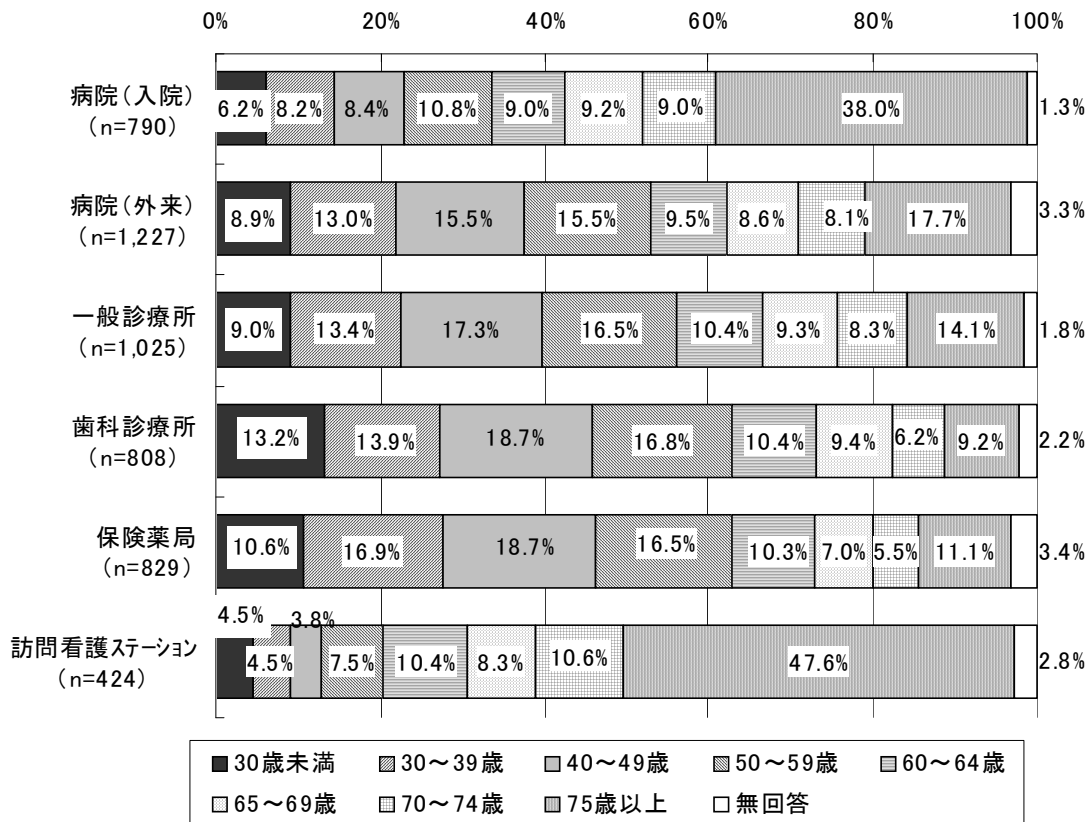
患者の性別

図表 108 患者の性別



患者の年齢

図表 109 患者の年齢分布



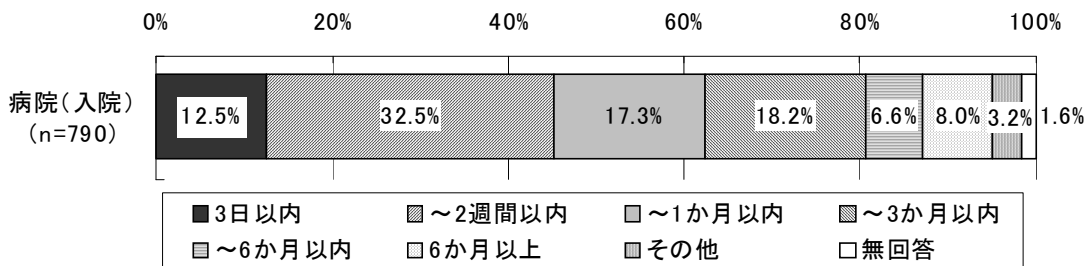
図表 110 患者の年齢

(単位：歳)

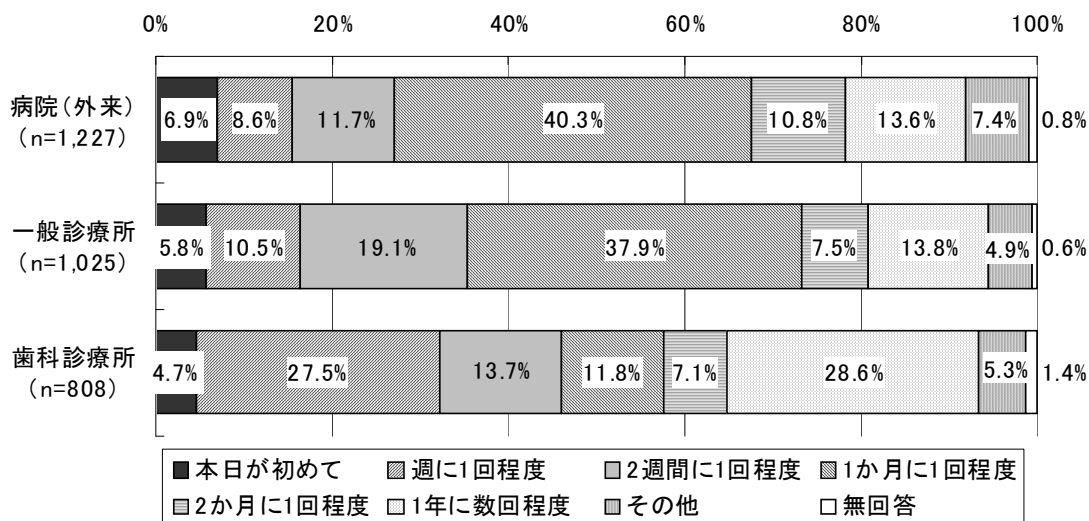
	人数(人)	平均値	標準偏差	中央値
病院(入院)	780	64.1	20.5	68.0
病院(外来)	1,187	55.2	19.1	57.0
一般診療所	1,007	53.8	18.9	55.0
歯科診療所	790	50.5	17.9	51.0
保険薬局	801	51.3	17.1	50.0
訪問看護ステーション	412	69.4	18.9	74.0

受療期間等

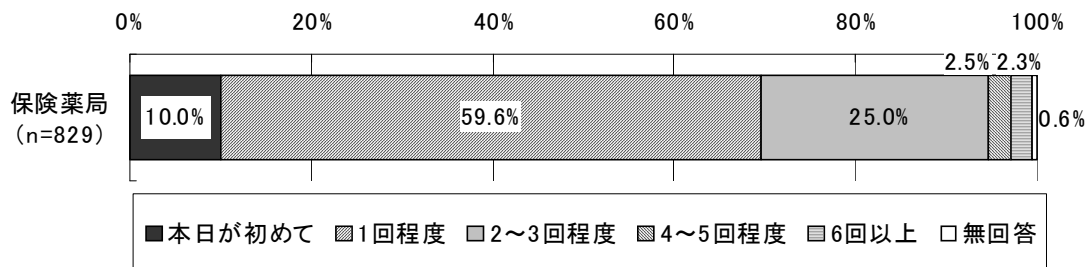
図表 111 病院（入院）患者における入院期間



図表 112 病院（外来）・一般診療所・歯科診療所患者における医療機関の利用頻度

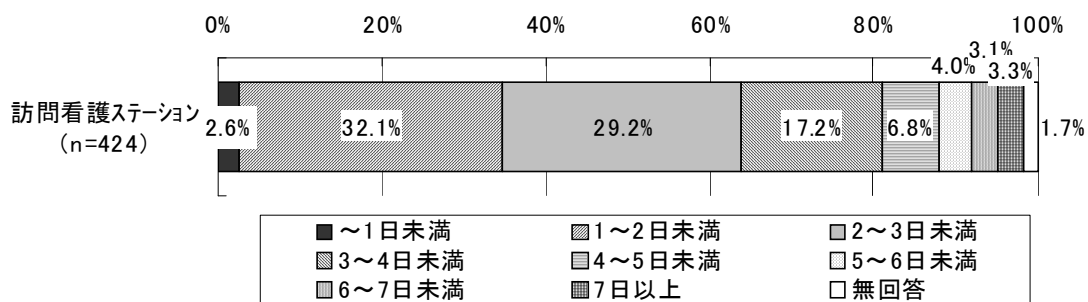


図表 113 保険薬局患者における利用頻度（1か月当たり）

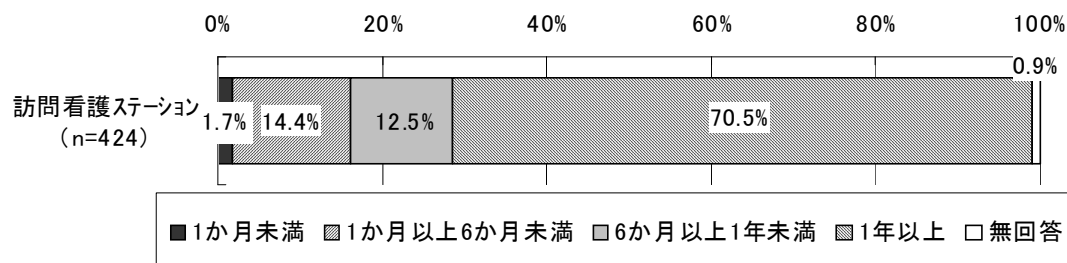




図表 114 訪問看護ステーション患者における利用頻度（1週間当たり）

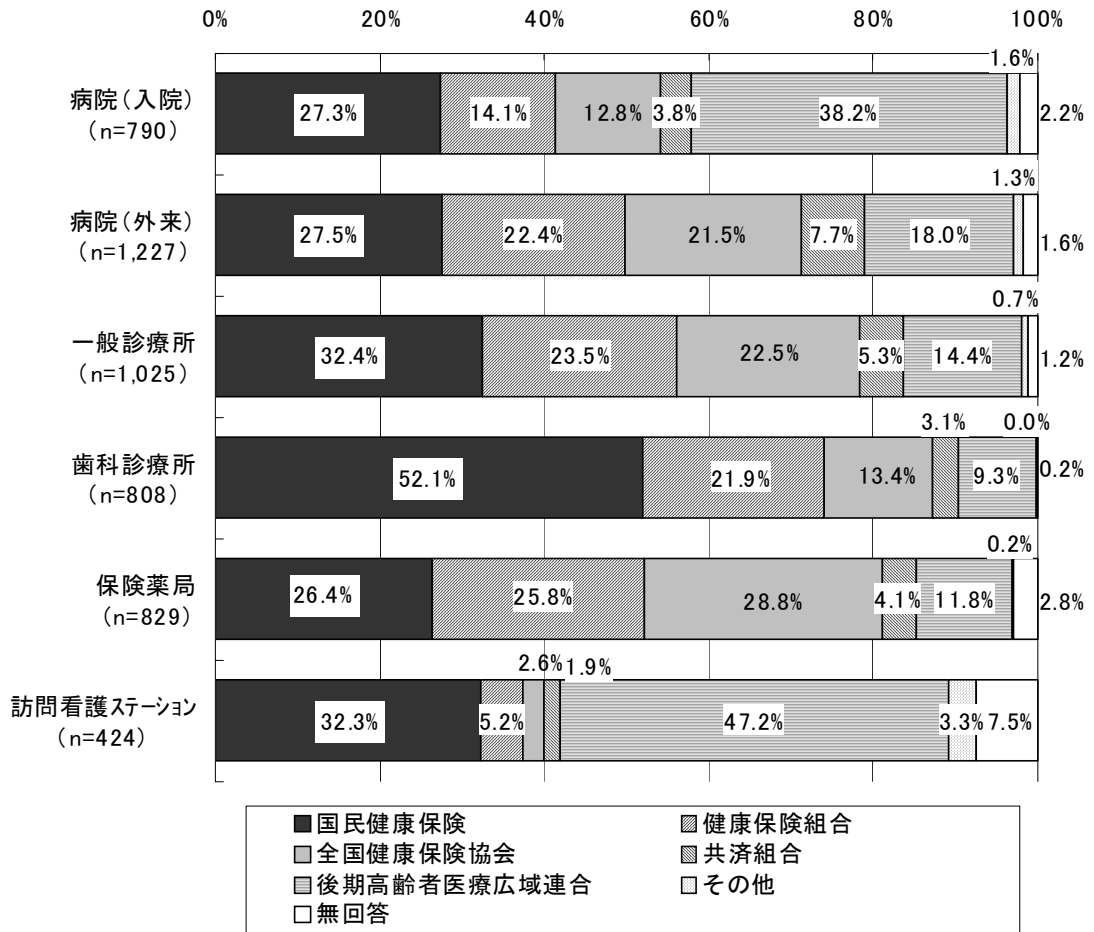


図表 115 訪問看護ステーション患者における利用期間



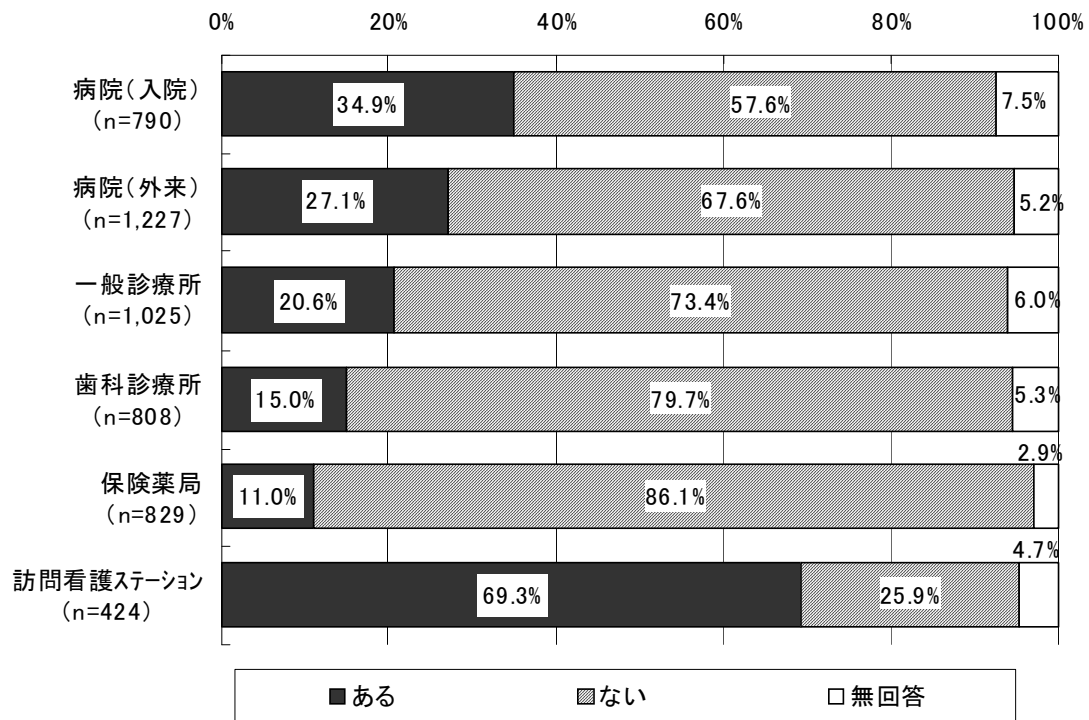
公的医療保険の種類

図表 116 公的医療保険の種類



## 公費負担医療による自己負担の軽減の有無

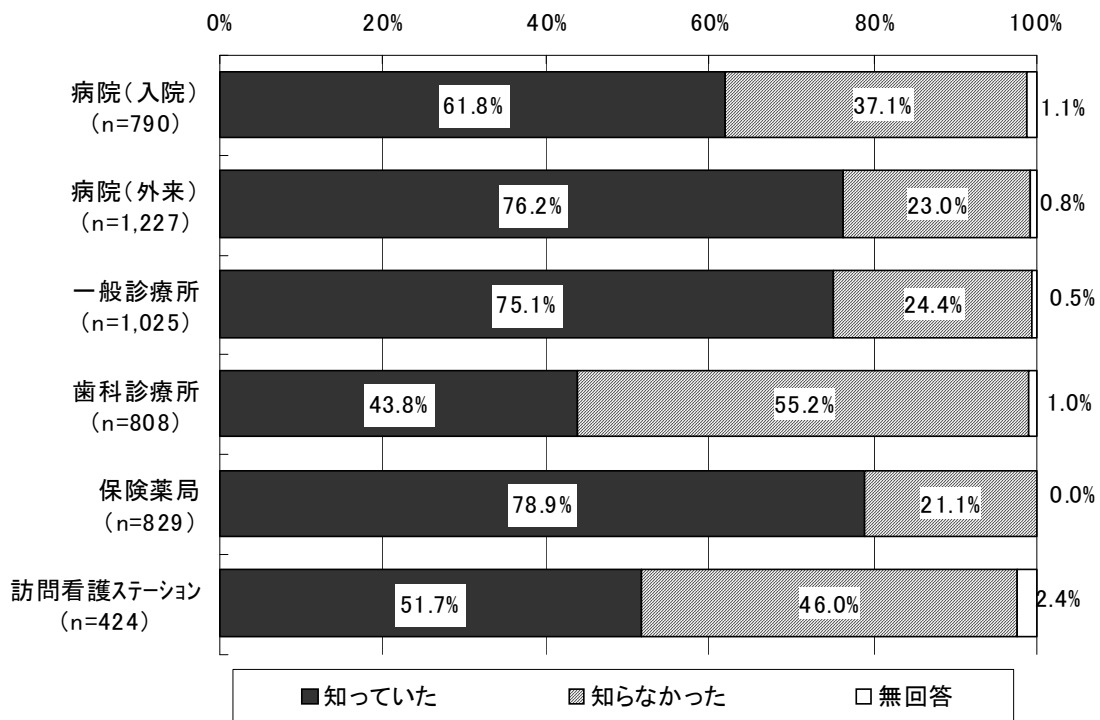
図表 117 公費負担医療による自己負担の軽減の有無



( 2 ) 明細書発行原則義務化に関する認知度等

明細書発行原則義務化に関する認知状況

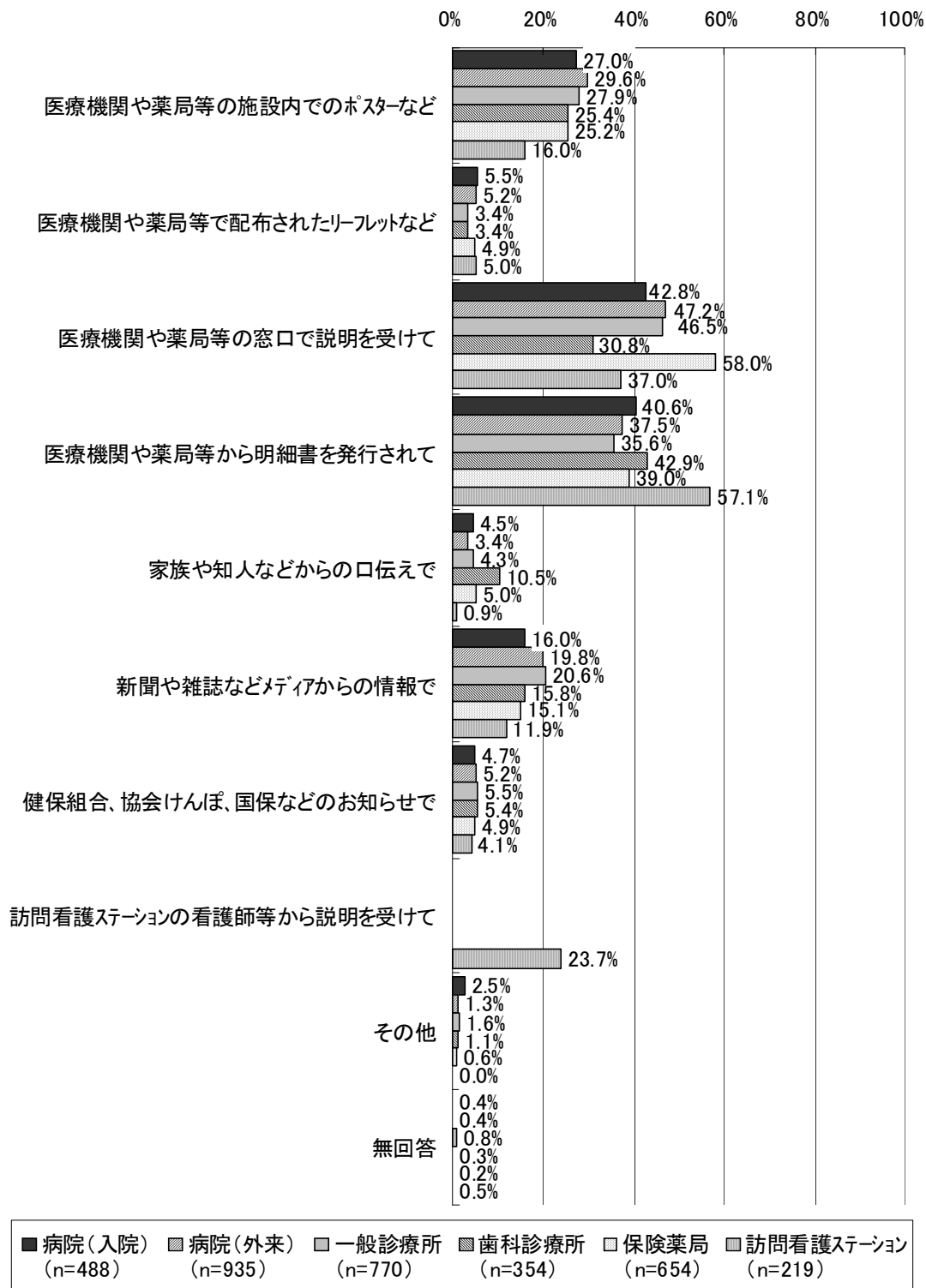
図表 118 明細書発行原則義務化に関する認知状況



(注) 病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局の患者調査では、明細書の無料発行が原則義務化されたこと(一般診療所は平成22年4月から、歯科診療所では平成23年5月から)について、訪問看護ステーションでは、「患者から求められたときは、明細書の発行に努めること」について、知っているかたずねた。

## 明細書発行原則義務化を知ったきっかけ

図表 119 明細書発行原則義務化を知ったきっかけ（知っていた人、複数回答）

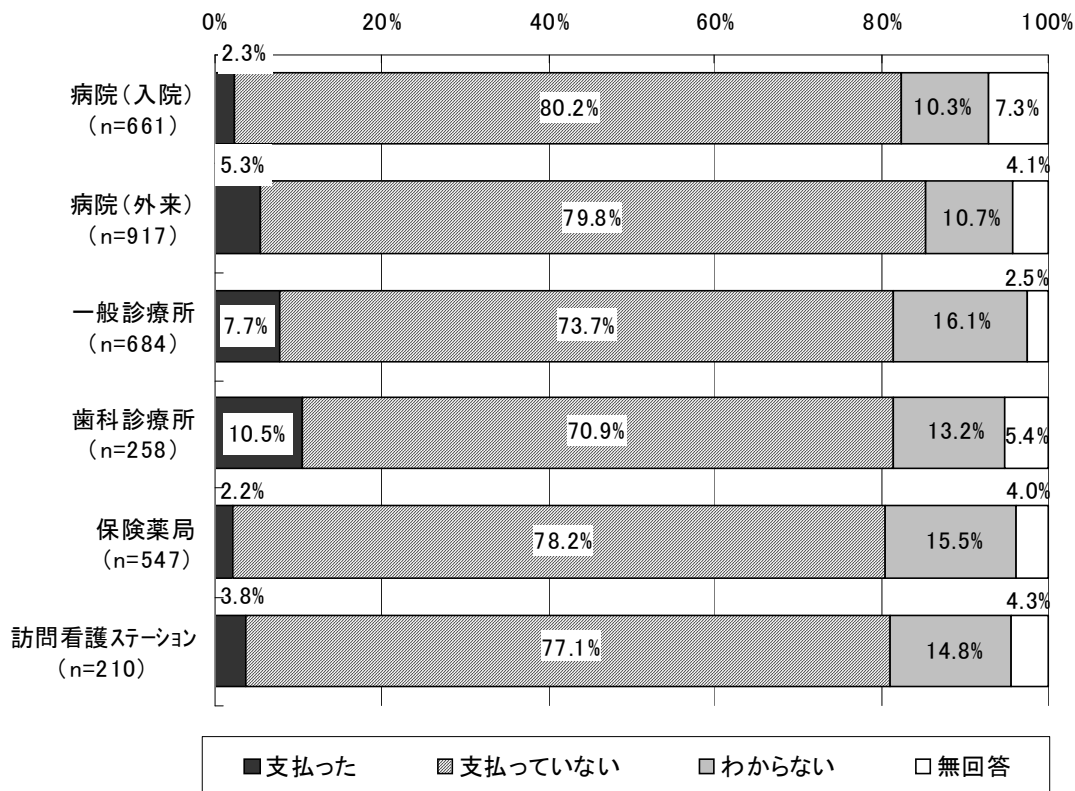




## 明細書受取に際しての費用支払いの有無等

### 1) 明細書受取に際しての費用支払いの有無

図表 121 明細書受取に際しての費用支払いの有無（明細書を受け取った人）



### 2) 明細書受取に際して支払った金額

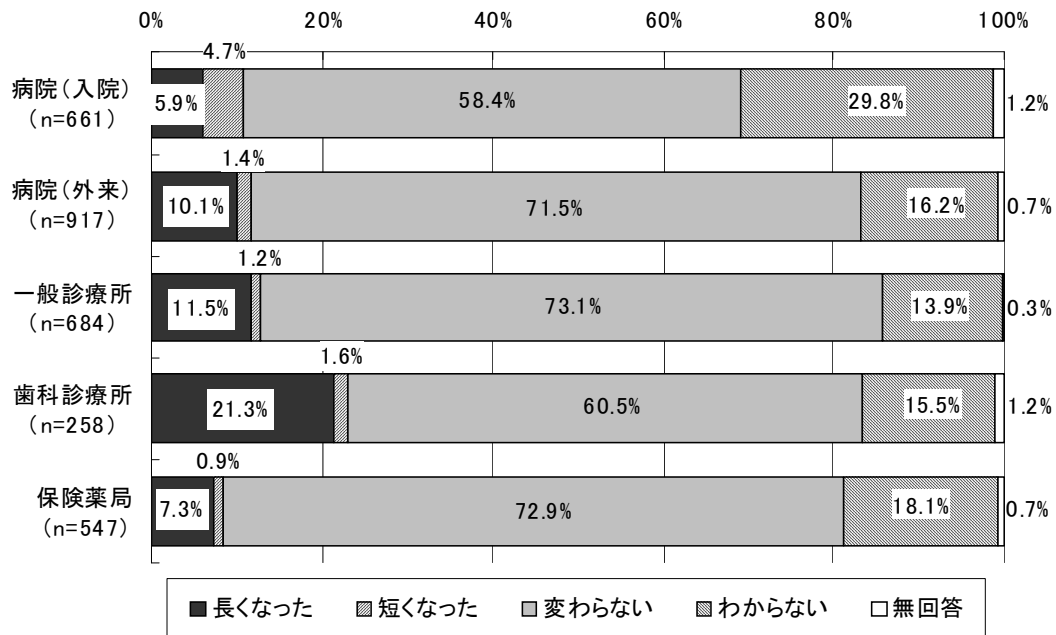
図表 122 明細書受取に際して支払った金額（支払いがあった人）

（単位：円）

	人数(人)	平均値	標準偏差	中央値
病院(入院)	5	799.0	678.2	420.0
病院(外来)	27	578.6	481.0	410.0
一般診療所	29	620.7	554.1	500.0
歯科診療所	20	735.5	544.6	600.0
保険薬局	2	257.5	10.6	257.5
訪問看護ステーション	1	600.0	-	600.0

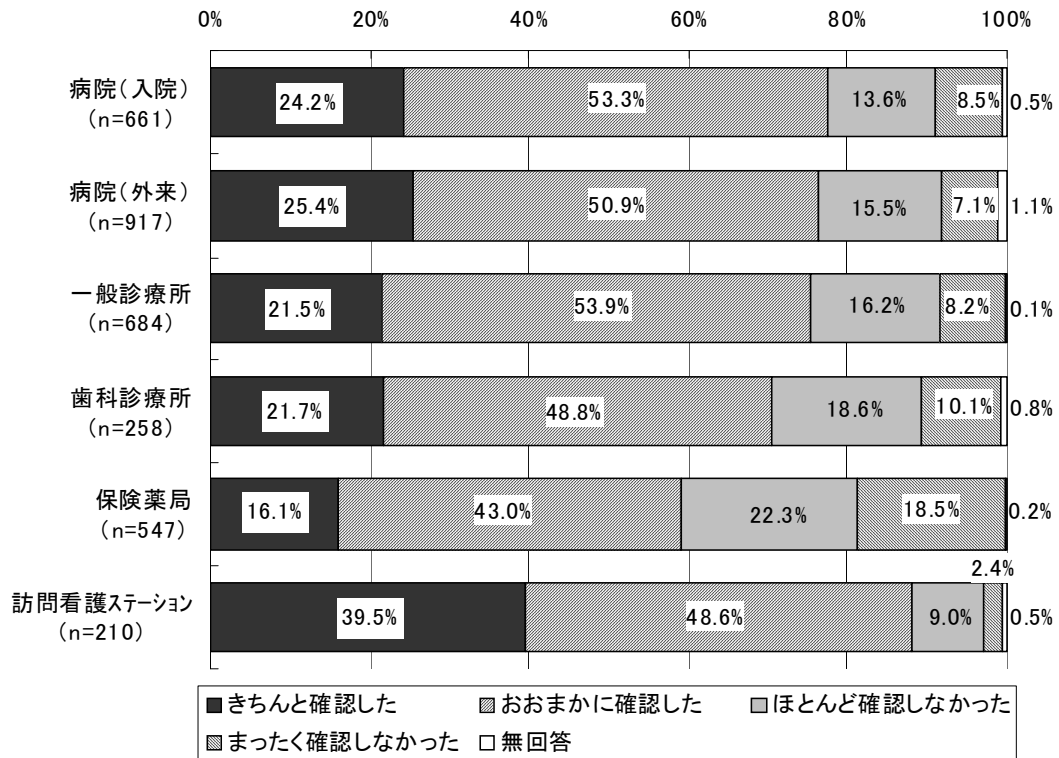
## 明細書を受け取るための会計での待ち時間の変化

図表 123 明細書を受け取るための会計での待ち時間の変化（明細書を受け取った人）



## 明細書の内容の確認状況

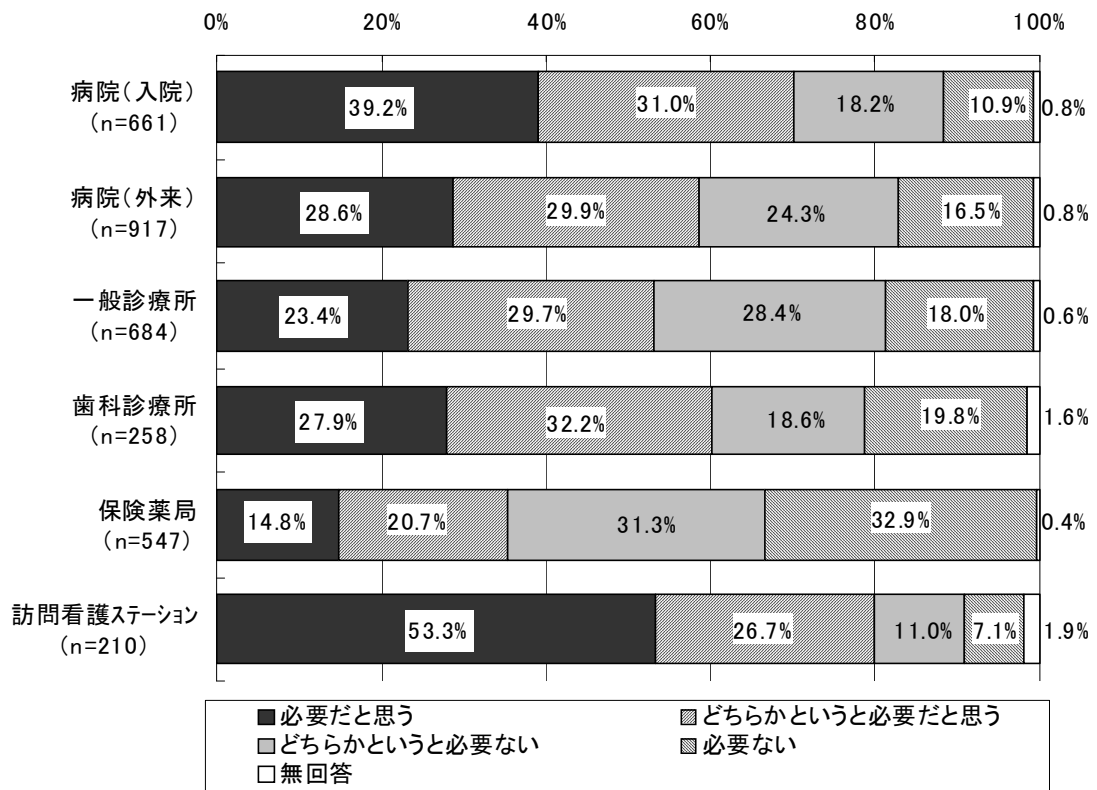
図表 124 明細書の内容の確認状況（明細書を受け取った人）





## 明細書の必要性

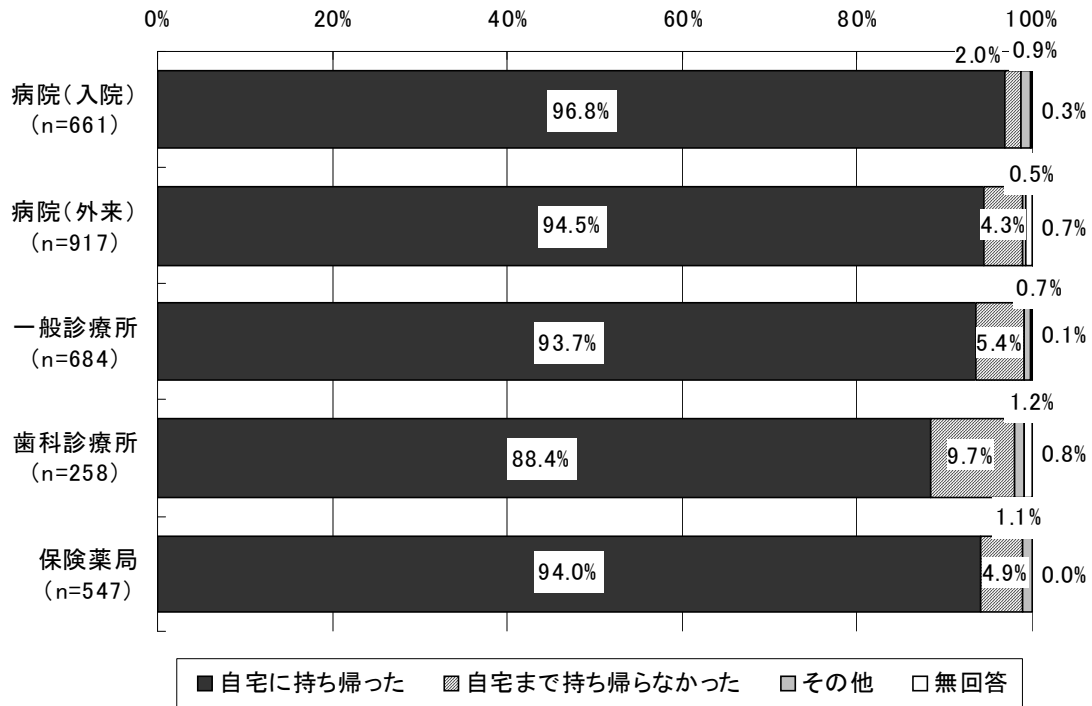
図表 125 明細書の必要性（明細書を受け取った人）



## 明細書の持ち帰り状況

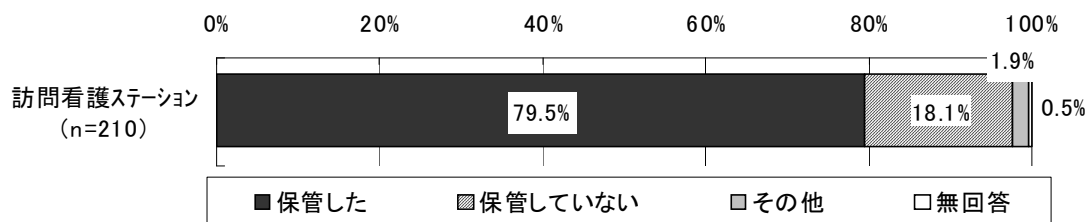
### 1) 医療機関・薬局

図表 126 明細書の持ち帰り状況（明細書を受け取った人）



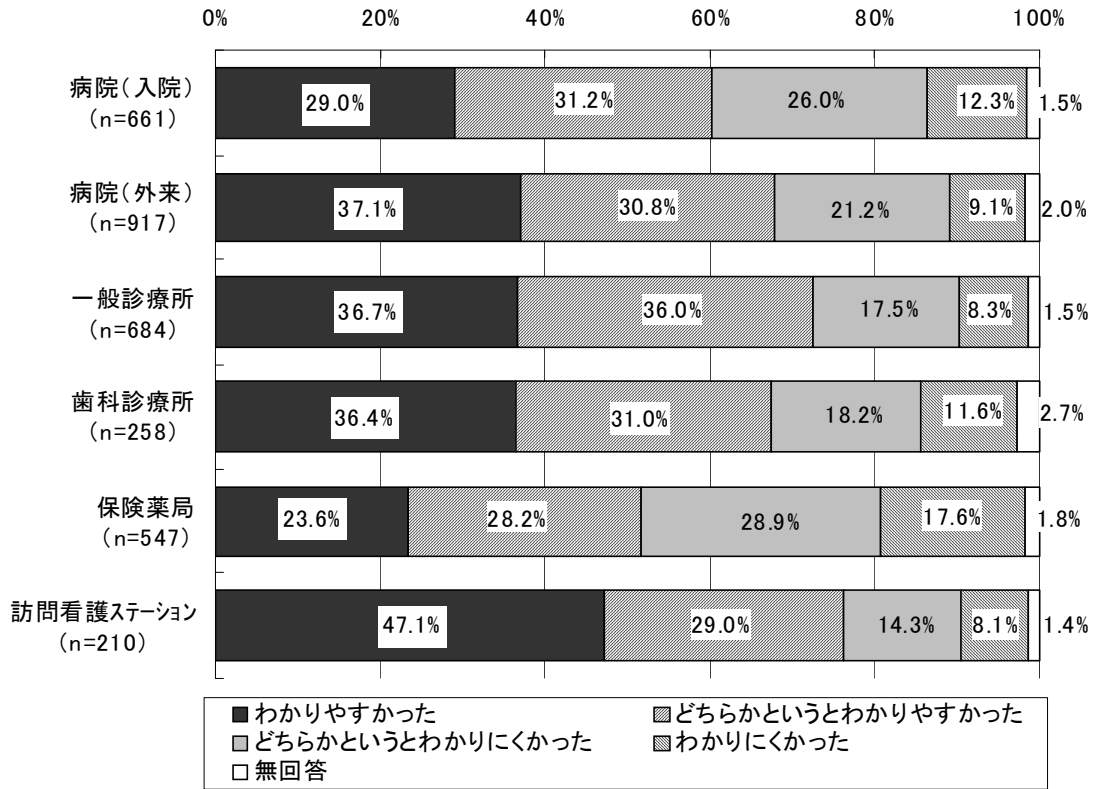
### 2) 訪問看護ステーション

図表 127 明細書の持ち帰り状況（訪問看護ステーション、明細書を受け取った人）



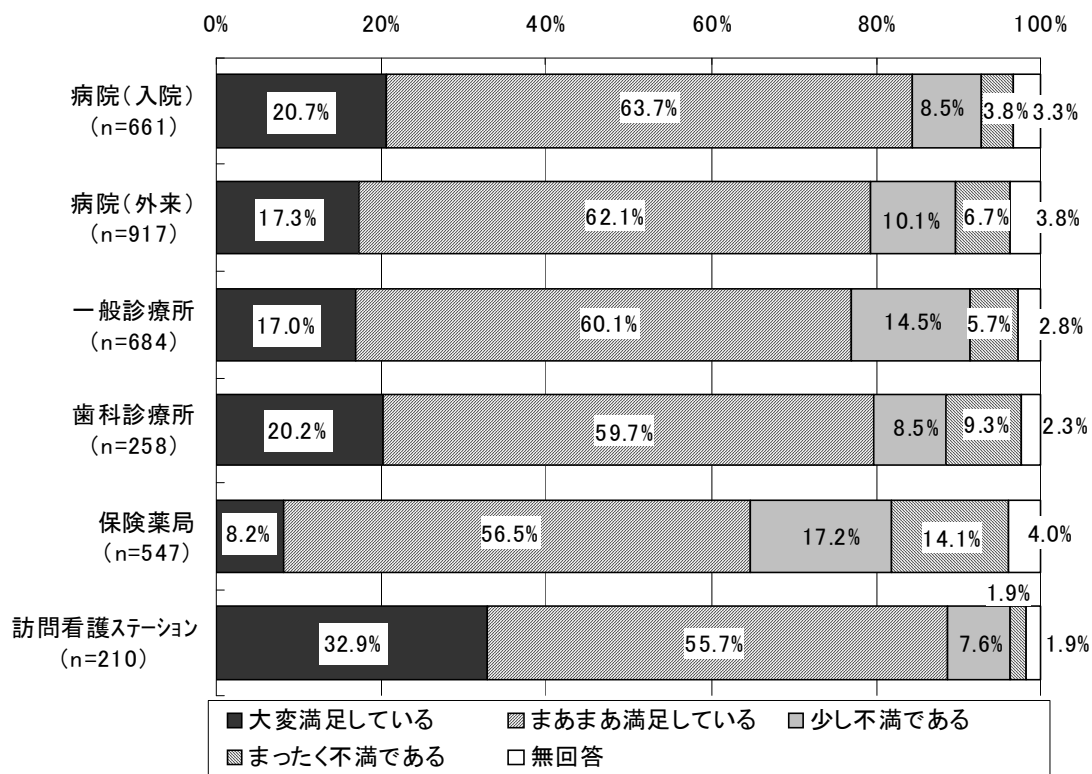
## 明細書の内容のわかりやすさ

図表 128 明細書の内容のわかりやすさ（明細書を受け取った人）



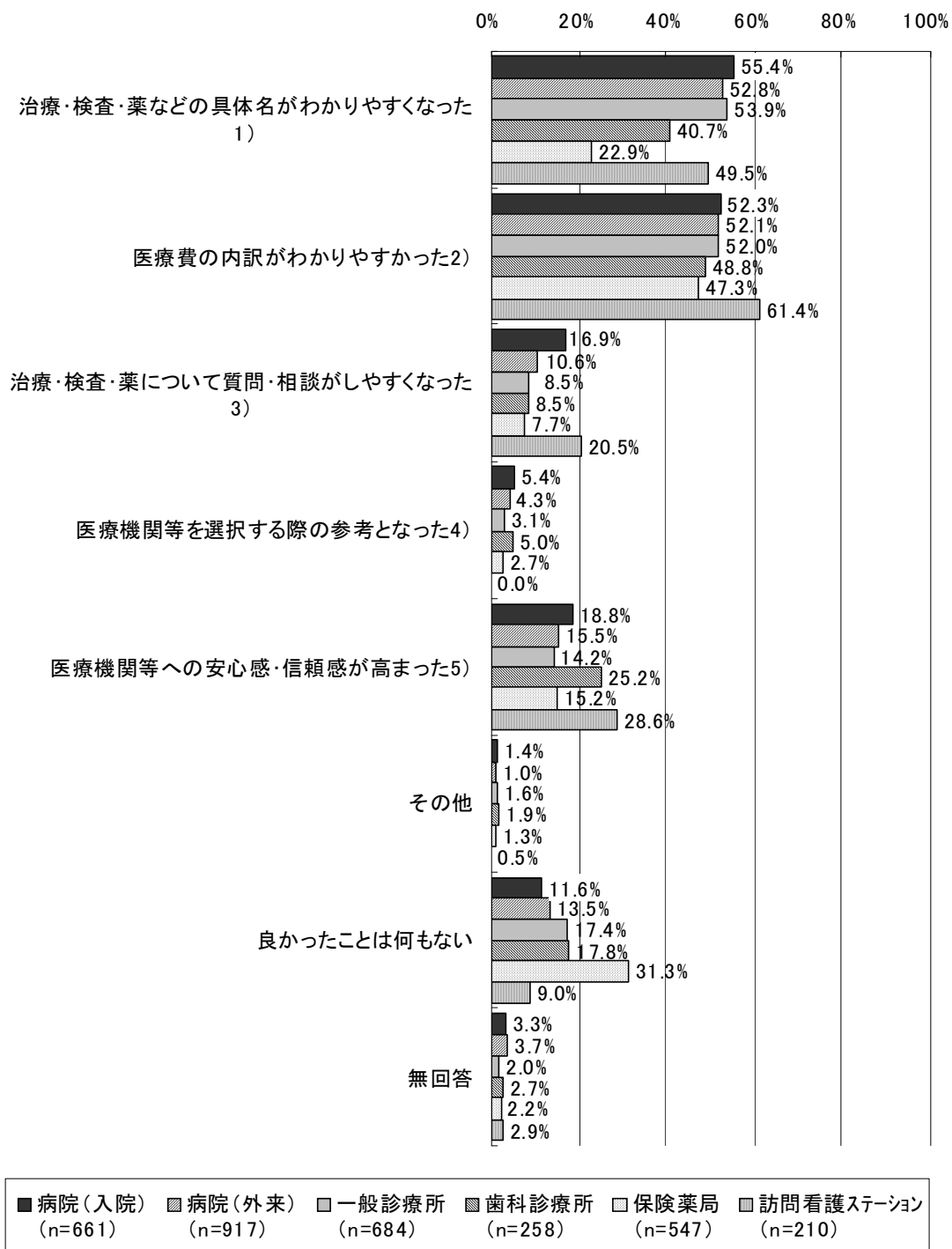
## 明細書受取の満足度

図表 129 明細書受取の満足度（明細書を受け取った人）



## 明細書を受け取って良かったこと

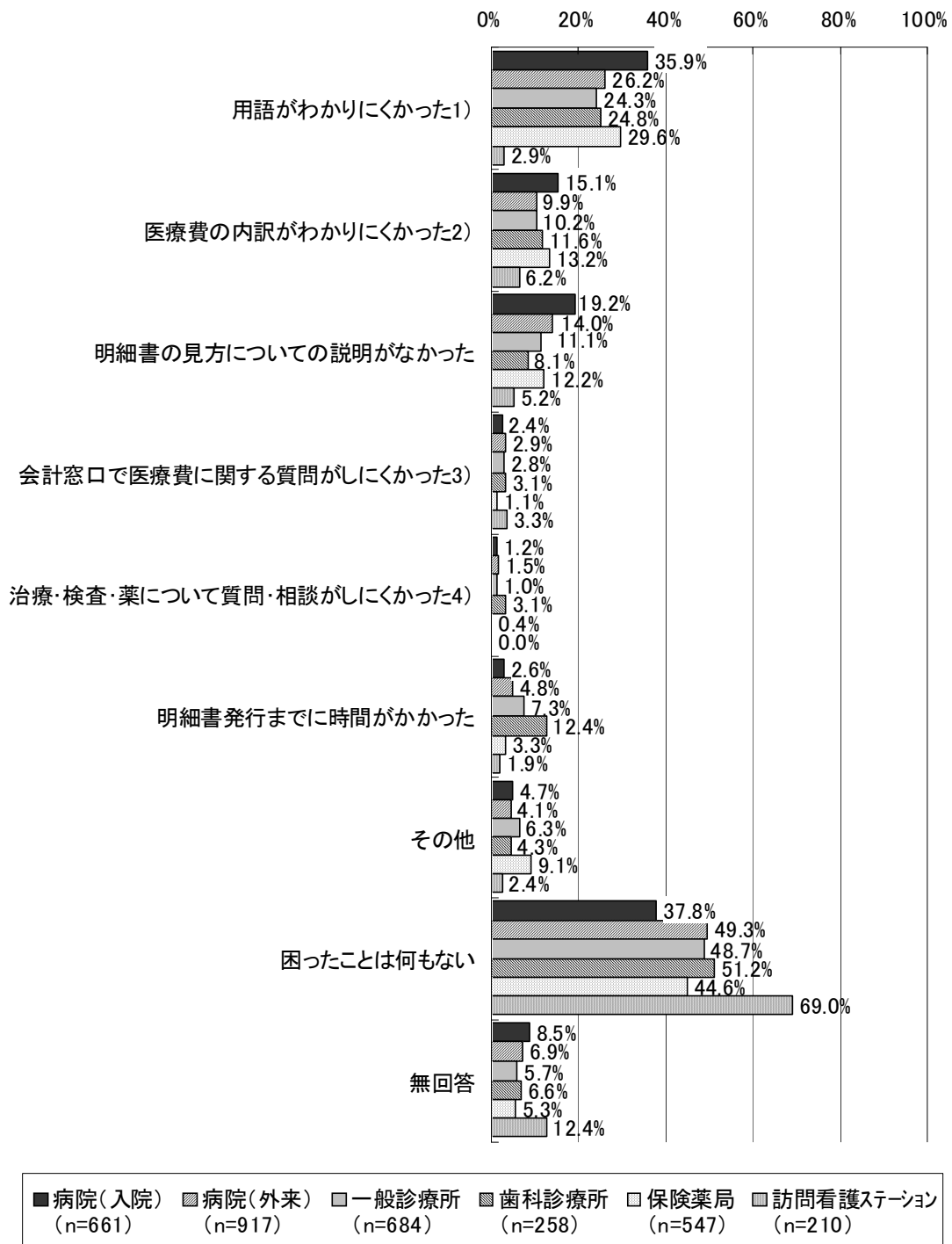
図表 130 明細書を受け取って良かったこと（明細書を受け取った人、複数回答）



- (注) 1)訪問看護ステーションでは「訪問看護の提供内容がわかりやすかった」。
- 2)訪問看護ステーションでは「医療費」ではなく「費用の内訳」。
- 3)訪問看護ステーションでは「看護師等に訪問看護の内容について質問・相談しやすくなった」。
- 4)訪問看護ステーションには当該選択肢を設けていない。
- 5)訪問看護ステーションでは「訪問看護ステーションへの安心感・信頼感が高まった」。

## 明細書を受け取って困ったこと

図表 131 明細書を受け取って困ったこと（明細書を受け取った人、複数回答）

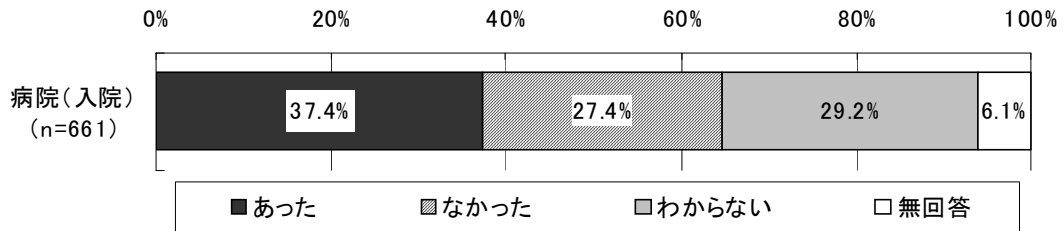


- (注) 1)訪問看護ステーションでは「訪問看護の提供内容がわかりにくかった」。  
 2)訪問看護ステーションでは「医療費」ではなく「費用の内訳」。  
 3)訪問看護ステーションでは「費用に関する質問がしにくかった」。  
 4)訪問看護ステーションには「看護師等に訪問看護の内容についての質問・相談がしにくかった」。

明細書における DPC 記載の有無等

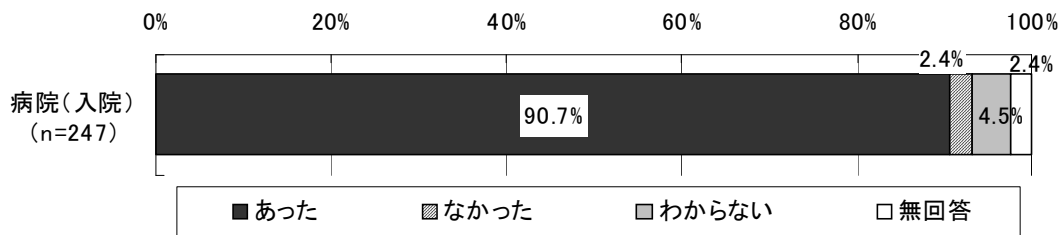
1) 明細書への DPC 記載の有無

図表 132 明細書への DPC 記載の有無



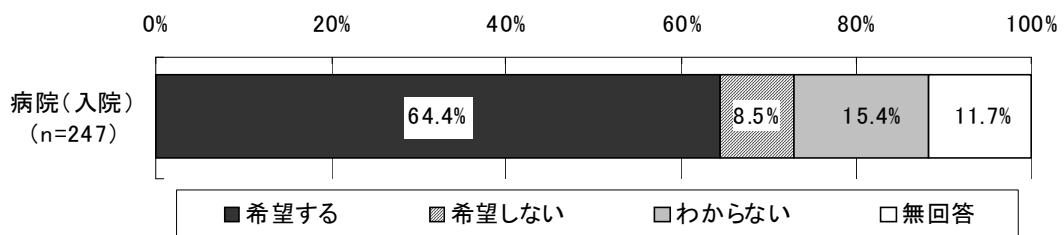
2) 医薬品・検査の名称についての記載の有無

図表 133 医薬品・検査の名称についての記載の有無 (明細書に DPC 記載があった人)



3) 医薬品・検査の名称記載の希望

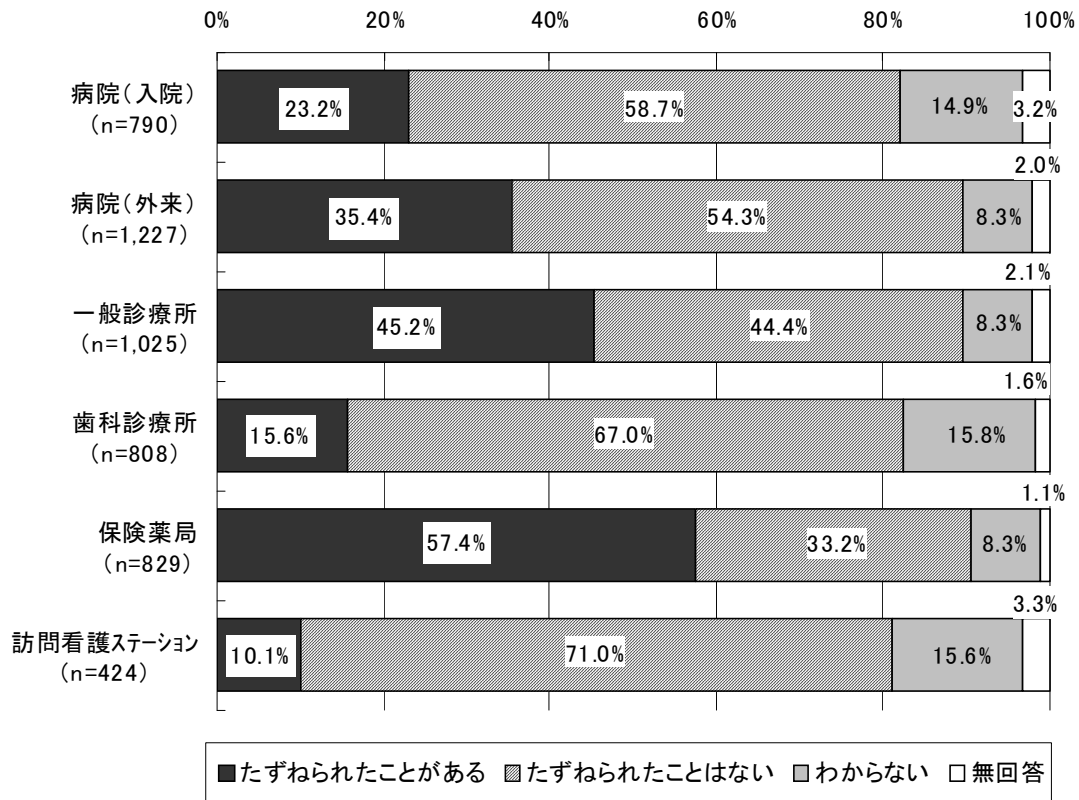
図表 134 明細書への医薬品・検査の名称記載の希望 (明細書に DPC 記載があった人)



(4) 平成22年4月以降の明細書に関する調査対象施設での経験等

調査対象施設における明細書発行の希望をたずねられた経験の有無

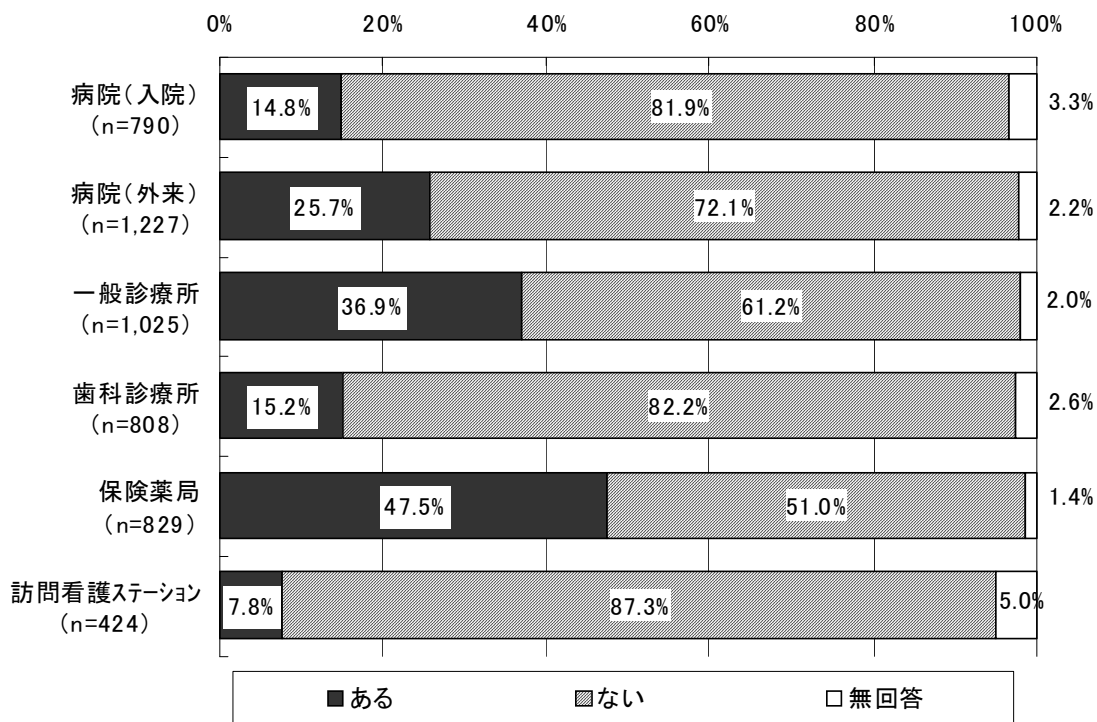
図表 135 調査対象施設における明細書発行の希望をたずねられた経験の有無





明細書発行を希望しないことを伝えた経験の有無

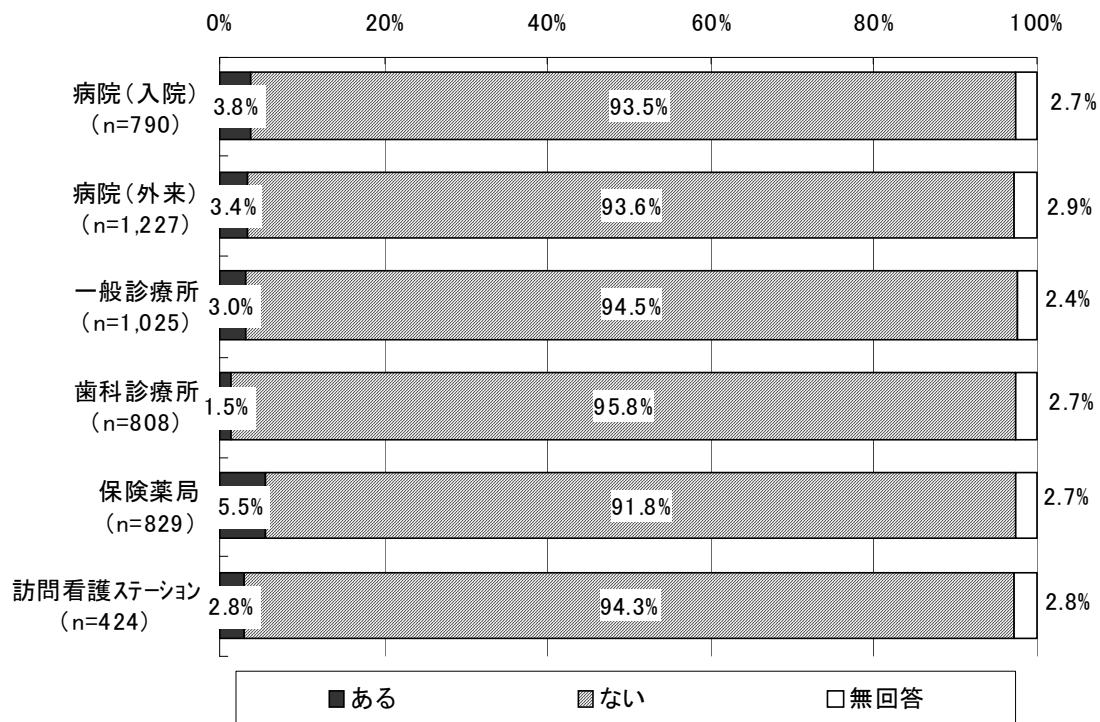
図表 136 明細書発行を希望しないことを伝えた経験の有無



明細書について問い合わせをした経験の有無等

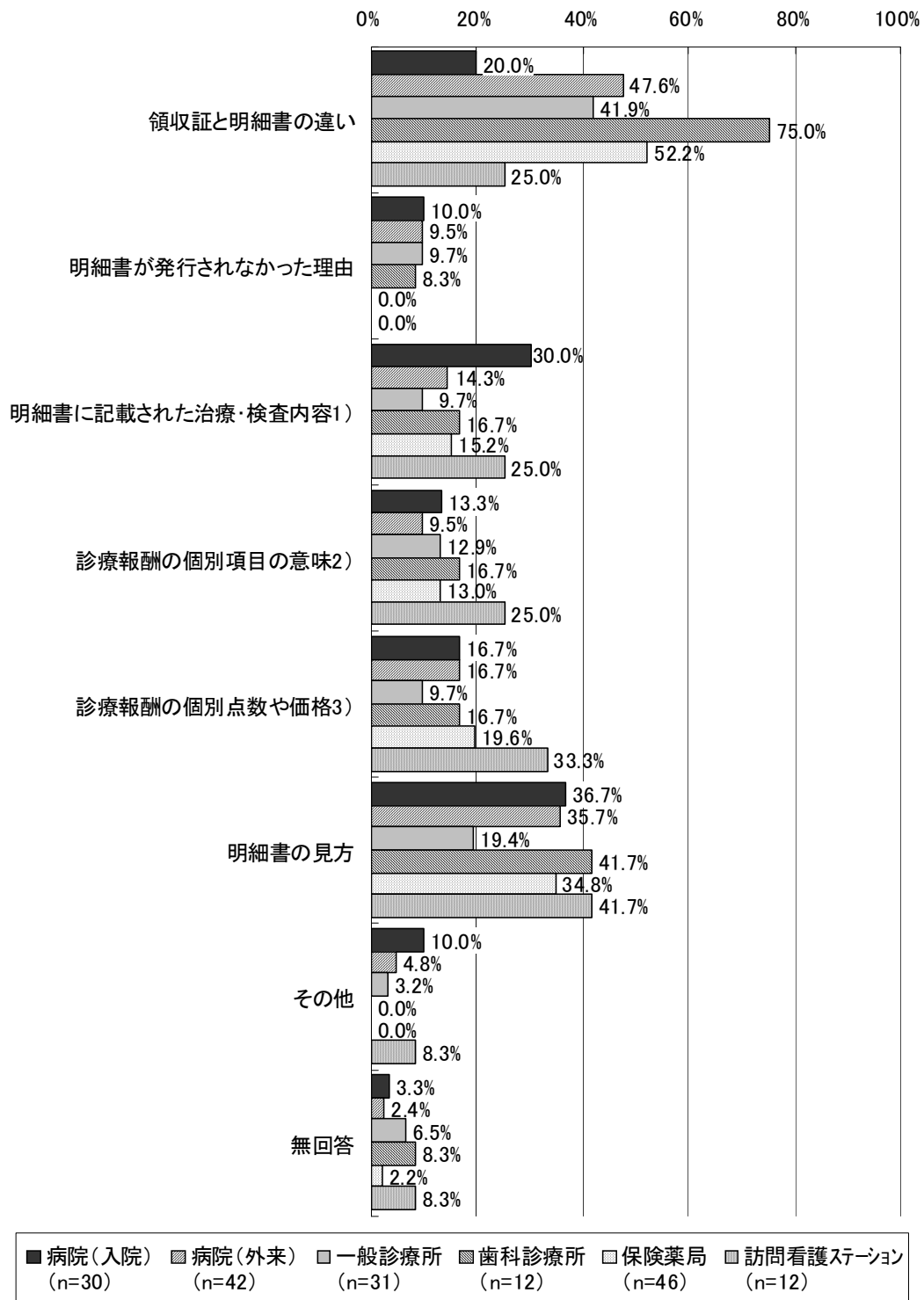
1) 明細書について問い合わせをした経験の有無

図表 137 明細書について問い合わせをした経験の有無



2) 明細書について問い合わせをした内容

図表 138 明細書について問い合わせをした内容 (問い合わせた経験のある人、複数回答)



(注) 1) 保険薬局では「明細書に記載された薬」、訪問看護ステーションでは「明細書に記載された訪問看護の内容」。

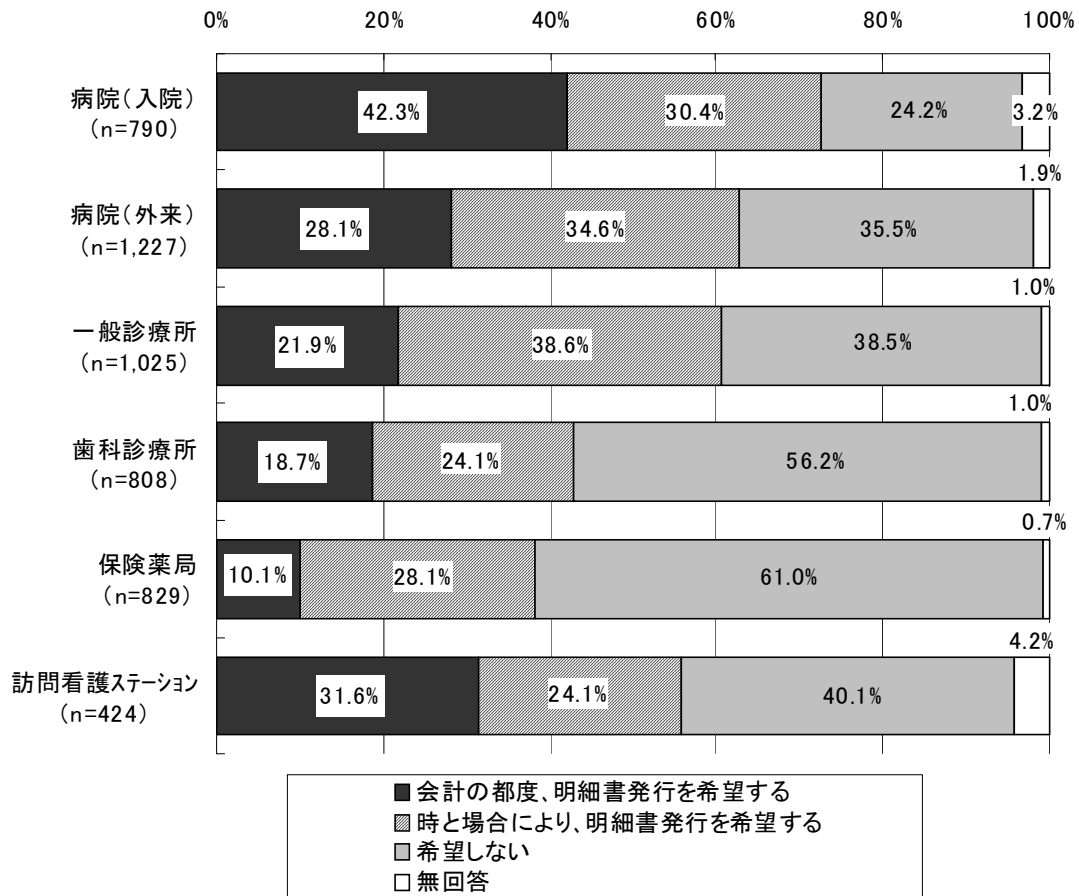
2) 保険薬局では「調剤報酬の個別項目の意味」、訪問看護ステーションでは「個別項目の意味」。

3) 保険薬局では「調剤報酬の個別点数や価格」、訪問看護ステーションでは「個別の価格」。

( 5 ) 明細書発行に関する今後の希望等

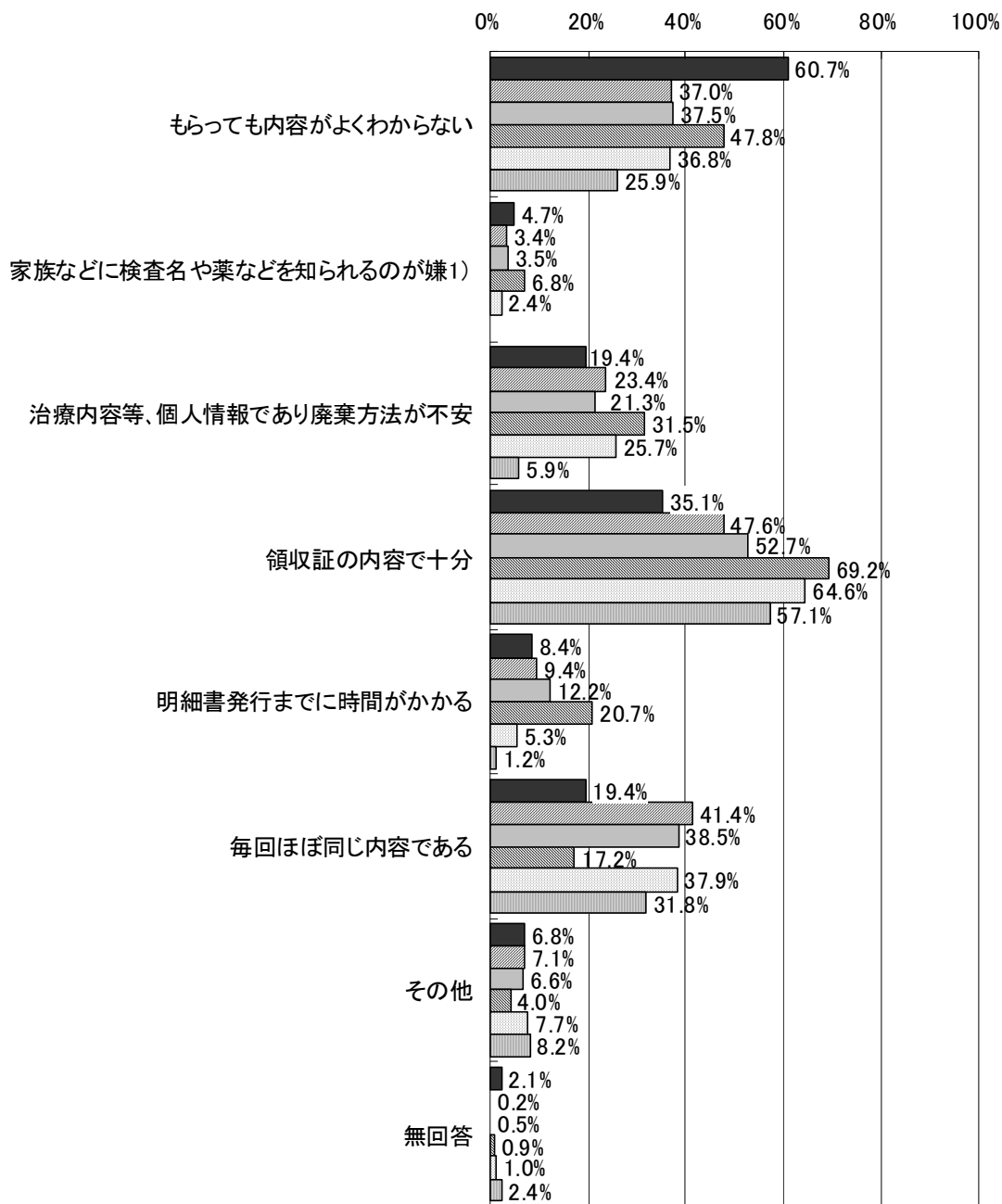
明細書無料発行に関する今後の希望

図表 139 明細書無料発行に関する今後の希望



明細書無料発行を希望しない理由

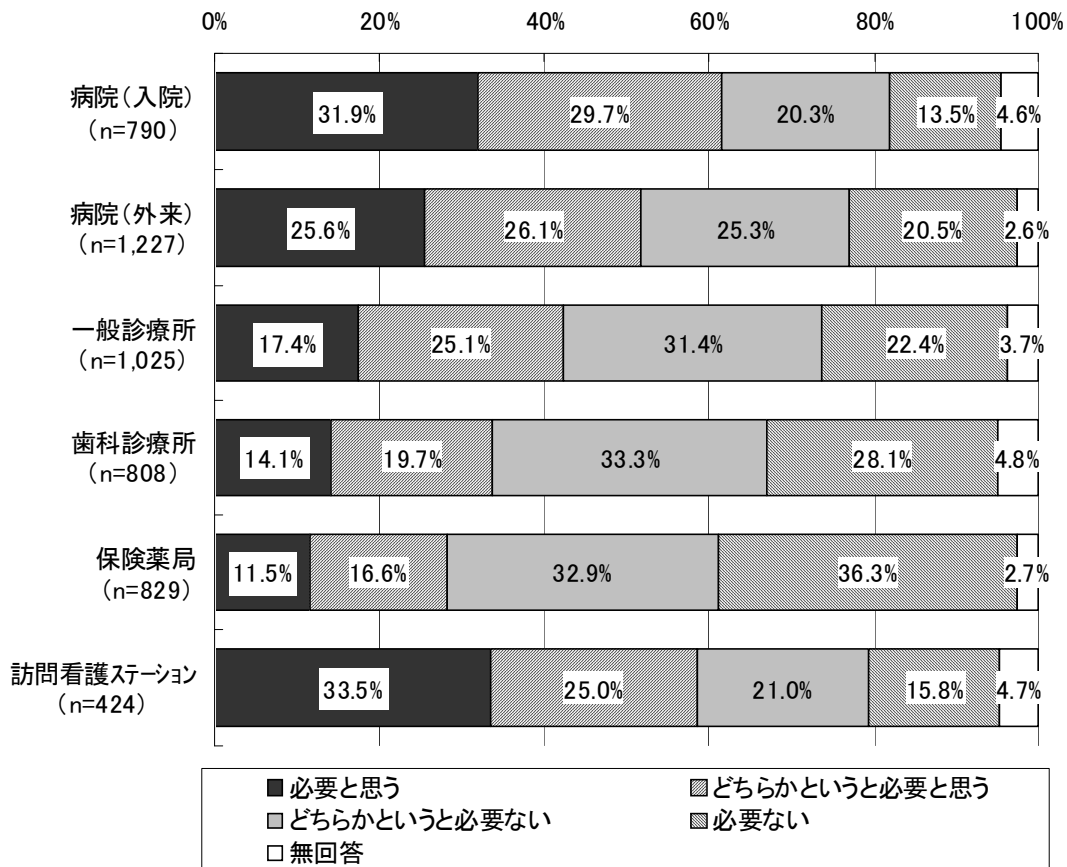
図表 140 明細書無料発行を希望しない理由（希望しない人、複数回答）



■ 病院(入院) (n=191)  
 ▨ 病院(外来) (n=435)  
 □ 一般診療所 (n=395)  
 ▩ 歯科診療所 (n=454)  
 □ 保険薬局 (n=506)  
 ▨ 訪問看護ステーション (n=170)

全ての患者に明細書が無料で発行される制度の必要性

図表 141 全ての患者に明細書が無料で発行される制度の必要性



## (6) 明細書発行についてのご意見(主な意見)等

### 病院(入院)患者

- ・ 使用された注射名、手術で使われた物品等により、実施手術の概要がわかるので、今後も続けてほしい。
- ・ 診療明細書により、受診料、部、区分、項目名に分けて記載されており、患者の診療内容がわかるのでとても参考になった。
- ・ 領収証のみでは区分ごとの総点数表示のみで具体的に何も分からない。明細書の発行は当然と考える。
- ・ 診療明細書の DPC 包括対象項目で、点滴を受けた薬液の内容等が書いてあるのをみて治療内容もわかり安心した。
- ・ 明細書の発行に関しては、項目名・点数・回数等がはっきりわかるので、患者が「知る権利」として是非必要なことではないかと思う。 / 等
- ・ 診療明細書はすべて必要とは思わない。重症なものについては明細書はあった方が良いと思うが、軽症なものはない。調剤明細書は別に薬の説明書があるので必要ない。
- ・ 明細書の「無料」「有料」よりも明細書の正しい見方をもっと PR すべき。
- ・ 明細書に金額を入れ、領収証と一緒にできないか。
- ・ 希望者のみへの発行でよいと思う。必要かどうか、発行前に聞いてもらえるとよい。
- ・ 検査があった場合は必要だが、通常は必要ない。明細書の発行は経費が増大するのみではないか。
- ・ 明細書の内容を説明してもらっても理解が難しいので必要性を感じない。紙の無駄になっていると思う。 / 等

### 病院(外来)患者

- ・ 私の場合は毎回同じ薬である。変更のない時は明細書は必要ない。薬の種類が多い場合は、明細書と薬の照合ができるので(間違いなく種類、日数分が出ているか)有意義な点もある。
- ・ 慢性疾患で診察を受けており、毎回内服は変更がない。変更なければ明細書は必要ないと思う。
- ・ 本人が希望するときだけでよい。紙も無駄になり、発行時間もかかる。
- ・ 本人に聞いても分からないときがあり、明細書をみてこういう診察と検査があったのかなどとわかる。本当に良かったと思う。
- ・ 不要な人向けに発行前に意思表示確認する仕組みを導入したほうがよい。資源が無駄になることを防止できる。 / 等

### 一般診療所

- ・ 重い病気や高額な治療費を支払った時にはその内容を知るための明細書も必要と思うが、定期的な診察や治療では毎回発行してもらわなくてもよいと思う。
- ・ 必要と思う人もいれば必要もないと思う人もいるので、本人の希望に応じて発行すればよい。
- ・ 紙と手間の無駄である。必要なときのみでよい。
- ・ 同じものを何回ももらうのは無駄だと思う。
- ・ どんな検査をしていくらかかったのか窓口では聞きにくい。明細書を発行してくれれば自分が確認でき、わからない点も質問しやすい。明細書があるととても助かる。
- ・ 一般の人がみてもわかりやすい明細書にしてほしい。 / 等

### 歯科診療所

- ・ 必要な人にだけ発行すればよい。むだである。
- ・ ごみになるだけなのでいらない。帰宅途中に落としたりと不安になる。
- ・ 領収証とは別に診療明細書が発行されるのはいいと思う。項目と点数が具体的に記されていると「何でこんなに点数が高いのか」ということがわかり安心する。しかし、診療明細書の発行に長時間待たされるのは苦痛なので、数分で発行してもらえればありがたい。
- ・ 領収証と明細書を一つの用紙に統合してほしい。
- ・ 患者がわかりやすい明細書にしてほしい。 / 等

### 保険薬局

- ・ 病院の明細書は検査の内容がわかるためほしいが、薬局は薬の説明書があるので、領収証だけで十分である。
- ・ 病院・診療所等では明細書発行を希望するが、薬局では希望しない。
- ・ 高額な医療費がかかった時は必要かもしれないが、通常の処方では最初の1回のみで十分。紙資源の無駄と思う。
- ・ 薬の内容、効果、副作用は説明書が他にあるので明細書は必要ない。
- ・ 毎回同一の薬をもらっているのだから、初回のみで良い。
- ・ 希望する人にだけ発行すればよい。
- ・ 待ち時間が長くなった。個人情報が出やすくなったのが不安。あまり用途がわからなかったので、明確に説明していただければ助かる。
- ・ 今までどの薬にいくらかかっていたのか、どのような計算をしているのかが分からなかったが、明細書をもらうことでわかるようになったのがとてもよかった。
- ・ 薬の価格を意識することにより、必要以上の薬をもらうことがなくなる。また、明細書をもらうことで安心感がある。さらに、後日送られてくる健康保険組合からの医療費の



明細と照合する際に役に立つ。

- ・ いつも何気なくもらって帰るが、結局内容自体の知識はないのでよく意味はわからずそのまま捨てることが多い。点数で書いてある数字は意味がわからないので必要ないのかもしれない。 / 等

#### 訪問看護ステーション

- ・ 必要な人に発行すればよい。
- ・ 領収証で内容がわかるので、明細書は不要。
- ・ 基本的な細かい内容は1か月分だけ知りたい。
- ・ 専門用語が多く理解しにくい点もあるが、詳細を当事者に伝えることは大切である。
- ・ わかりやすくなるのでいいと思う。 / 等